

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

＜平成31年度版＞

平成31年3月

平成27年度版	平成27年3月
平成27年度改定版	平成27年8月
平成28年度版	平成28年3月
平成29年度版	平成29年3月
平成30年度版	平成30年3月

【目 次】

1 高知県の現状と目指すべき方向	
(1) 高知県の現状	1
(2) 目指すべき方向（人口の将来展望）	14
2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方	
(1) 総合戦略の位置づけ	19
(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	20
(3) 総合戦略の計画期間	21
3 総合戦略の効果的な推進	
(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点	22
(2) 進捗管理体制	23
4 基本目標と基本的方向、具体的な施策	
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する	
《数値目標》	24
《基本的方向》	25
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	29
基本目標2 新しい人の流れをつくる	
《数値目標》	50
《基本的方向》	50
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	50
基本目標3若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	
《数値目標》	58
《基本的方向》	58
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	58
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る	
《数値目標》	66
《基本的方向》	66
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	66

1 高知県の現状と目指すべき方向

(1) 高知県の現状

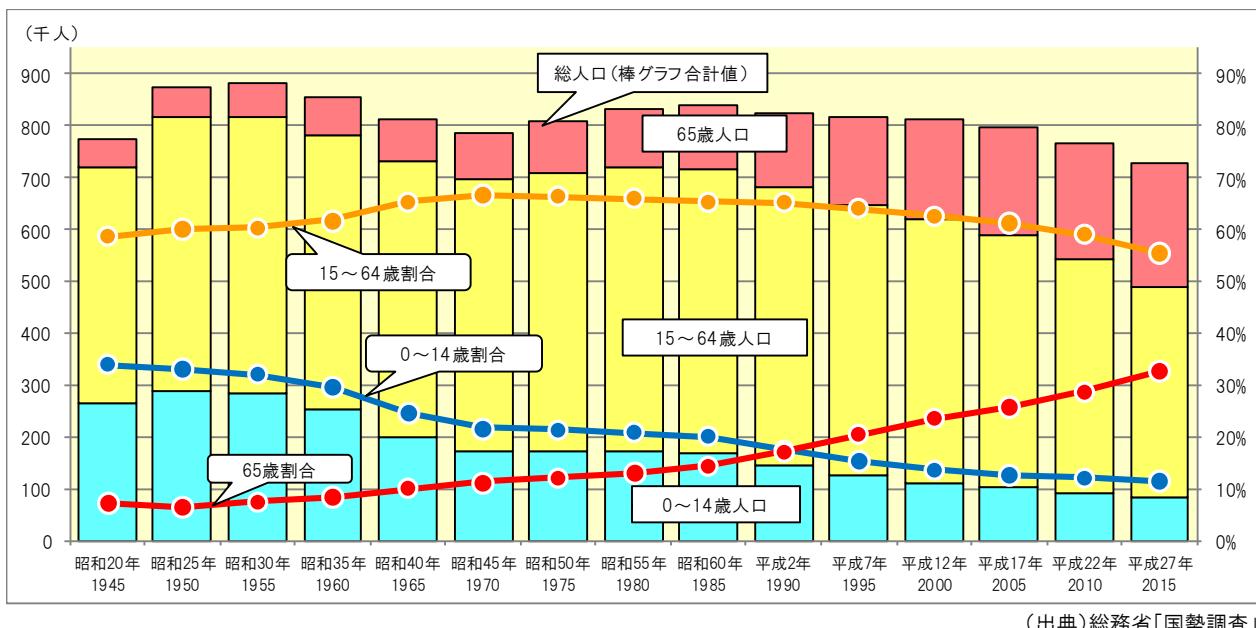
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

本県の人口は、1956年（昭和31年）の88万3千人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への大幅な人口流出などの影響により減少を始め、1970年（昭和45年）に一旦は下げ止まり増加に転じたものの、出生数の減少などの影響により1986年（昭和61年）に再び減少に転じ、2015年（平成27年）には約72万8千人となっている。

国勢調査の結果によると、0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老人人口は、1995年（平成7年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、高齢化率の全国との比較では、全国に10年先行している。

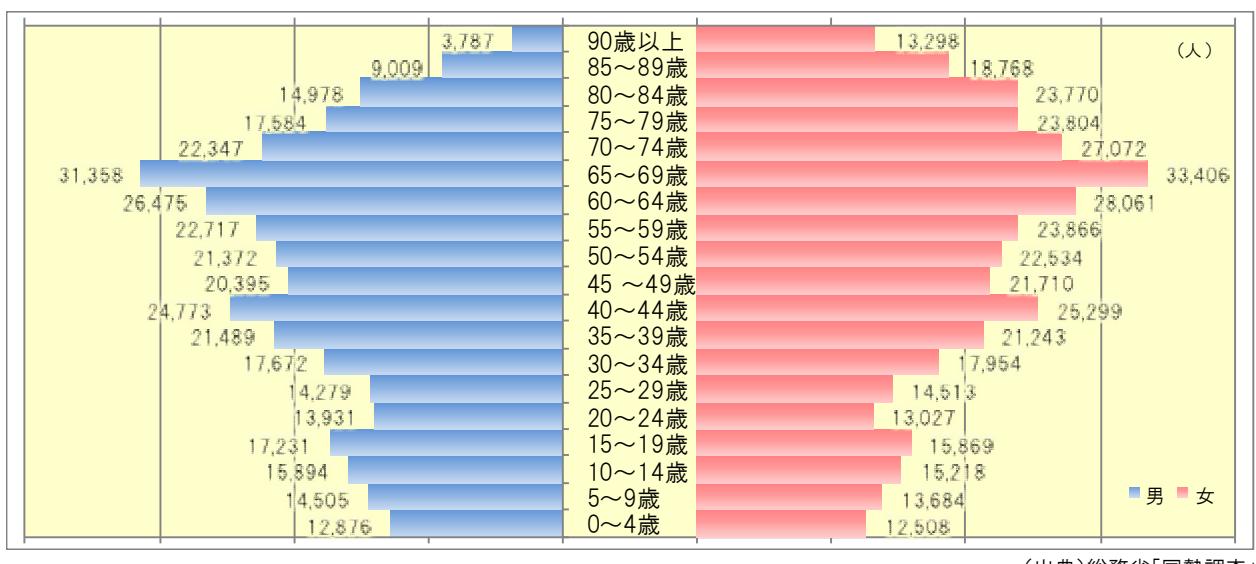
2015年（平成27年）の人口ピラミッドを見ると、逆ピラミッド型の人口構造となっている。

●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



（出典）総務省「国勢調査」

●図表2 高知県の人口ピラミッド(2015年(平成27年))



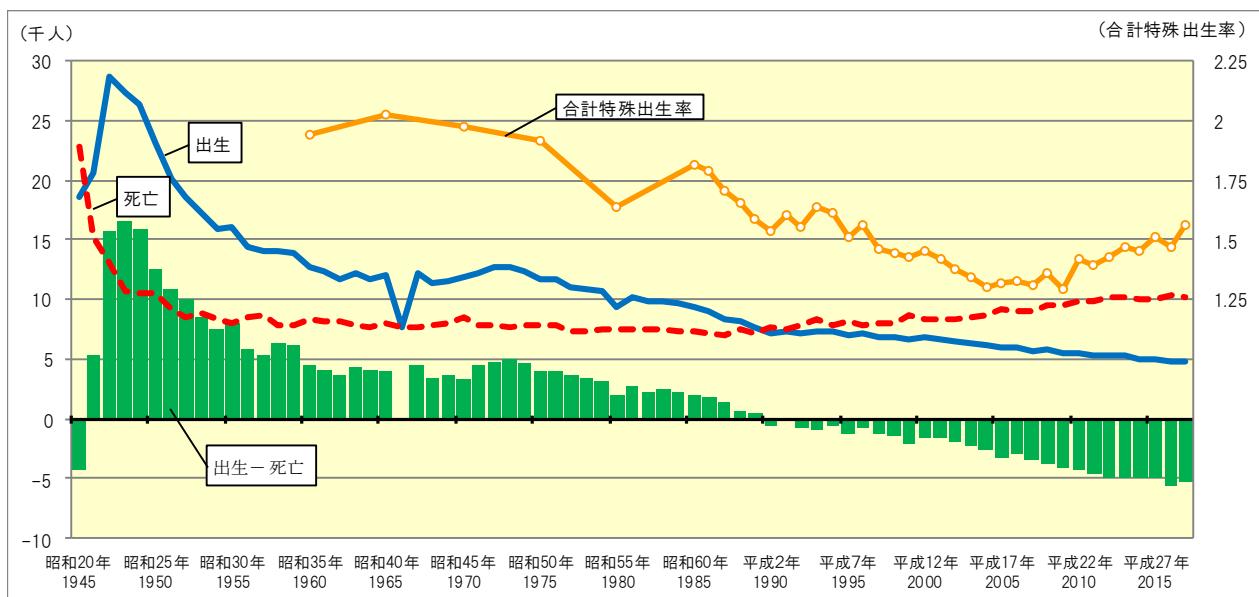
（出典）総務省「国勢調査」

② 自然増減の状況

本県における出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1990年（平成2年）に全国の都道府県で初めて死亡数が出生数を上回る自然減となつた。全国の人口が初めて自然減となったのは2005年（平成17年）であり、高知県は全国に15年先行している。

出生数が減少した要因としては、高度経済成長期などを中心として多くの若者が県外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、経済的な理由、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下が挙げられる。

●図表3 自然増減と合計特殊出生率の推移



（出典）厚生労働省「人口動態調査」

③ 社会増減の状況

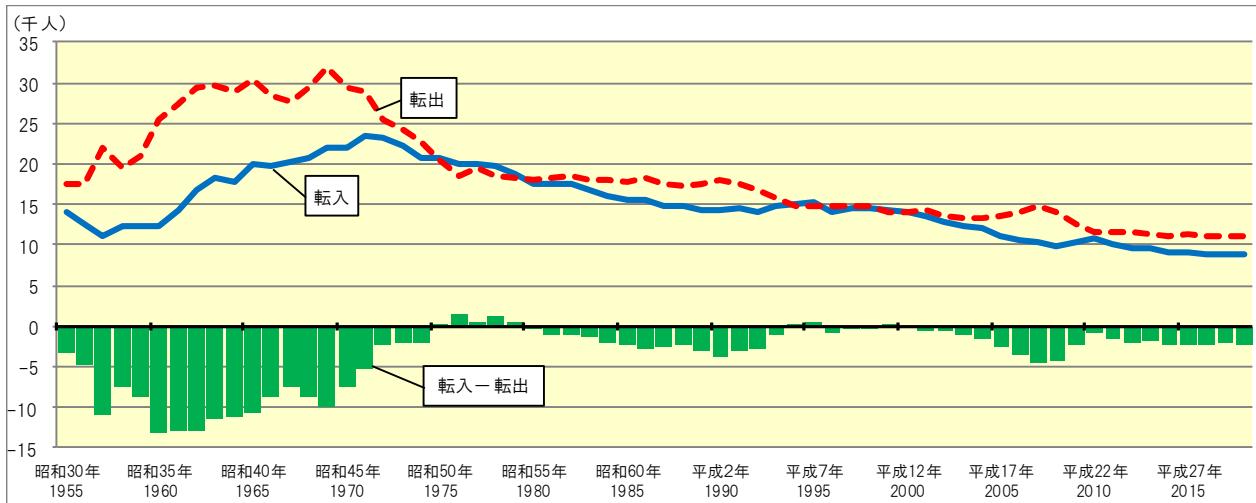
一方、県外との間の人口移動については、ほとんどの時期で転出者数が転入者数を上回る転出超過（社会減）の状態になっている。中でも、高度経済成長期、バブル期、リーマンショック前の時期の計3度、特に大きな転出超過が起こっている。全国的に見ても、好景気の時期に地方の転出超過が大きくなり、景気の後退時期には転出超過が収まる傾向が見られる。

近年も、転出超過の状態は続いているが、以前ほど多くはなく、社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

近年の人口移動の状況を年齢階級別に見ると、県外への転出超過のほとんどを15歳～19歳と20歳～24歳の年齢が占めており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に県外に転出する者が多くなっている。

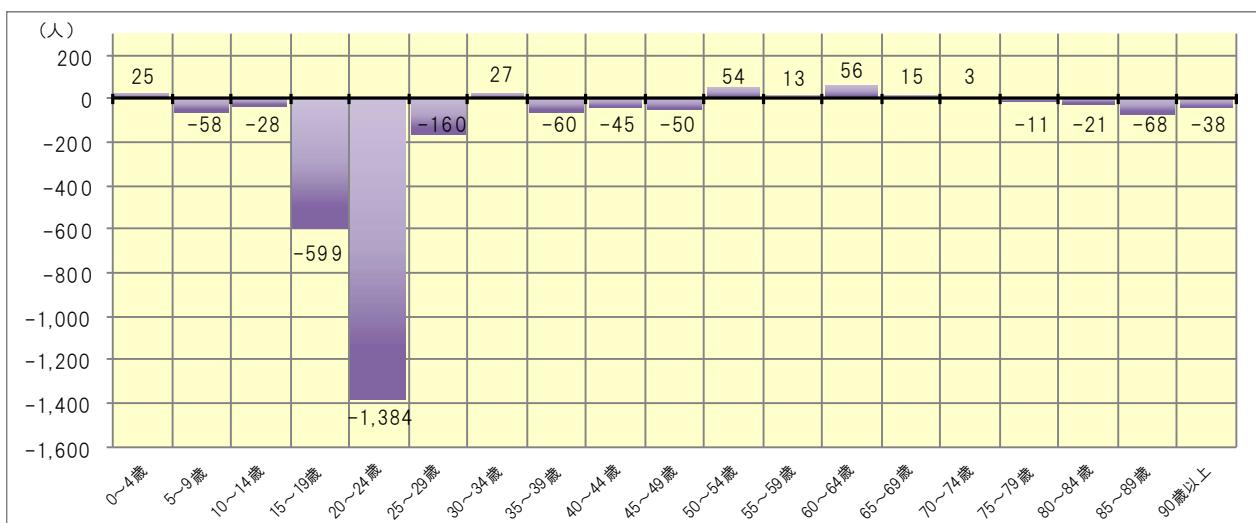
また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、関西、東京圏、四国その他県との間で転出超過が多くなっている。東京圏への転出超過は、東日本大震災後の2011年（平成23年）に減少していたが、その後再び増加してきている。

●図表4 社会増減の推移



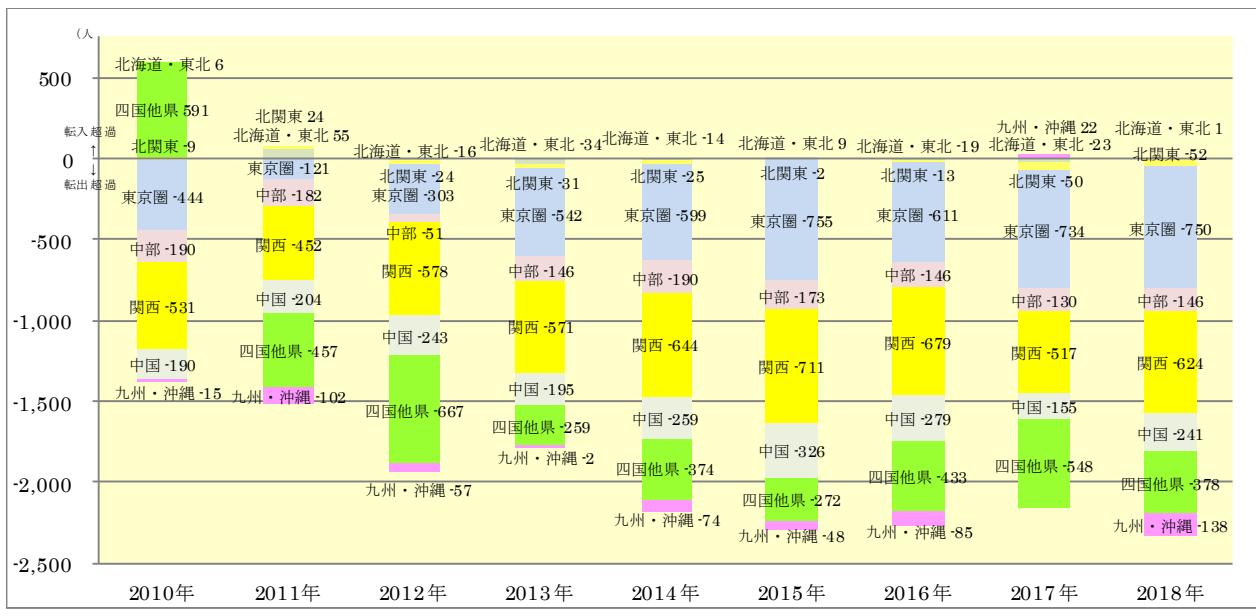
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●図表5 年齢階級別の社会増減の状況(2018年(平成30年))



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●図表6 地域ブロック別の社会増減の状況



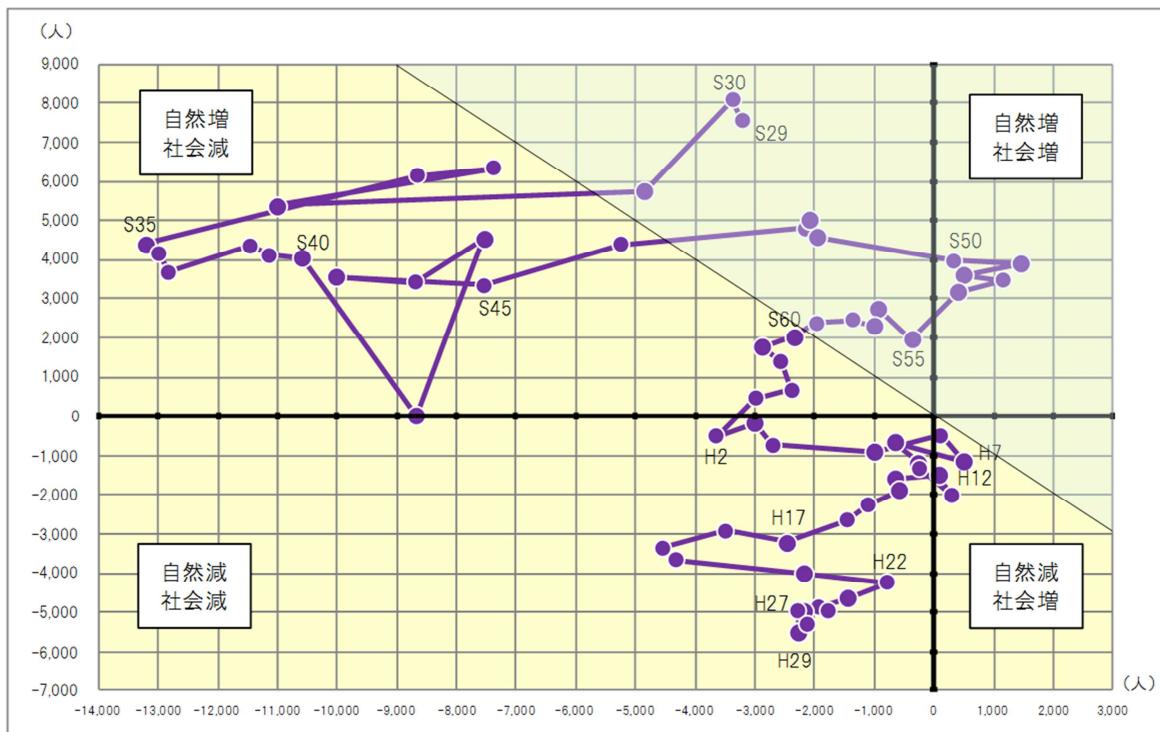
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 自然増減と社会増減の影響

本県では、オイルショック後の一時期（1975年（昭和50年）～1979年（昭和54年））を除き、1989年（平成元年）までは「自然増・社会減」の状態が続いており、多くの時期で社会減の影響が自然増よりも大きかったため人口は減少していた。

その後、1990年（平成2年）から自然減が始まり、社会増となっていたバブル景気崩壊後の一時期（1994年（平成6年）、1995年（平成7年））などを除いて「自然減・社会減」の状態が続いている。近年では社会減よりも自然減の影響の方が大きくなっている。

●図表7 自然増減と社会増減の影響



（出典）総務省「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」

⑤ 高知県の将来人口の推計

本県の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率について機械的に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。

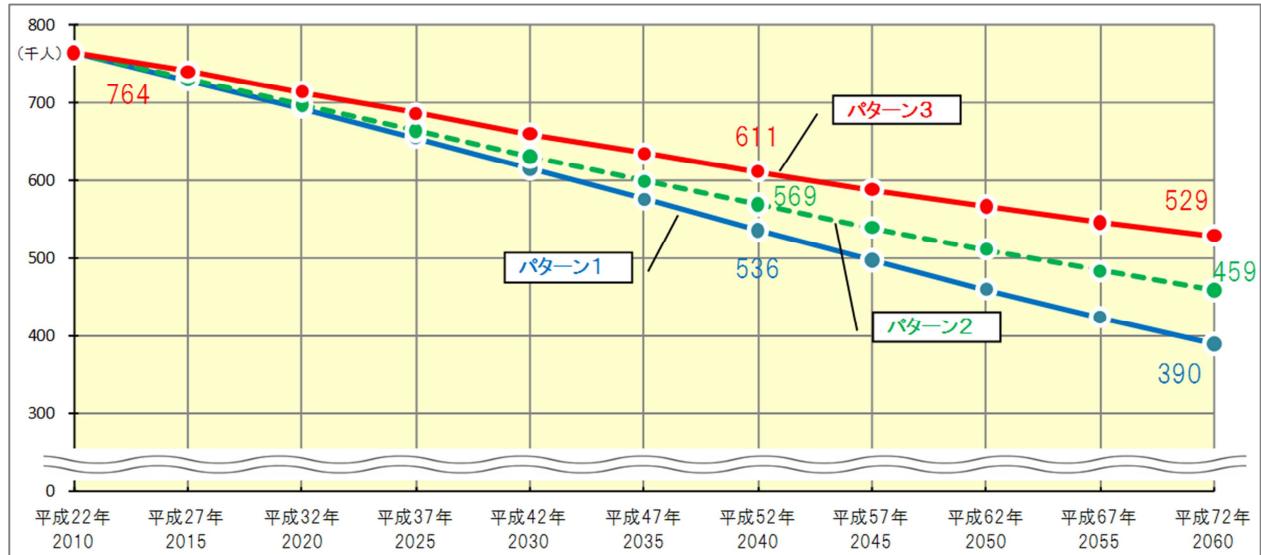
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したもののがパターン1であり、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年（平成52年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の2.07まで上昇すると仮定したものがパターン2、その上でさらに他都道府県との間の人口の移動が全くなくなったと仮定したものがパターン3である。

2060年（平成72年）の人口で比べると、パターン1（39万人）とパターン3（52万9千人）とでは、13万9千人の差が出ることになり、県外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。

また、この効果は、人口の年齢構成にも大きく現れる。

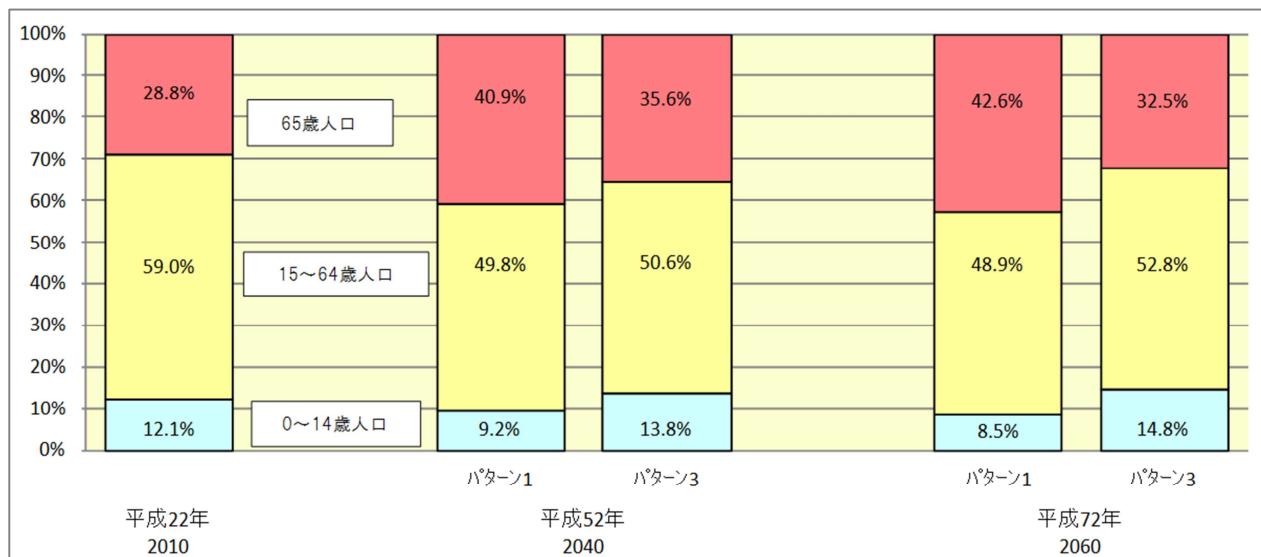
パターン3ではパターン1と比べ、2060年（平成72年）の時点では、年少人口比率が6.3%も高く、老人人口比率は10.1%も低くなっている、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

●図表8 本県における将来人口の推計



(備考)まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

●図表9 将來の年齢3区分別人口の割合



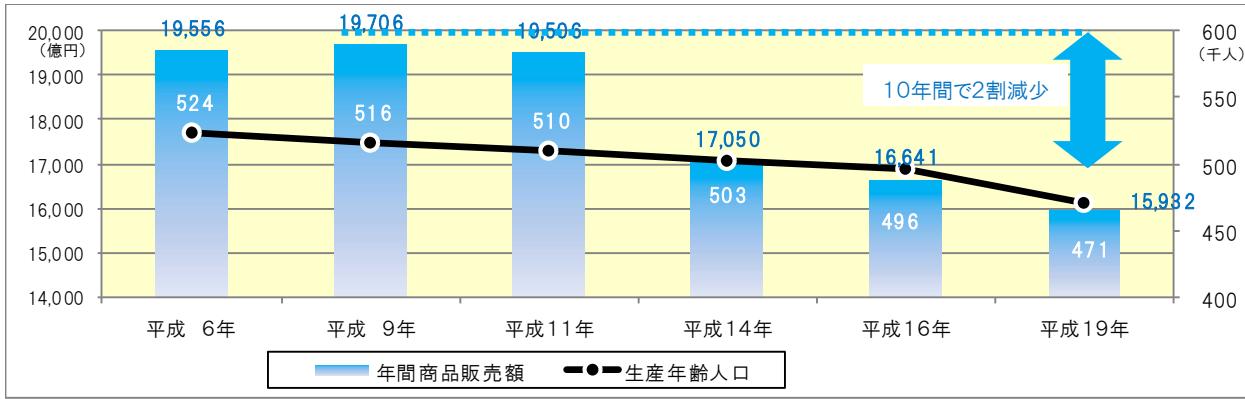
(備考)まち・ひと・しごと創生本部から提供された資料等に基づき高知県総務部推計

⑥ 人口減少が地域社会に及ぼす影響

ア) 経済規模の縮小

これまで人口減少が続く中で、物を生産し消費する生産年齢人口の減少により県経済は縮小を続けていった。それを端的に表すのが年間商品販売額で、平成9年のピーク時には年間約2兆円あった販売額が、10年後の平成19年には1兆6千億円と10年間で約2割減少している。この経済の縮みが若者の県外流出を招き、特に中山間地域の衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いている。

●図表 10 高知県の年間商品販売額と生産年齢人口の関係



イ) 各分野での担い手の減少、不足

本県は、2009年（平成21年）まで全国が景気回復局面にあっても、その波に乗れず経済指標の一つである有効求人倍率は全国平均から大きく引き離される状況が続くとともに、人口の社会減が拡大し若者を中心に多くの人材が県外に流出してきた。

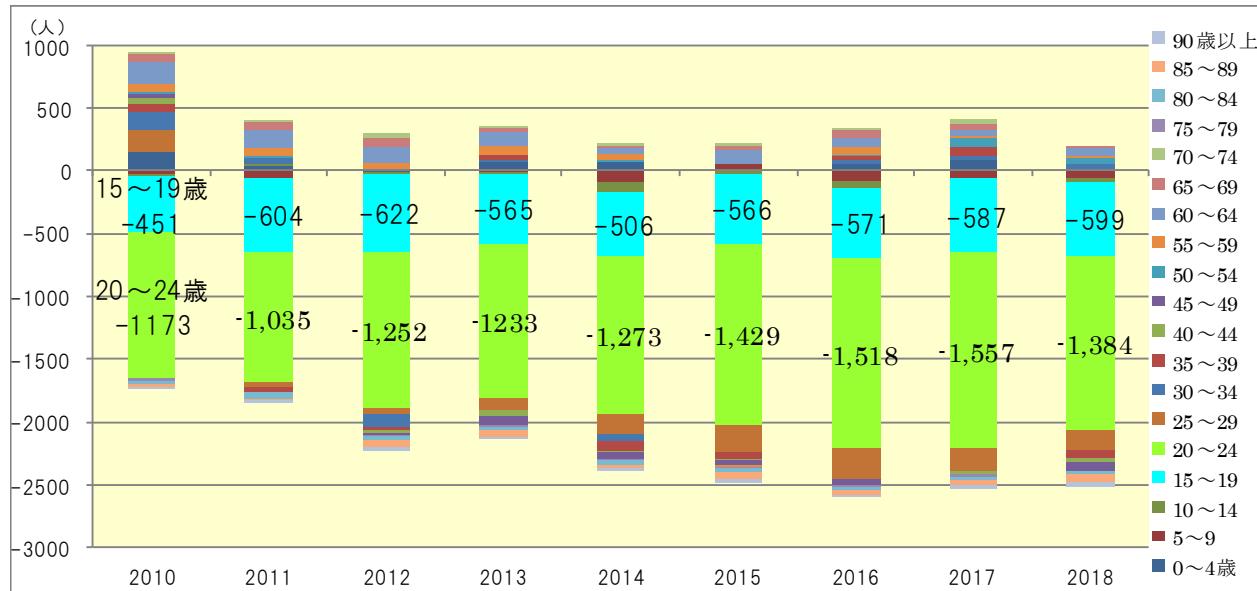
また、2002年（平成14年）を基点とした各産業分野の主な指標の増減率は、2009年度（平成21年度）から高知県産業振興計画に取り組み始めるまでの間、生産年齢人口の減少と相似する形で減少を続けてきた。

しかしながら、高知県産業振興計画の取り組みがスタートして以降、地産外商が大きく進み、生産年齢人口が減少する中においても各産業分野の主な指標は上昇傾向に転じている。その結果、求人数の増加等により有効求人倍率が全国と同様に上昇し、2018年（平成30年）5月には過去最高の1.30倍となった。また、社会減についても過去の全国的な景気回復局面の約1／2程度でとどまるなど、明るい兆しが見え始めている。

しかしながら、依然として総人口や生産年齢人口の減少が続く中で、就業者数は減少しており、例えば、本県の基幹産業である第一次産業の担い手は減少傾向にある。

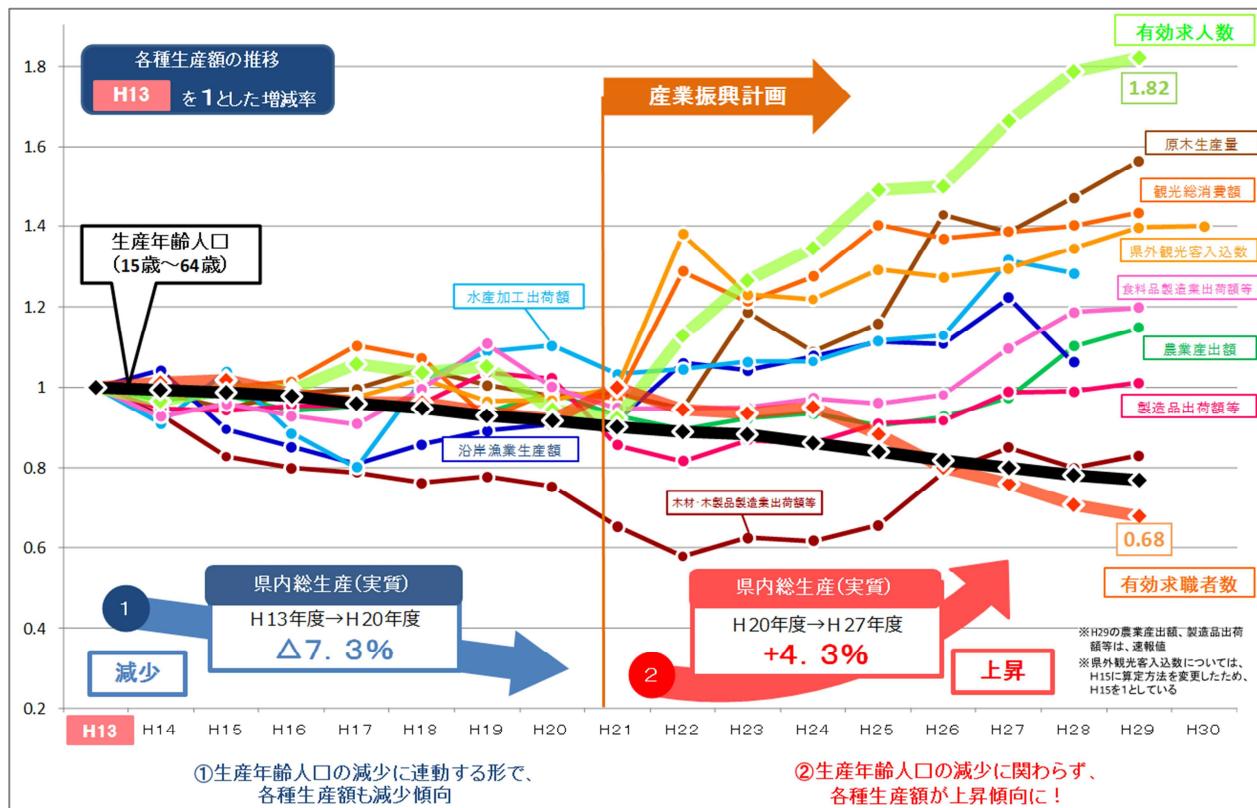
企業の中核を担う人材や事業を承継する人材も不足しており、近年、後継者不在による県内事業者の休廃業件数も増加傾向にある。

●図表11 高知県の年齢階層別転出入超過数



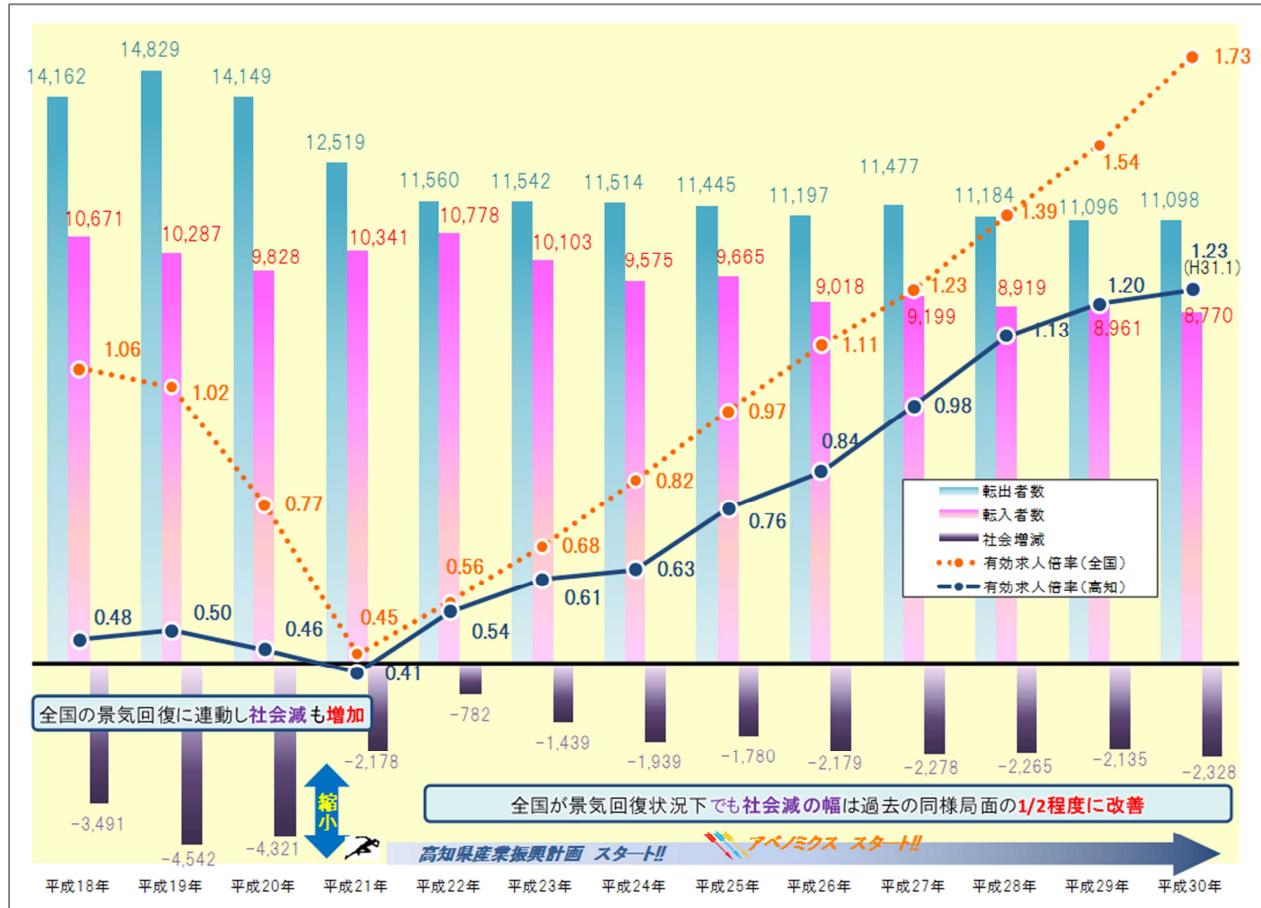
(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」

●図表12 高知県の各分野の主な指標における平成13年を「1」とした場合の増減率



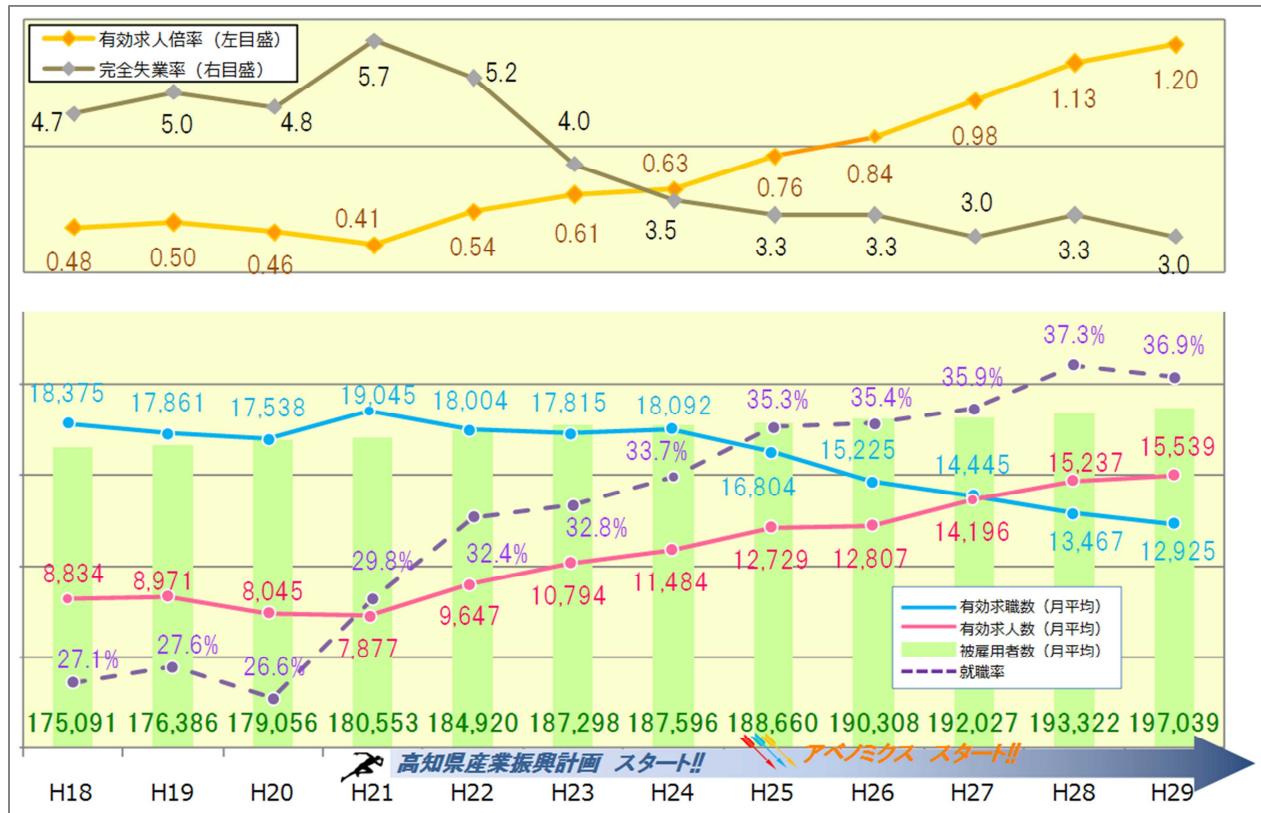
(出典)高知県調べ

●図表13 高知県の有効求人倍率と社会増減のトレンド



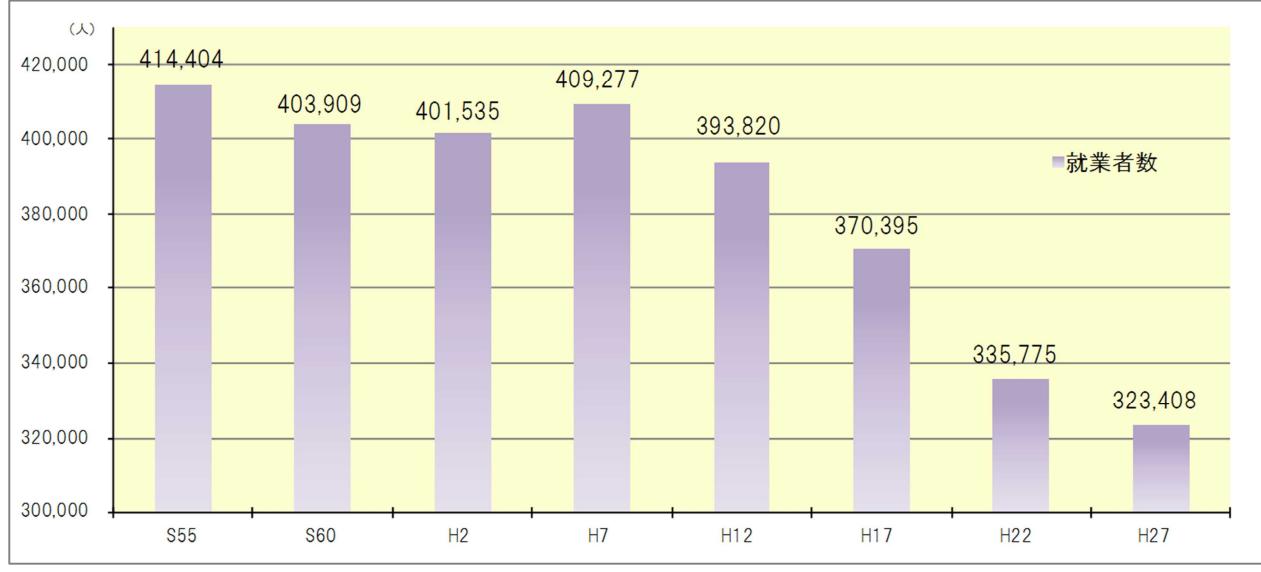
(出典)高知労働局資料、総務省「住民基本台帳移動報告」

●図表14 高知県の有効求人倍率と被雇用者数のトレンド



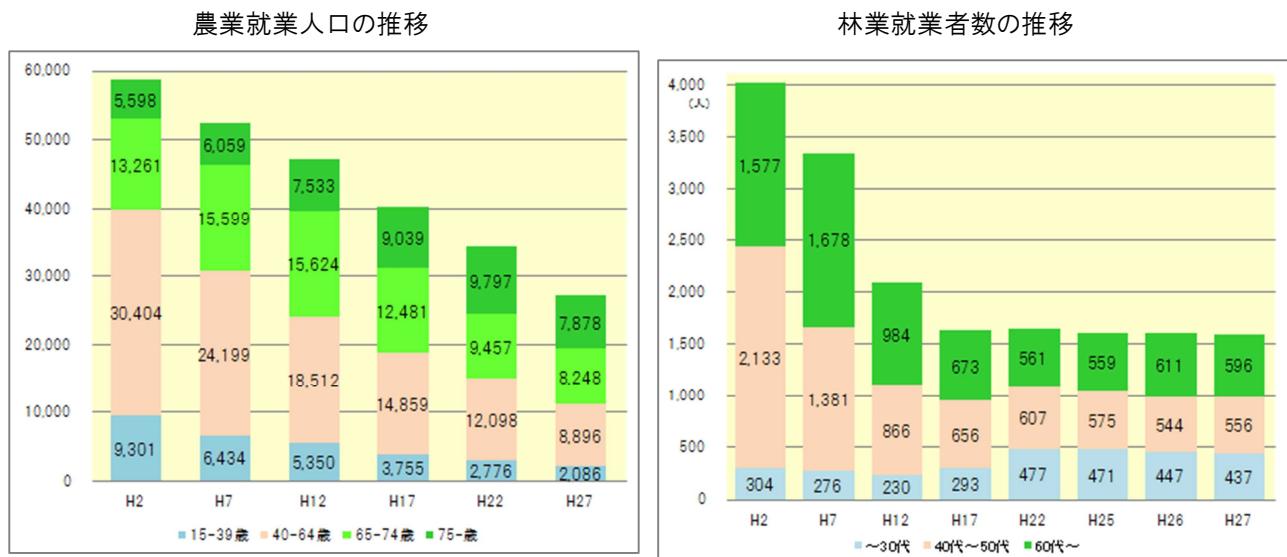
(出典)高知労働局作成の労働市場月報を基に高知県が作成、被雇用者：適用事業者に雇用される労働者で、主に週20時間以上、31日以上雇用されるもの

●図表15 高知県の就業者の推移



(出典)総務省「国勢調査」

●図表 16 高知県第一次産業の就業人口の推移



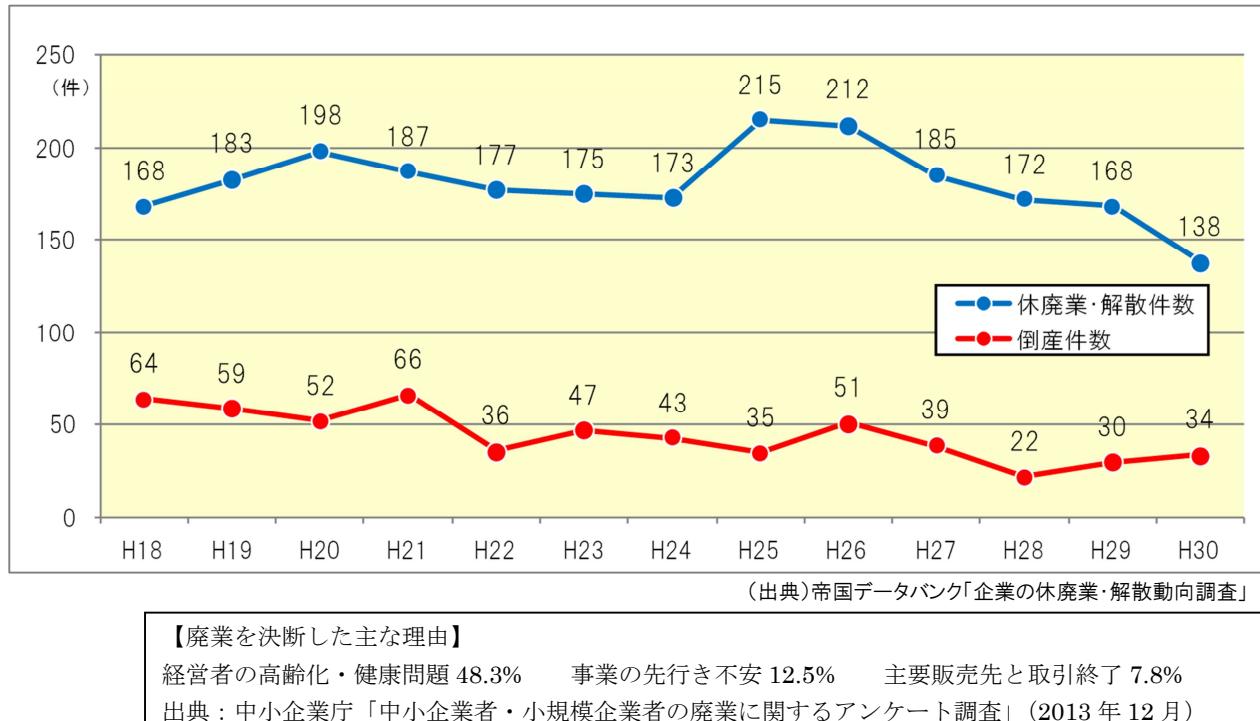
(出典)農林業センサス

(出典)県林業労働力調査



(出典)漁業センサス

●図表17 高知県における休廃業・倒産件数の推移



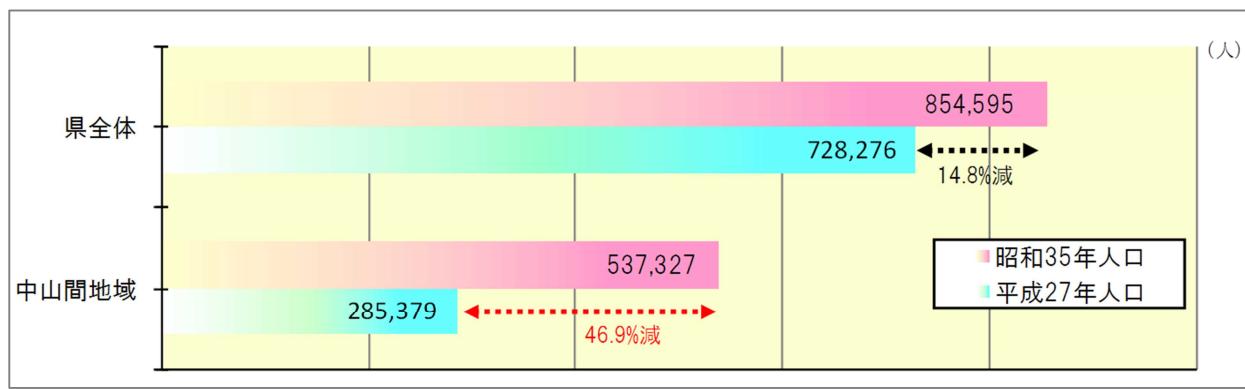
ウ) 中山間地域の衰退

本県の県土の92%を占める中山間地域の人口は1960年（昭和35年）当時、537千人であったが、2015年（平成27年）には285千人と46.9%減少しており、県の総人口の14.8%減に比べても、特に人口減少が進んでいる状況にある。

中山間地域は豊かな山や川、海の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材を供給するとともに、それぞれの地域で伝統的文化や風習が受け継がれているなど、県土全体の中で重要な役割を果たしている地域である。

高知県では、この中山間地域での施策展開につなげることを目的に、1960年（昭和35年）から集落調査を実施している。2011年度（平成23年度）に実施した集落調査では、集落の10年後について集落代表者の75.1%が「衰退、一部消滅、消滅の恐れがある」と回答するなど、さらなる人口減少に伴う中山間地域の衰退が懸念されている。

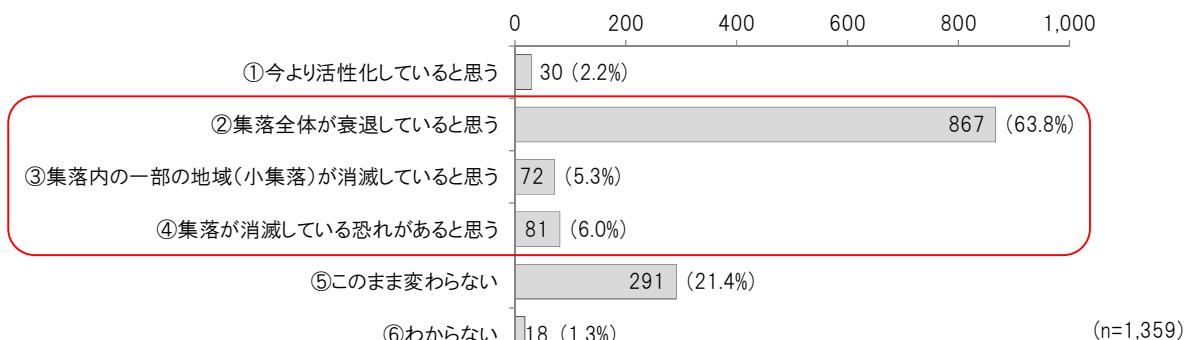
●図表18 高知県と中山間地域の人口動態比較



●図表19 2011年度(平成23年度)高知県集落調査<抜粋>

(3)集落の今後について

問13 今後(おおよそ10年後)、この集落がどのようにになっていると思いますか。また、なぜそう思いますか。



【主な回答】

②集落全体が衰退していると思う

:高齢化が進む 602 件、人口や世帯が減少する 442 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 206 件

③集落内的一部の地域(小集落)が消滅していると思う

:高齢化が進む 41 件、人口や世帯が減少する 34 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 15 件

④集落が消滅している恐れがあると思う

:高齢化が進む 44 件、人口や世帯が減少する 33 件、若者や後継者がいない(少ない)流出する 19 件

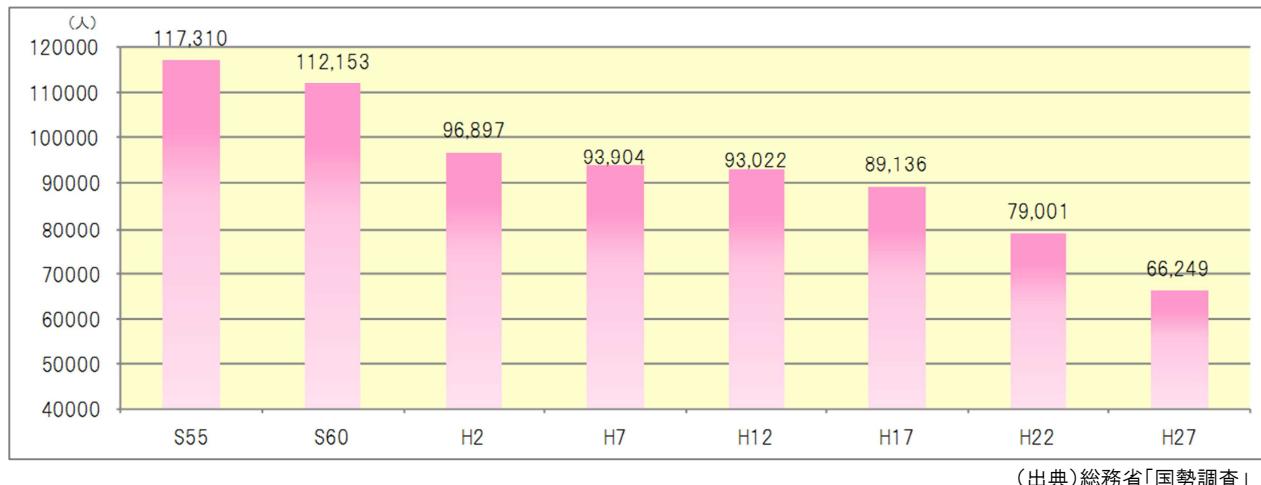
エ) 少子化の加速

本県の人口が減少する中で、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していることは、①人口及び年齢区分別の人口の状況で先述したとおりである。特に、人口の「再生産力」を表す一つの指標として用いられる「若年女性（20～39歳の女性人口）」の状況を見てみると、1980年（昭和55年）の117,310人から、2015年（平成27年）には66,249人へと大きく減少している。

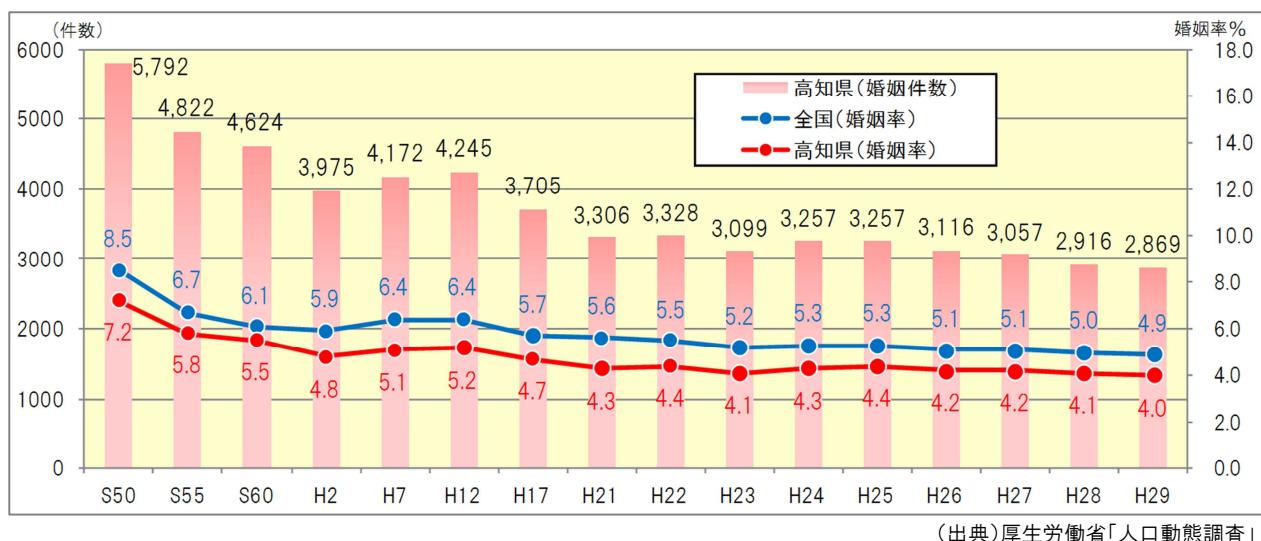
また、本県の婚姻率は昭和50年以降、全国平均を下回り、2015年（平成27年）で4.2（人口千人対）と全国40位に低迷している。さらに、平均初婚年齢も男性が平成12年以降、女性が平成7年以降、年々上昇しており、未婚化・晩婚化が進行する他、第1子が生まれた年齢も男女ともに年々上昇する傾向にある。

これらのことが相まって、本県の合計特殊出生率は2009年（平成21年）の1.29を底に緩やかな回復傾向にあるものの2017年（平成29年）は1.56と依然として低く、また、出生数は1975年（昭和50年）の11,773人から2017年（平成29年）に4,837人に減少するなど、少子化が加速している。

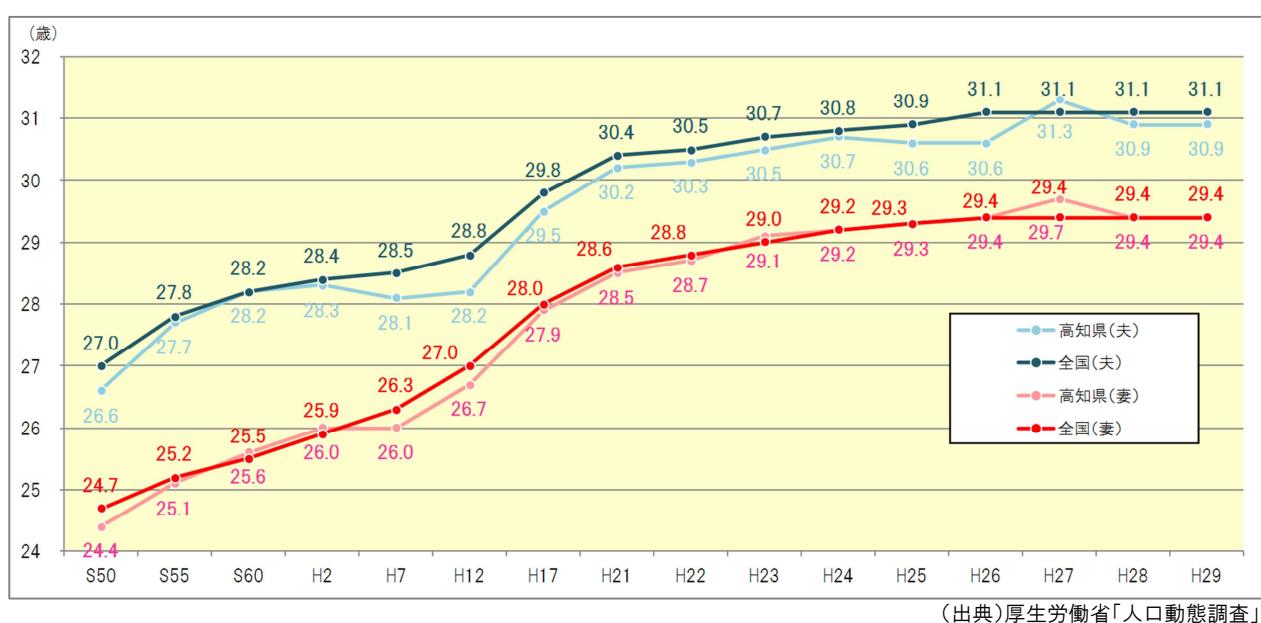
●図表 20 若年女性数(20~39歳)の推移



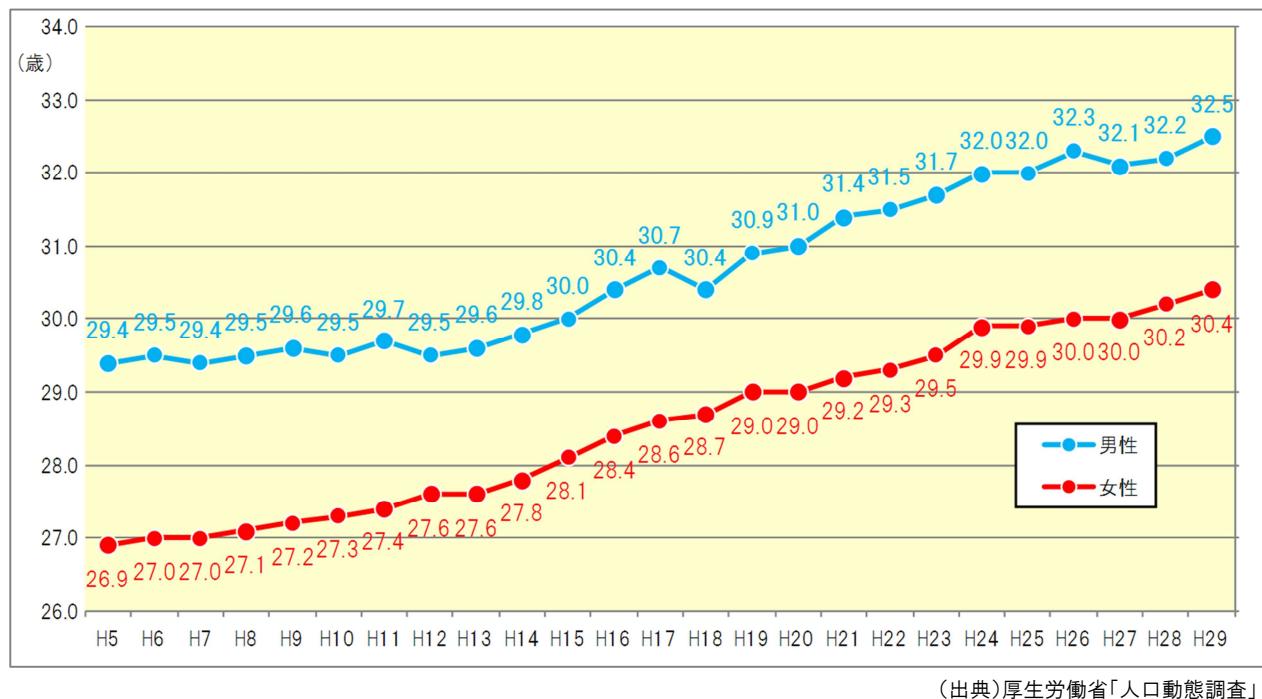
●図表 21 高知県の婚姻件数と婚姻率の推移



●図表 22 高知県の平均初婚年齢の推移

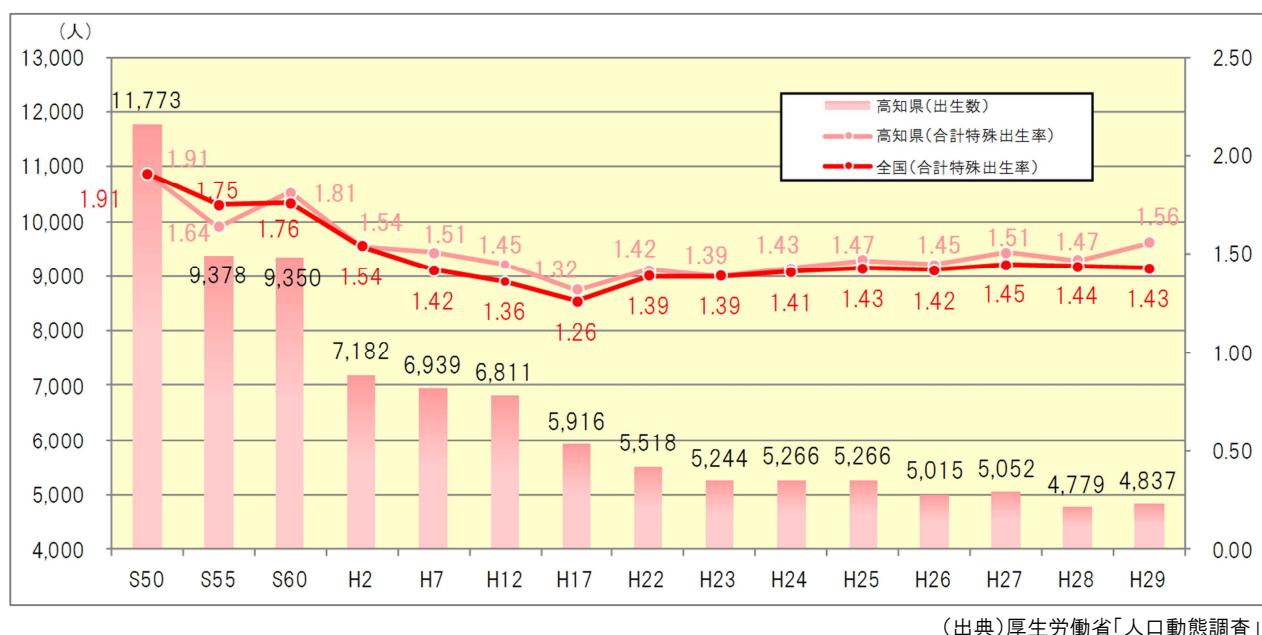


●図表 23 高知県における第1子が生まれた平均年齢の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

●図表 24 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



(出典)厚生労働省「人口動態調査」

(2) 目指すべき方向（人口の将来展望）

① 人口の将来展望

本県の総人口は、これまでと同様のトレンドが継続すれば、(1) ⑤のパターン1で示したように、2060年には390千人まで減少することが見込まれる。現在の人口構造上、老人人口割合が年少人口割合よりも2倍以上も高いことに鑑みれば、今後、一定の人口減少は避けがたい状況にある。

こうした見込みに対して、高知県としては、人口の自然減の縮小や社会増に向けた一連の対策を講じることで、2060年の本県人口の将来展望を約557千人と見通し、その実現を目指す。

この将来展望が実現すれば、近い将来において人口構造が若返り（2020年から年少人口割合は上昇に転じ、2040年から老人人口割合は低下。さらに、2045年から生産年齢人口割合が上昇に転じる。）、また、2075年には人口減少に歯止めがかかり、人口が増加に転じるなど、将来にわたって活力ある持続可能な社会を実現することができると考える。（図表25・26参照）

高知県としては、県民の皆さまの希望のできるだけ早期の実現と、今回お示した将来展望をさらに上回る人口水準を目指して、スピード感をもって挑戦を続けていく。（例えば、県民の皆さまの結婚・出産の希望を10年前倒しして2040年にかなえた場合、2060年の人口水準は約580千人）

[推計に当たっての考え方]

本県人口の将来展望を見通すにあたっては、本県人口の現状分析や平成27年度に実施した県民の皆さまに対する意識調査の結果を踏まえ、実現すべき「出生」と「移動」に関する仮定を以下のように設定した。

ア) 出生（自然増減）に関する仮定

出生に関して、まずは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率が人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。

さらには、平成27年度に実施した「少子化に関する県民意識調査（平成27年度）」で示された県民の皆さまの結婚・出産に関する希望をかなえることを前提とし、2050年に出生率を2.27まで段階的に上昇させることを目指す。

【参考】希望出生率（2.27）の算出の考え方

総既婚者（現在の既婚人口に「少子化に関する県民意識調査（平成27年度）」で「結婚したい」と回答（79.8%）した未婚者を加えた数）の出産年齢が1.65歳早まる前提※で希望出生率を算出。

※ 平成25年人口動態調査（厚生労働省）において、第1子が生まれた平均年齢は30.95歳（高知県）であり、少子化に関する県民意識調査（平成27年度）の②の回答「第1子を欲しい年齢29.3歳」との年齢差が1.65歳

平成27年度の調査により、未婚者の内、約8割の方が結婚を希望する一方、「適当な相手にめぐり合わない」等の理由により結婚には至っていないことが明らかとなった。また、理想の子どもの数と現実的に持ちたい子どもの数との間にはかい離があり、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことなどが、理想の数だけ子どもを持たない理由となっていることが明らかとな

った。県としては、これまでも、総合的な少子化対策に取り組んできたところであるが、調査結果も踏まえ、今後、より多くの県民の皆さまが結婚の希望を叶え、希望する時期に理想とする子どもの数を持つことができるよう、さらに対策を強化していく必要がある。

●少子化に関する県民意識調査結果（平成 27 年度）（概要）

高知県内全域の 18 歳以上の県民 2,000 人を対象に意識調査を実施。

① 結婚の希望

(n=337)

(n=1,043)

未婚者の内、結婚したい方	79.8%
すぐにでも結婚したい	10.4%
5年以内に結婚したい	16.6%
いずれは結婚したい	52.8%
結婚するつもりがない	18.4%

※回答は未婚者のみ

②第1子を欲しい年齢

(n=1,043)

※回答は既婚・未婚を問わず

全体	29.3歳
20代以下	29.5歳
30代	29.7歳
40代	29.6歳
50代	28.9歳
60代以上	28.9歳

③理想の子どもの人数

(n=1,043)

※回答は既婚・未婚を問わず

全体	2.45人
20代以下	2.28人
30代	2.39人
40代	2.48人
50代	2.61人
60代以上	2.59人

④現実的に持ちたい子供の人数

(n=1,043)

※回答は既婚・未婚を問わず

全体	2.09人
20代以下	2.01人
30代	2.04人
40代	2.00人
50代	2.15人
60代以上	2.35人

結婚をしていない理由(n=337)

- 1位 適当な相手にめぐり会わない (44.5%)
- 2位 安定した就労状況ではない (26.1%)
- 3位 まだ若すぎる (20.8%)
- 4位 自由や気楽さを失いたくない (17.8%)
- 5位 仕事（学業）に打ち込みたい (17.5%)

理想の数だけ子どもを持たない理由(n=317)

- 1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)
- 4位 育児の心理的・肉体的負担に耐えられそうにないから (14.8%)
- 5位 高年齢で子どもを持ちたくないから (14.5%)

イ) 移動（社会増減）に関する仮定

平成 27 年度に実施した県内外の学生に対する「進学・就職の希望地等意識調査（平成 27 年度）」で示された県出身の県外大学生の就職に関する希望を叶えることなどを前提とし、2019 年度に社会増減の均衡を目指し、さらには 2040 年度に年間 1,000 人の社会増を目指す。

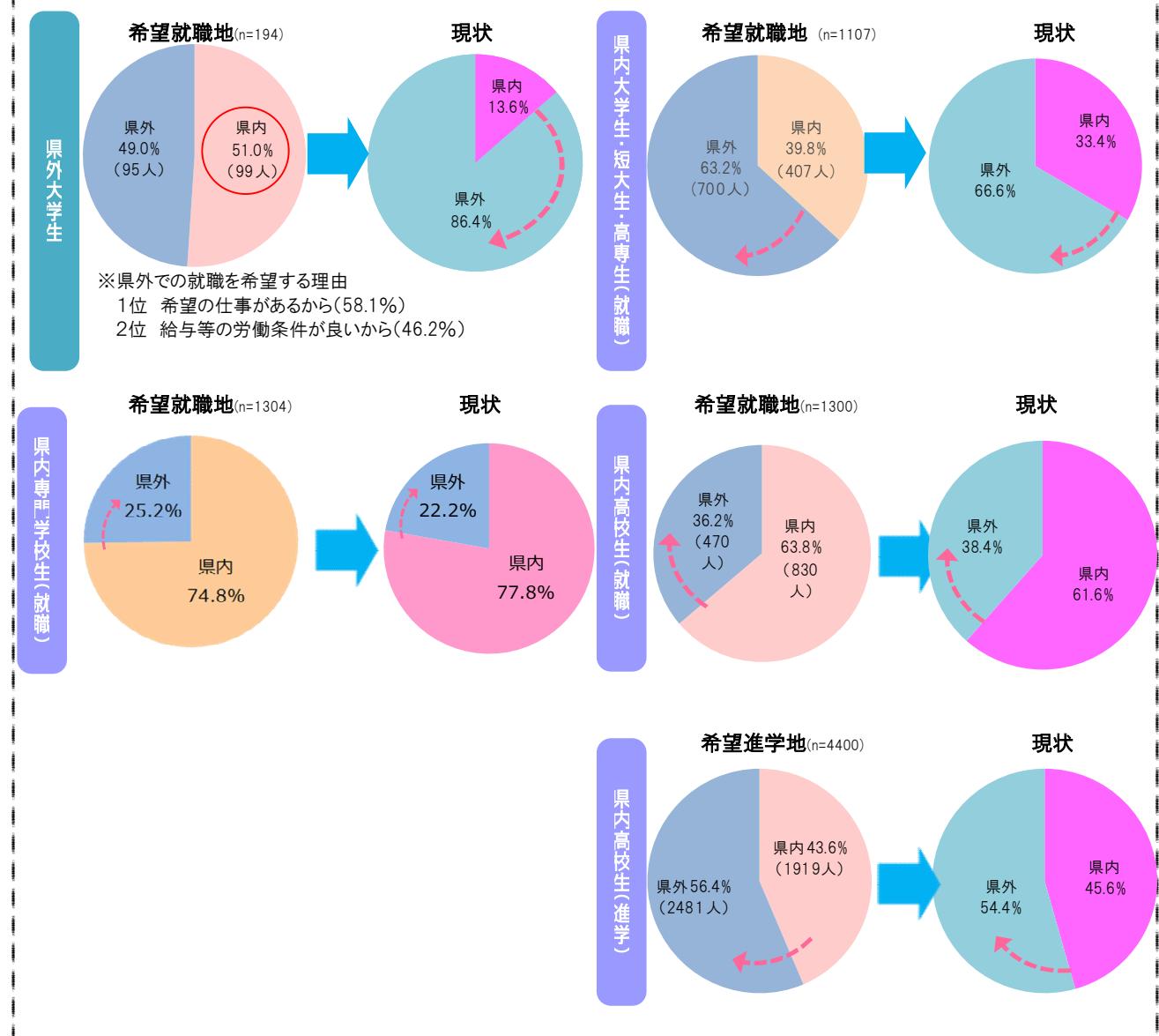
平成 27 年度の調査により、県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実とのかい離が小さい一方、県出身の県外大学生については、県内に戻って就職したいという希望はあるものの、現実とのかい離が大きいということが明らかとなつた。

高知県としては、今後、調査結果も踏まえ、県出身の県外大学生の就職地に関する希望を実現するとともに、県内の学生に関しても、県内就職の割合をより高めていくことができるよう、県内外の学生にとって魅力ある雇用の場の創出などにより積極的に取り組んでいく必要がある。

加えて、産業振興計画の取り組みによる働く場の確保といった転出抑制策と、第一次産業の担い手確保対策の推進や事業承継の支援、後継者の確保・育成、これらと連携した移住促進策の展開などの転入促進策をさらに強化し、取り組みを進める必要がある。

●進学・就職の希望地等意識調査結果（平成27年度）（概要）

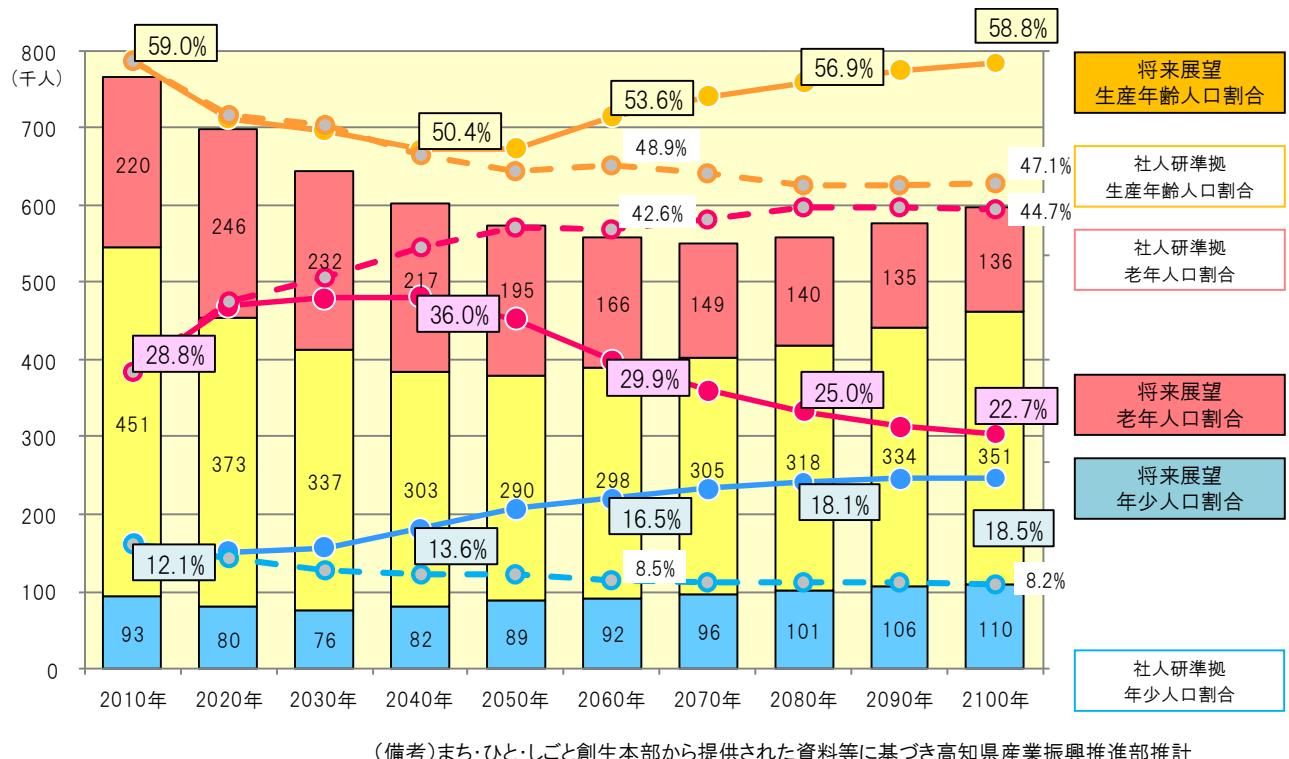
高知県出身の県外大学生と高知県内の大学生、短大生、高専生、専門学校生、高校生12,700人を対象に進学地や就職地等に関する意識調査を実施。



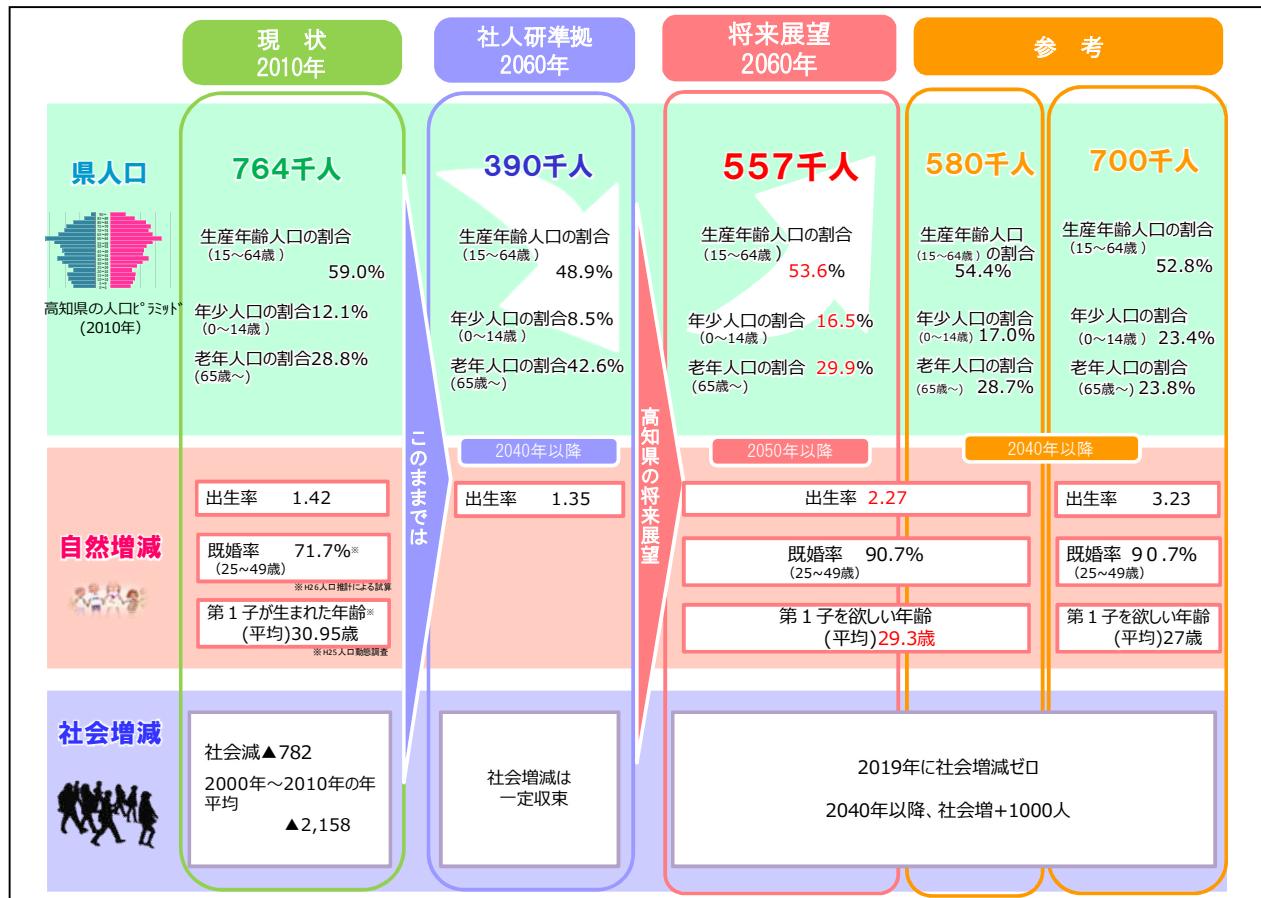
●図表 25 高知県の総人口の見通し



●図表 26 高知県人口の将来展望の年齢3区分



●図表 27 推計パターン別の比較表



② 目指す姿

人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている本県では、活力ある県外、海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推し進めるとともに、その流れをより力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げていくことで、地域地域で魅力ある働く場を創出することが重要である。

また、県土の大半を占める中山間地域においては、小さな拠点をつくり、それぞれのくらしを守り、地域の資源や特性を生かした経済活動を行うことができる環境を整備することが極めて大事である。

以上のことから、

地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働く高知県

を目指す姿とする。

2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた本県の基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

本県では、戦後、人口の社会減による経済の縮小が、さらに人口の社会減を加速させ、それが過疎化と高齢化を同時に招き、特に、出生率の高い中山間地域ほどこうした傾向が顕著になった。

その結果、全国に先行して人口が自然減の状態に陥り、このことで、より一層経済が縮むという「負のスパイラル」をたどってきた。

この人口減少の負の連鎖を断ち切るため、高知県では、全国に先んじて、困難な課題に真正面から向き合い、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策と、中山間対策の充実・強化や少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大といった5つの基本政策に横断的に関わる2つの政策に果敢に取り組んできた。

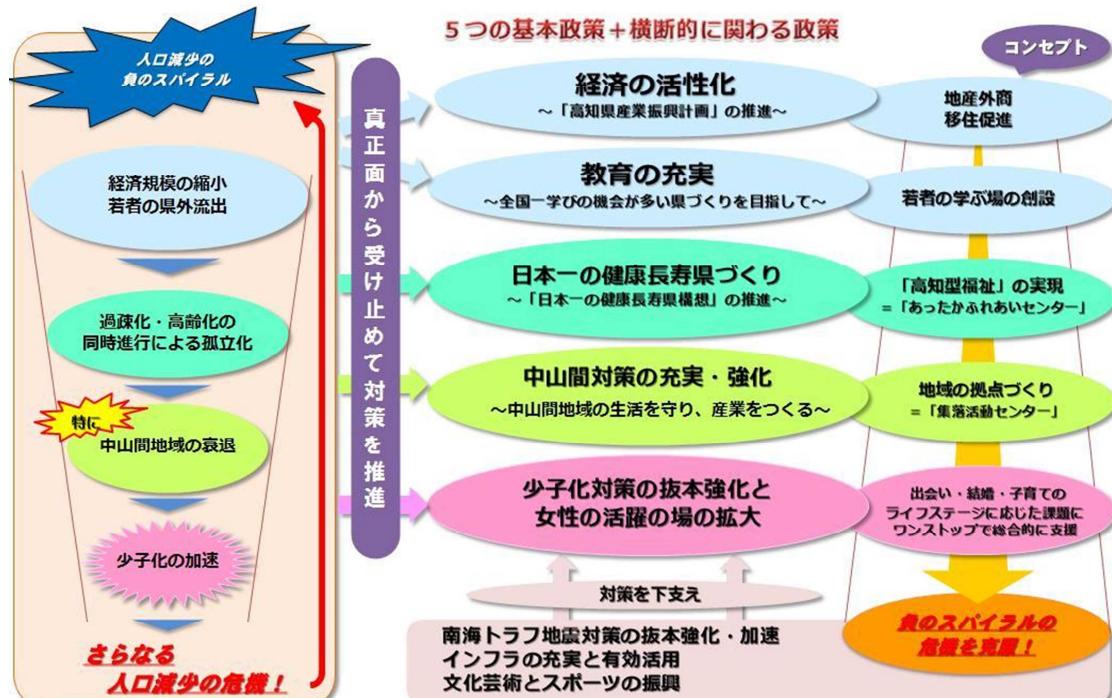
とりわけ、経済の活性化では、「地産外商戦略」と「移住の促進」を柱とする産業振興計画を通じて、人口減少が招く経済規模の縮小やそれによる若者のさらなる県外流出といった課題に真正面から向き合い、県勢浮揚に向け、官民協働により全力で取り組みを進めてきた。

こうした取り組みにより、一定の成果があがってきており、国の地方創生の動きも追い風にして、本県の取り組みをさらに加速していく必要がある。

このため、高知県では、「高知県産業振興計画」の取り組みに加え、「中山間地域対策」や「少子化対策」を総合的に組み合わせ「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定した。この総合戦略に掲げる本県の目指すべき方向や目標などを県民の皆さん、企業や関係団体、市町村の方々などと共有させていただき、SDGs^(※)の観点も踏まえながら官民挙げて全力で取り組んでいく。

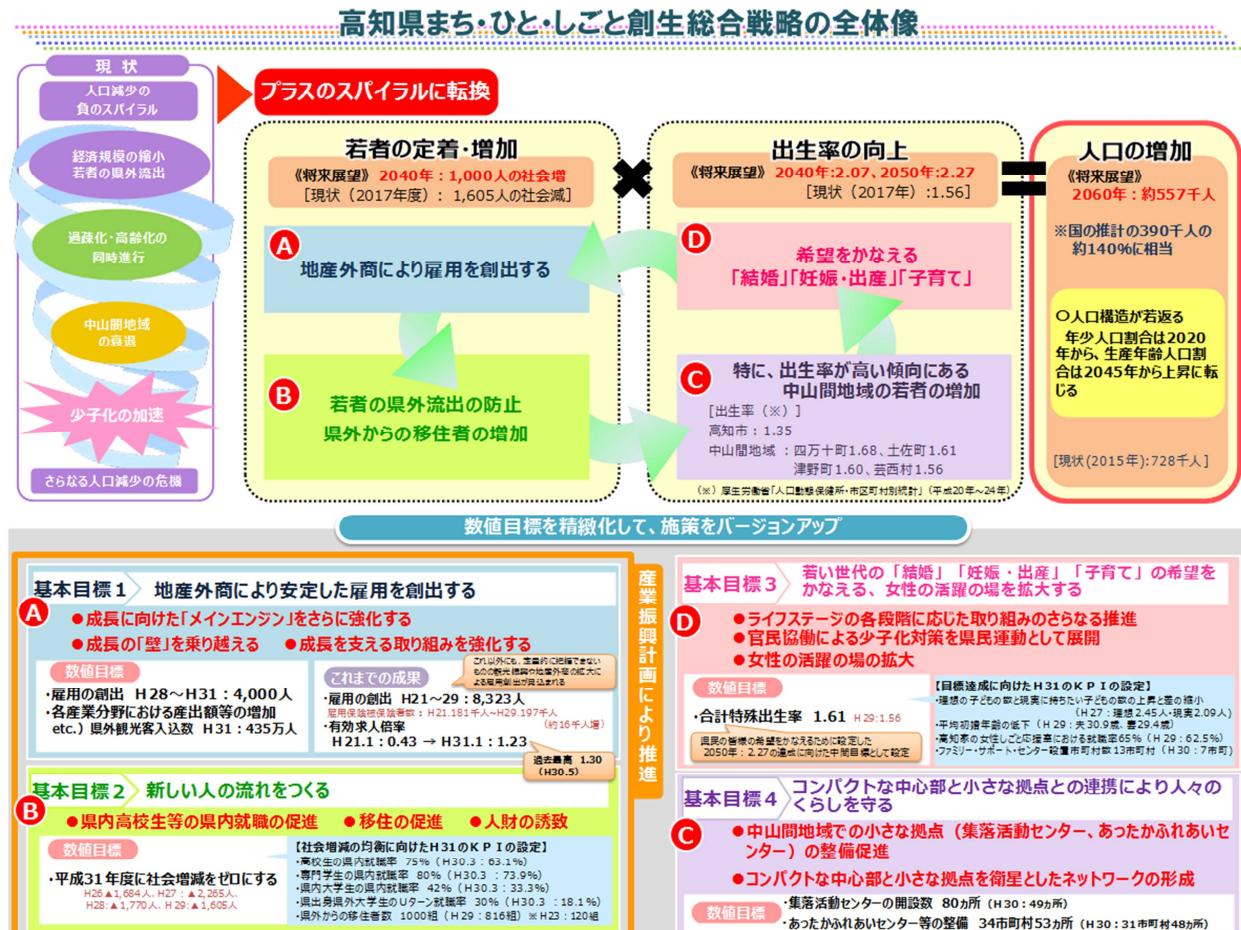
※SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された17の国際目標のこと（P71, 72を参照）。

●図表28 課題解決先進県を目指した高知県の取り組み



(2) 地方創生に向けた本県の基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

●図表 29 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



老人人口（65歳以上）の割合が、年少人口（14歳以下）の割合よりも2倍以上も高い本県の人口構造を考えると、今後も人口減少は避け難い状況になっている。

こうした状況下において、人口減少による負の連鎖を克服し、2060年の高知県人口、約55万7千人という将来展望を実現するためには、若者の更なる県内定着や増加と併せて、出生率の向上を図っていく必要がある。

若者の定着や増加に向けては、まずは、若者が県内にとどまることができるよう、地域地域に多様な働く場を創出する（上図のA）ため、総合戦略の基本目標1として「地産外商により安定した雇用を創出する」を掲げ、「地産」や「外商」の取り組みを一層強化し、その成果をさらに力強い「拡大再生産」の好循環につなげるための取り組みも強化する。

このような地産外商による雇用創出により、若者の県外流出を防止するとともに、県外からの移住者の増加を図る（上図のB）ため、基本目標2として「新しい人の流れをつくる」を掲げ、県外から移住促進や県内高校生等の県内就職の促進などにさらに力を入れて取り組んでいく。

また、出生率のさらなる向上*に向けては、都市部に比べて相対的に出生率が高い中山間地域に若者がとどまることができる（上図のC）よう、基本目標4として「コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る」を掲げ、雇用創出（上図のA）や県外からの移住促進（上図のB）に特に中山間地域において力を入れて取り組んでいくとともに、小さな拠点を

核とした集落の維持・再生の取り組みも進めていく。

その上で、県民の皆様の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる（左図のD）ができるよう、基本目標3として「若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」を掲げ、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない少子化対策をもう一段強化するとともに、女性が多様なライフワークを通して働き続けられる環境づくりにもさらに取り組んでいく。

※平成27年に県が実施した「少子化に関する県民意識調査」で示された県民の皆様の・出産に関する希望をかなえることを前提に算出した希望出生率は2.27
※Dによる狭義の少子化対策とA、B、Cによる広義の少子化対策を総合的に推進

以上述べた4つの基本目標の達成に向けた対策を連続的に講じることで、若者の定着・増加と出生率の向上に向けた良き好循環を生み出し、高知県人口の将来展望の達成に向けて、全力で取り組んでいく。

なお、それぞれの基本目標を実現するために達成を目指す数値目標や、取り組みの基本的方向、具体的な施策については、後述（4 基本目標と基本的方向、具体的な施策）する。

各施策の5W1H（何を、いつ、誰が、どのような形で実施していくのか）については、高知県産業振興計画等、それぞれの計画に定めるところによる。

基本目標1：地産外商により安定した雇用を創出する

基本目標2：新しい人の流れをつくる

基本目標3：若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4：コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

（3）総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略や高知県産業振興計画等の取り組みとの整合性を図るため、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

3 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点

① 川上から川下までの総合的な仕組みを構築・強化する

課題先進県である本県の実情を考えた時に、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みと、川上から川下までの総合的な仕組みが不可欠である。施策のバージョンアップを図りながら、この仕組みを構築・強化していく。

② 政策群同士の連携を積極的に図ることで、相乗効果を発揮し、プラスのスパイラルを生み出していく

坦い手確保対策と移住促進との連携、貿易促進と観光振興との海外における連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

③ 成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定とPDCAサイクルによる徹底した進捗管理・バージョンアップを行う

高知県では、産業振興計画をはじめ、様々な政策を進めるに当たって、成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCAサイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、バージョンアップを図っているところである。

総合戦略の推進に当たっても、同様に徹底した進捗管理を行う。

④ 官民協働、市町村との連携協調により取り組みを進める

ア) 官民協働による取り組み

高知県では、総合戦略の取り組みの成果をより大きなもの、より広がりのあるものとし、人口減少による負の連鎖を断ち切り地方創生を成し遂げるために、官民協働を基本に取り組みを進める。そのため、高知県としては、県民の皆さまの希望の実現を前提とした本県人口の将来展望や目指す姿の意義、また、これらの実現に向けた総合戦略の取り組みを県民の皆さまや事業者の方々に詳しく丁寧に説明し、共有させていただくことで、より多くの方々が総合戦略の目指すべき方向と考え方に共感し、その取り組みに参画していくだけるよう努める。

イ) 市町村との連携協調による取り組み

官民協働による取り組みを進めるためには、高知県と市町村との連携協調が不可欠である。具体的には、高知県と市町村の総合戦略が両輪となってベクトルを合わせ、相互に相乗効果を発揮することが重要である。

そのために、高知県は市町村の総合戦略の策定段階から積極的にサポートする。併せて、実行段階においても連携協調を図っていくこととし、第一次産業などの地域に根差した産業を核とする地域産業クラスターの形成などの新たな取り組みについても、積極的に連携協調して進めていく。

⑤ 県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込む

人口減少という困難な課題を克服するためには、官民協働、市町村との連携協調によって県内の力を結集することは勿論のこと、地産外商や移住促進など様々な分野において、様々

な形の対外的な連携を図っていくことが重要である。

このため、本県の現状や目指そうとしていることなどを積極的に発信し、県外とのネットワークの絆を広げ、県外から多くの人材や知恵、資本を呼び込むことに取り組んでいく。

(2) 進捗管理体制

知事をトップに関係部局長で構成する産業振興推進本部などの府内組織及び、外部の委員（産業界、市町村の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「高知県産業振興計画フォローアップ委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCAサイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

【チェックのポイント】

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCAシートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認
 - 当初計画したことが実行されているのか
 - 施策や事業のKPIの達成は可能か
 - アウトカムが最終の目標に照らして十分か

- ②施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認
 - ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下までうまく回っているか）
 - 一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり次のステージにつながっているのか
 - より新たな参加者が広がる形になっているのか
 - 一連の取り組みが目指す目標につながっているのか

- ③政策群のKPIごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - どこまで進んでいるのか
 - その道筋は正しいのか
 - 施策の投入量は足りているのか
 - 新たな仕組みは必要ないのか

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

■**基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する**

《数値目標》

■各分野における産出額等の増加

[農業] 農業産出額等：平成 26 年の 965 億円を平成 31 年に 1,060 億円以上にする

農業生産量：

野菜（主要 11 品目）平成 26 年の 94,878t を平成 31 年に 116,000t 以上にする

果樹（主要 2 品目）平成 26 年の 21,214t を平成 31 年に 24,500t 以上にする

花き（主要 3 品目）平成 26 年の 2,251 万本を平成 31 年に 2,655 万本以上にする

畜産（土佐あかうし飼養頭数）平成 26 年の 1,728 頭を平成 31 年に 2,660 頭以上にする

[林業] 木材・木製品製造品出荷額等：平成 26 年の 204 億円を平成 31 年に 220 億円以上にする
原木生産量：平成 26 年の 61 万 m³を平成 31 年に 78 万 m³以上にする

[水産業] 漁業生産額（宝石サンゴを除く）：

平成 25 年の 446 億円を平成 31 年に 460 億円以上にする

水産加工出荷額：平成 25 年の 173 億円を平成 31 年に 200 億円以上にする

[商工業] 製造品出荷額等：平成 26 年の 5,260 億円を平成 31 年に 6,000 億円以上にする

[観光] 県外観光客入込数：平成 26 年の 401 万人を平成 31 年に 435 万人以上にする

観光総消費額：平成 26 年の 1,075 億円を平成 31 年に 1,230 億円以上にする

[食品加工] 食料品製造業出荷額等：平成 26 年の 892 億円を平成 31 年に 1,000 億円以上にする

※第 3 期産業振興計画（H28～H31）で掲げた 4 年後（H31）の数値目標を本戦略の数値目標として設定。

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が飛躍的に拡大し、本県経済は、人口減少下においても、今や拡大する経済へと構造を転じつつある。

この拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県勢浮揚を確かなものにしていくためには、経済成長の源泉となる「付加価値」を、全ての産業分野において、継続的に生み出し、その「付加価値」により、交易の範囲をさらに拡大し、それをさらなる付加価値の創出へつなげていくという、力強い「拡大再生産」の好循環を生み出していく取り組みが最も重要である。

また、一層深刻化している人手不足や後継者不足は、今や経営上の大きな課題となっており、これまでの「地産外商」の取り組みを継続していくためにも、また、新たな取り組みにチャレンジしていくためにも、この人手不足、後継者不足という、現下の成長の「壁」を乗り越えていくことが一層重要なっている。

このため、第 3 期産業振興計画において、「成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する」、「成長の「壁」を乗り越える」、「成長を支える取り組みを強化する」という 3 つの施策群をさらに強化していくことを通じて、本県経済の持続的な発展につなげることを目指す。

この大きな方向性に基づく、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

《基本的方向》

■ 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する

①継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築

○農業分野では「地域で暮らし稼げる農業」の実現を目指して、高品質・高収量を実現するため、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及を図る。さらに、このシステムにAIなどの最先端の技術を融合させ、「Next 次世代型」として、飛躍的に進化させるため、産学官が連携して開発に取り組むとともに、この取り組みを通じて新たな施設園芸農業関連産業群の創出を目指す。また、生産条件が不利な中山間地域の農業を維持し、活性化するため、集落営農の裾野の拡大と、複合経営に取り組む「こうち型集落営農」の法人化へのステップアップを一体的に進めるとともに、中山間農業複合経営拠点の整備を推進する。

[具体的な施策及び KPI : 29P (ア) 農業の振興]

○林業分野では「山で若者が働く、全国有数の国産材产地」となることを目指して、構築した川上から川下までの流れをさらに拡大し、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなくダイナミックに活用していくため、効率的な生産システムの導入や森林組合の生産工程の改善、高性能林業機材の導入、皆伐の促進などにより、生産性向上に取り組むことで、原木生産のさらなる拡大を図る。また、付加価値の高い製品づくりに向け、県内事業者の新たな製品づくりや共同乾燥施設の整備を推進するとともに、製材事業体の加工力強化やCLTパネルなどの高次加工施設の整備などへの支援により、加工体制のさらなる強化を図る。さらに、CLT等による低層非住宅建築物等の木造化・木質化の促進により、飛躍的な木材需要の拡大を図る。

[具体的な施策及び KPI : 30P (イ) 林業の振興]

○水産業分野では「若者が住んで稼げる元気な漁村」づくりを目指して、漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進により、効率的な漁業生産体制への転換を図るとともに、クロマグロ等の人工種苗の量産体制の確立による養殖生産ビジネスの拡大や、地元合意による定置網漁業や養殖業における未利用漁場の利用促進などにより、漁業生産の維持・拡大に取り組む。また、高度な衛生管理基準を備えた大型の加工施設の稼働などにより、国内外の市場ニーズに対応できる産地加工体制の強化に取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 32P (ウ) 水産業の振興]

○ものづくりの地産地消のさらなる推進を図るとともに、外商ができる付加価値の高い製品を数多く生み出していくため、食品加工や機械系ものづくり、防災関連産業の分野において、徹底した一貫サポート体制により、設備投資の促進とものづくり力や商品力のさらなる強化を図る。あわせて、本県の強みである紙産業の飛躍的な成長を促進するため、新素材の技術開発や加工技術の確立などに取り組む。

[具体的な施策及び KPI : 33P (エ) 食品加工の推進、34P (オ) ものづくりの推進]

○IT・コンテンツアカデミーによる人材育成や都市部からの人材確保策の強化、企業誘致の推進などにより、「IT・コンテンツ関連産業の集積」を加速する。また、デジタル技術を活用して、様々な分野の課題解決を図るとともに、この過程を通じて開発された機械やシステムなどの外商を促進する「課題解決型産業創出」を加速する。この2つ取り組みの好循環の創出により、「高知版 Society5.0」の実現につなげる。

[具体的な施策及びKPI：35P（カ）Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化]

○観光分野では「世界に通用する『本物と出会える高知観光』を実現」するため、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」を通じて、自然体験とこれまで磨き上げてきた歴史と食を一体的に連動させた戦略的な観光地づくりを進めるとともに、県内各地域への誘客を促進する。また、外国人観光客のさらなる誘客拡大に向け、これまでの団体旅行に加え、個人旅行（FIT）向け商品の造成・販売促進に取り組む。

[具体的な施策及びKPI：35P（キ）観光の振興]

○地域における雇用の創出と所得の向上を図るため、産業振興計画に位置づけられた「地域アクションプラン」の推進により、地域の資源を活用した新たな産業づくりを進める。また、商店街のにぎわい創出や新規創業などへの支援により、地域商業の活性化を図る。

[具体的な施策及びKPI：36P（ク）地域アクションプランの推進、37P（ケ）地域商業の活性化]

②交易の範囲のさらなる拡大

○国内に向けては、食品加工の分野では「高知県地産外商公社」の活動エリアを首都圏から関西、中部、中国、四国、九州さらには関東以北にまで広げ、全国規模で県内事業者の営業活動を支援するとともに、機械系ものづくり分野では、「ものづくり地産地消・外商センター」の東京営業本部を中心として、外商支援や見本市出展後のフォローアップ営業等の支援を行う。また、農業分野では青果物等の規模に応じた販路開拓や加工専用素材の流通拡大、林業分野では「TOSAZAIセンター」を核とした全国レベルの建築士の専門家集団や経済同友会等と連携した提案型の営業活動や国産材の需要拡大に向けた取り組みの推進、水産業分野では消費地市場と連携した販路拡大や「高知家の魚応援の店」のネットワーク等を活用した取引拡大などを行う。

[具体的な施策及びKPI：37P（ア）国内の外商（外商支援の全国展開）]

○海外に向けては、JETRO高知との連携強化による海外ビジネス展開の総合的な支援や輸出対象国・地域における高知県ネットワークの構築、国内外の商社と県内企業とのマッチングの強化などにより、海外への輸出の本格展開を図る。

[具体的な施策及びKPI：39P（イ）海外の外商（輸出戦略に基づく輸出振興の本格化）]

○観光分野では、マスメディアやSNSを活用したプロモーション、コンベンション等の誘致活動の強化など、効果的なセールス&プロモーションを展開する。また、国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境を整備するとともに、インバウンド観光のさらなる推進のため、海外セールス拠点の拡充やSNSを活用した個人旅行客向けの情報発信、「自然&体験キャンペーン」やLCC就航を生かした戦略的な取り組みなど、プロモーションの強化を図る。

[具体的な施策及びKPI：40P（ウ）観光の振興]

■ 2 成長の「壁」を乗り越える

① 担い手の確保策の抜本強化

(働き方改革の促進)

- 各分野で進める事業戦略の策定・実行支援と国が設置する高知県働き方改革推進支援センターが行う支援を融合させ、職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた戦略的な「働き方改革」を促進する。

[具体的な施策及びKPI : 43P (ア) 働き方改革の促進]

(各分野の担い手の確保)

- 「高知県移住促進・人材確保センター」を中心とした「オール高知体制」による移住希望者等へのアプローチの強化、「高知家の女性しごと応援室」などによる女性や若者、高齢者などの労働参画機会の拡大促進、新規卒業者の県内就職の促進などを通じて、各分野の担い手や中核人材の確保に取り組む。

また、事業引継ぎ支援センターや士業、金融機関などとの連携体制を構築し、県内事業者の円滑な事業承継を支援するとともに、新たな在留資格となる「特定技能外国人」等を円滑に受け入れるための環境を整備する。

[具体的な施策及びKPI : 43P (イ) 各分野の担い手の確保]

② 省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

(各産業分野における新技術の導入促進等)

- 第一次産業等における現場のニーズを抽出し、それに対応したIoTシステムや機械の開発を進めるとともに、各産業分野において新技術の導入を促進する。

[具体的な施策及びKPI : 43P (ア) 各産業分野における新技術の導入促進等]

(設備投資への支援の強化)

- 金融機関等とも連携しながら、事業戦略の策定から、生産性向上（省力化・高付加価値化）に向けた設備投資までを一貫してサポートする。

[具体的な施策及びKPI : 44P (イ) 設備投資への支援の強化]

■ 3 成長を支える取り組みを強化する

① 起業や新事業展開の促進

(起業や新事業展開の促進)

- 県内での起業や新事業展開の着実な実現に向け、さらなる機運の醸成を図るとともに、体系的な支援プログラムにより、段階別のサポートを行う。
- 産学官の連携による様々なイノベーションを創出するため、「産学官民連携センター」において、県内外の英知を導入しながら、新たな事業展開に挑戦する事業者等を後押しする。
- 地域の資源を生かした地域アクションプラン等の取り組みへのサポートのほか、ものづくりやコンテンツ、食品などの各分野において、アイデア段階から計画づくり、商品開発、販路開拓までの各段階に応じた一貫サポートを行う。

[具体的な施策及びKPI : 45P (ア) 起業や新事業展開の促進]

(拡大再生産に向けた企業立地の促進、設備投資の促進、食品加工の高度化支援)

○拡大再生産に向け、企業立地や設備投資の促進、食品加工の高度化支援に取り組む。

○IT・コンテンツ産業の集積に向けた取り組みを進めるとともに、IT・コンテンツ産業と他産業との融合等による新産業創出に取り組む。

[具体的な施策及びKPI：45P（イ）拡大再生産に向けた企業立地の促進、設備投資の促進、食品加工の高度化支援]

②地域産業クラスターの形成

(地域産業クラスターの形成)

○第一次産業から第三次産業まで多様な仕事を地域地域に生み出し、地域に残りたいという若者の希望をかなえるため、第一次産業など地域に根差した産業を核とした地域産業クラスターの形成を進める。

[具体的な施策及びKPI：46P（ア）地域産業クラスターの形成]

③人材育成・確保の取り組みの充実

(産業人材の育成・確保)

○「土佐まるごとビジネスアカデミー」による体系的な人材育成や地域における人材育成の取り組みを支援するとともに、将来の担い手を育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。

○「IT・コンテンツアカデミー」によるIT・コンテンツ人材の育成や文化芸術を産業に生かせる人材の育成など、各分野における人材育成・確保の取り組みを進める。

[具体的な施策及びKPI：47P（ア）産業人材の育成・確保]

④金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

(事業戦略の策定・実行支援の強化)

○事業戦略の取り組みを全ての産業分野に広げるとともに、金融機関などとの連携をさらに強化し、内容のさらなる充実を図る。

[具体的な施策及びKPI：48P（ア）事業戦略の策定・実行支援の強化]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する

◆①継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組みを意図的に構築

(ア) 農業の振興

- ①生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
 - 園芸先進国であるオランダ*から学んだ優れた環境制御などの先進技術を本県の気候や生産条件に適合するよう改良して作り上げた「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及推進などにより、園芸作物の高収量・高品質化を実現する。 *ウェストラント市との園芸農業協定によるもの
 - 高知県、高知大学、高知工科大学、高知県立大学、産業界等で構成する産学官連携組織により、県外の大学や農研機構などの関係機関等とも連携しながら、IoT技術やAIを活用した「Next 次世代型こうち新施設園芸システム」を開発するとともに、この取り組みを通じて、国内外に展開する新たな施設園芸関連産業群の創出につなげていく。
 - 安全・安心で高品質な生産につながるIPM技術等の更なる普及により、消費地に選ばれる産地を形成する。
 - 積極的に優良農地を作り出す園芸団地の整備に本格的に取り組むとともに、地元と協働した企業の農業参入を促進する。
 - 県産米のブランド化や、土佐和牛、養豚、土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産など、地域の特性を活かした高品質の生産を強化するとともに、6次産業化の取り組みを拡げて農産物の付加価値を高める。

KPI ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進（導入7品目の出荷量）

：平成31年度 99,000t (H29: 80,000t) [H26: 79,355t]

・次世代型ハウスの整備促進（累計）：平成31年度 72ha (H30: 46.0ha (見込))

・天敵利用による害虫防除技術（IPM 虫害版）の導入面積率

<施設キュウリ>：平成31年度 60% (H30:36%) [H26: 24%]

<施設カンキツ>：平成31年度 20% (H30:13%) [H26: 6%]

・省力的病害防除技術（IPM 病害版）の導入面積率

<施設ナス>：平成31年度 40% (H30:16%)

<施設キュウリ>：平成31年度 40% (H30:3%)

（具体的な事業）

- ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進（学び教えあう場などを通じた環境制御技術の普及、次世代型ハウス等の整備支援、オランダとの交流を活かした先進技術の普及推進）
- ・Next 次世代型こうち新施設園芸システムの開発とこの取り組みを通じた施設園芸農業関連産業群の創出
- ・環境保全型農業の推進（IPM技術の普及拡大、GAPの推進、有機農業の推進、省エネルギー対策の推進）
- ・地元と協働した企業の農業参入の促進（土地の確保対策の強化、企業と市町村とのマッチング体制の強化、企業への誘致活動強化）
- ・園芸品目別総合支援（野菜園芸品目の総合戦略支援（ナス、ニラ、露地野菜等）、特産果樹生産振興（ユズ、文旦）、花き生産振興（ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ））

- ・水田農業の振興（県産米のリレー出荷態勢の構築、県産米のブランド化の推進、酒米の生産振興、水田の有効活用に向けた有望品目への転換）
- ・畜産の振興（肉用牛の生産基盤の強化、養豚・土佐ジロー・土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化、食肉センターの整備の推進、次世代こうち新畜産システムの実証と確立）
- ・6次産業化の推進（農産物加工の裾野の拡大とステップアップ、直販所支援の強化） 等

②中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

- 集落営農を牽引するリーダーなどの人材育成を進め、集落営農の取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。
- 中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組みとして、施設園芸や6次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を推進する。
- 「地域農業戦略」の策定と実行を支援し、中山間農業複合経営拠点と集落営農組織等の組織間連携による地域全体で農業を支える仕組みづくりを進める。
- 中山間に適した土佐茶や薬用作物などの生産振興を図るとともに、日本型直接支払制度を推進する。

KPI ・集落営農組織による農地（田・畠）のカバー率（耕地面積ベース）

：平成31年度21%（H30:16%）[H27:13%]

・こうち型集落営農組織数（累計）：平成31年度80組織（H30:70組織）[H27:32組織]

・集落営農法人組織数（うち収入20,000千円以上の組織数）

：平成31年度40組織（10組織）（H30:28組織（8組織））[H27:16組織（2組織）]

・中山間農業複合経営拠点の整備数：平成31年度20箇所（H30:17箇所）[H27:4箇所]

（具体的な事業）

- ・集落営農の推進（集落営農の裾野の拡大、こうち型集落営農と法人化へのステップアップ）
- ・中山間農業複合経営拠点の整備推進（事業計画の策定支援などを通じた中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）
- ・中山間に適した農産物等の生産（土佐茶産地の振興、薬用作物の振興、園芸品目別総合支援）
- ・日本型直接支払制度の推進（中山間地域等直接支払制度の推進、多面的機能支払制度の推進）
- ・中山間農業複合経営拠点、集落営農法人及び直販所の事業戦略の策定・実行支援
- ・組織間連携による「地域農業戦略」の策定・実行支援による中山間地域の農業を支える仕組みの構築 等

（イ）林業の振興

①原木生産のさらなる拡大

- 「森の工場」による原木の安定供給、皆伐の促進による原木の増産に加えて、作業功程の改善や効率的な作業システムの構築に必要な林道等の路網整備、高性能林業機械の導入等を促進

する。

- コンテナ苗の生産体制の強化や再造林の支援などに取り組み、持続可能な森林づくりを進める。

KPI ・森の工場からの原木生産量（間伐）の拡大

：平成 31 年度 15.1 万 m³ (H29:10.2 万 m³) [H26 : 10.9 万 m³]

(具体的な事業)

- ・生産性の向上による原木の増産（森の工場の拡大・推進（林地台帳システムの機能拡充等による集約化の促進）、森林情報の精度向上、効率的な生産システムの導入促進、高性能林業機械等の導入・整備、林道等路網整備の促進、森林組合の生産工程改善による生産性向上）、皆伐の促進、原木の安定供給システムの構築）
- ・持続可能な森林づくり（再造林を推進するための協議会及び再造林推進員の設置、コンテナ苗を活用した再造林への支援、間伐の推進、再造林コストの縮減（一貫作業システムの促進）等

②加工体制の強化

- 製材事業体の人材育成と施設整備の支援に加え、付加価値の高い製品づくりなどにより加工力の強化を促進し、消費者ニーズに対応した競争力の高い加工事業体を育成する。また、製材事業体の事業戦略の策定とその実践を支援する。
- CLT パネルなどの付加価値の高い製品を製造する高次加工施設を核とした林業・木材産業クラスターの形成を目指す。

KPI ・県産製材品の出荷量の増加：平成 31 年度 27.4 万 m³ (H29:23.9 万 m³) [H26 : 23.3 万 m³]

(具体的な事業)

- ・高次加工施設の整備（構造用集成材の製造、CLT パネル工場の整備）
- ・製材工場の強化（製材事業体の加工力強化（製材事業体の事業戦略の策定支援及びフォローアップ）、県内企業による協業化・大型化の検討）
- ・付加価値の高い製品づくり（A 材（良質材）を活用した付加価値の高い製品を製造する仕組みの構築、共同乾燥（JAS）施設等の整備の推進）等

③木材需要の拡大

- 店舗や事務所といった住宅に比べて木造率が低い非住宅建築物の木造化を促進するため、耐火建築物等の非住宅木造建築物の整備を支援する。
- A 材の利用促進に向け、非住宅建築物の内装用等の新たな木製品の開発・改良などへの支援を行う。
- 市場が求める乾燥度や強度などを満たす JAS 製品を安定的に供給していくため、中小製材事業体が連携した効率的な出荷体制を整備する。
- CLT で地方創生を実現する首長連合や（公社）経済同友会と連携し、CLT など木材需要の拡大を図る取り組みを進める。
- 木質バイオマスについて、木質ペレットの安定供給に取り組むほか、農業用以外においての幅広い分野での利用を促進する。

KPI ・木質バイオマス利用量の増加：平成 31 年度 57.3 万 t (H29:41.2 万 t) [H26 : 35.6 万 t]

(具体的な事業)

- ・住宅・低層非住宅建築物等における木材利用の促進（低層非住宅建築物の木造化の促進、県産材を活用した木造住宅建築の促進）
- ・A材を活用した付加価値の高い製品開発の推進（付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築、非住宅建築物の木造化促進（設計への支援、建築士等の人材育成、商品開発等）、デザイナー等と連携した内装材等の商品開発、共同乾燥施設等の整備促進）
- ・CLTの普及（CLT建築物の普及促進と需要拡大、CLT建築物を促進するための設計支援）
- ・木質バイオマスの利用拡大（木質ペレット等の安定供給の促進、幅広い分野での木質バイオマスボイラーエンジニアリング導入の拡大、木質バイオマス発電の促進）

等

(ウ) 水産業の振興

①漁業生産の構造改革

- 水産業のIoT化を推進することにより、生産や販売において技術革新に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進する。
- 人工種苗量産体制の確立と県内養殖業者への普及などにより、「日本一の種苗生産・中間育成拠点」の形成を目指す。
- 地元合意のもと、定置網漁業や養殖業への企業誘致を促進する。

KPI ・鮮魚の県内市場取扱額：平成31年度90億円以上（H30：88億円）[H26：85億円]

・人工種苗の供給尾数＜カンパチ＞：平成31年度50万尾（H29：5万尾）

＜クロマグロ＞：平成31年度1万尾（H29：2,100尾）

(具体的な事業)

- ・効率的な漁業生産体制への転換（高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化（漁場予測システムの開発、土佐黒潮牧場の高機能化、スマート市場の整備等）、カツオ漁業の経営安定対策等の強化、新規就業者等の設備投資への支援、黒潮牧場15基体制の維持）
- ・日本一の種苗生産・中間育成拠点の形成（クロマグロ、ブリ類の人工種苗量産体制の確立、試験研究機能の充実・強化、中間育成漁場の開拓）
- ・新規漁場の開拓（地元合意のもと、定置網漁業や養殖業への企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の拡大）

等

②市場対応力のある産地加工体制の確立

- 既存加工施設の衛生管理の高度化や、HACCPに対応した加工施設の立地の促進を図るとともに、残さい加工体制の再構築など新たな加工ビジネスの展開を進め、国内外の市場に対応できる産地加工体制を確立する。

KPI ・衛生管理の高度化に対応した加工場の割合：平成31年度100%（H29：50%）[H26：24%]

・海外HACCP対応型の加工場：平成31年度3件

・養殖魚の前処理加工＜出荷額＞：平成31年度29億円（H29：11億円）[H26：5億円]

＜雇用者＞：平成31年度120人（H29：82人）[H27：58人]

(具体的な事業)

- ・高度加工ビジネスへのステップアップ（既存加工施設の高度化、既存加工施設の衛生管理体制

- 制の強化、HACCP に対応した加工施設の立地促進)
- ・加工関連ビジネスの展開（残さい加工ビジネスの再構築、加工品や原料の製造・保管に必要な冷凍保管ビジネスの事業化）
 - ・輸出に適した加工用原魚の確保対策
- 等

③活力ある漁村づくり

- 高齢者の活躍の場として近場での漁場整備を進めるとともに、事業者間の連携等による遊漁・体験漁業等の取り組みを支援する。

KPI ・高齢者等に対応した漁港漁場づくり：平成 31 年度 5 カ所 (H30 : 3 カ所)

(具体的な事業)

- ・高齢者や女性の活躍の場づくり（高齢者等に対応した漁場づくり、「地域加工」の支援）
 - ・遊漁や体験漁業の振興（旅行商品の造成・磨き上げ、インバウンド対応の強化、新規就業の促進）
 - ・にぎわいのある河川づくり
- 等

(エ) 食品加工の推進

①定番化に向けた商品づくり

- バイヤーなどによる定番化に向けた商品アドバイスを県内事業者にフィードバックするなど一層の商品の磨き上げを支援する。
- HACCP 研修や相談体制の充実、専門アドバイザーの活用などにより、大手小売業者や業務筋などに対応できる生産管理の高度化を強力に支援する。また、HACCP 認証を取得した事業者に対して、専門コーディネーターを派遣し、HACCP 手法の定着改善を支援する。

KPI ・生産管理高度化[県版 HACCP (第 2 ステージ) 認証取得企業] (累計)

: 平成 31 年度 200 社 (H31.2 : 152 社)

(具体的な事業)

- ・食品加工のさらなる生産管理高度化支援（大手小売業者や業務筋に対応できる生産管理高度化への支援、県版 HACCP 第 3 ステージへのステージアップへの支援）
 - ・農産物加工の推進（農産物加工の裾野の拡大とステップアップ、直販所支援の強化）【再掲】
 - ・水産物加工の推進（HACCP に対応した加工施設の立地促進、冷凍保管ビジネスの事業化）
【再掲】
 - ・市場が求める商品づくりへの支援（商品力アップへの支援、商品開発・改良に向けた意欲の醸成、外商事業者のすそ野の拡大とステージアップ）
 - ・地場産物の利用推進（地域アクションプランの実行支援、小さなビジネスの発掘・育成）
- 等

②食品加工の高度化支援（拡大再生産に向けた企業の成長を後押し）

- 産学官の食品関係者が継続的に交流し、学びあう場である「食のプラットホーム」を活用し、商品開発・生産管理の高度化（HACCP 手法の導入）に向けて一貫サポートを行うとともに、工業技術センターの食品加工高度化支援拠点としての機能を強化し、食品加工の高度化を図る。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな事業者への支援による拡大再生産（食品関連工場の新增設等） ：平成 31 年度 43 億円（H30 : 43 億円） ・外商活動参画事業者への支援による拡大再生産： 平成 31 年度 20 億円（H28 : 25 億円）
-----	---

(具体的な事業)

- ・食品加工の総合支援（食品事業者を核とした产学研官による「食のプラットホーム」の強化、市場ニーズに基づく製品開発や品質管理の支援強化（工業技術センター）、食品ビジネスまるごと応援事業の強化）
- ・高度加工ビジネスへのステップアップ（既存加工施設の衛生管理体制の強化【再掲】、HACCP に対応した加工施設の立地促進【再掲】）
- ・企業の設備投資支援の強化（生産性を高める設備投資の推進（補助事業・融資事業）） 等

(オ) ものづくりの推進

- ①絶え間ないものづくりへの挑戦
- ものづくりの地産地消をさらに推進するため、ものづくり地産地消・外商センターを中心としたマッチングを進めるとともに、試作開発・製品改良への支援を行う。
- ものづくり地産地消・外商センターにおいて、ものづくり企業の相談にワンストップで対応するとともに、センターの企業ごとの専任担当者が事業化プランの策定段階から販路開拓・拡大までを一貫してサポートする。
- 防災関連産業では、防災製品開発ワーキンググループを新たに立ち上げ、防災現場の課題に応じた価値提案型の製品開発を促進する。
- 紙産業分野においては、紙産業技術センターに導入した機械設備を活用し、複合加工やセルロースナノファイバーなど専門的な分科会・研究会を開催することで高付加価値製品の開発や新素材の技術開発を推進する。
- 生産性の向上（省力化・高付加価値化）を図るため、事業戦略などに基づく設備投資を促進する。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・防災関連認定製品（累計）：平成 31 年度 162 品（H30:144 品）[H26 : 85 品] ・設備投資助成関係
	<ul style="list-style-type: none"> ①生産性向上計画の作成支援件数（累計）：平成 31 年度 22 件 ②利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計）：平成 31 年度 160 件（H30 : 50 件） ・紙産業の製造品出荷額等：平成 31 年 730 億円（H28:715 億円）[H26 : 669 億円]

(具体的な事業)

- ・ものづくり企業の製品開発の促進（「ものづくり地産地消・外商センター」を中心としたマッチング支援、農業団体と商工団体との協定に基づく農商工連携プロジェクトへの支援）
- ・生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進、生産性を高める設備投資の推進（補助事業・融資事業）、工業技術センターの生産性向上（省力化・高付加価値化）に向けた支援強化）
- ・メイドイン高知の防災関連産業のさらなる振興（価値提案型の防災関連製品の開発の促進、防災市場に精通したアドバイザーによる支援）
- ・紙産業の飛躍的な成長の促進（「紙産業の在り方検討会」の取りまとめに基づく紙産業の振

興、土佐和紙総合戦略（H30.10月策定）の実施、高付加価値な製品開発への支援）

- ・食品加工の総合支援【再掲】
- ・産学官民連携によるイノベーションの創出（研究成果を産業利用するための支援） 等

(カ) Society5.0 の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

- 業界が求める知識や技術を持った多様な人材の育成や、首都圏の人材獲得・企業誘致、首都圏企業と県内企業との事業連携を促進し、人材育成・確保と企業誘致を両輪とした取り組みを通じて、IT・コンテンツ産業の集積を加速する。
- 「ニーズ抽出発のプロジェクト創出」と「シーズ提案発のプロジェクト創出」による課題解決型産業創出の取り組みを加速する。
- 生産性の向上に向けた取り組みの推進や新たな商品・サービスの創出を図るため、県内企業におけるデジタル技術の導入を促進する。

KPI	・ IT・コンテンツ立地企業件数：平成31年度20件（H30：18件）[H27：6件]
	・ 新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）：平成31年度300人（H30：247人）[H27：71人]
	・ IoTプロジェクト関係
	①創出件数（累計）：平成31年度30件（H31.3月末：30件）
	②自立件数（累計）：平成31年度7件（H31.3月末：5件）

(具体的な事業)

- ・ IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化（IT・コンテンツアカデミーによる人材育成、首都圏IT・コンテンツネットワークの強化（人材・企業の掘り起こしからネットワーク会員への誘導、職業紹介・人材マッチングに至る一連の仕組みの構築））
- ・ ニーズ抽出発のプロジェクト創出（あらゆる分野におけるボトルネックの解決策につながるニーズ抽出を充実強化し、デジタル技術を活用したシステムや機械の開発を促進（高知デジタルフロンティアプロジェクト））
- ・ シーズ提案発のプロジェクト創出（シーズを持つ企業からの提案による県内でSociety5.0関連の実証実験に対する助成制度の創設）
- ・ デジタル技術に関するワンストップ窓口を設置し、個別相談やIT企業とのマッチングを実施 等

(キ) 観光の振興

①戦略的な観光地づくり

- 平成32年12月までの約2年間にわたる「自然&体験キャンペーン」を通じて、旅行商品を「つくる」「売る」「もてなす」という一連のサイクルにより、これまで磨き上げてきた食や歴史資源に加え、本県のもう一つの強みである自然や体験資源を観光資源としてさらに磨き上げ、これらを一体的に連動させた戦略的な観光地づくりを推進する。
- 官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化を図る。
- 自然環境を生かしたスポーツツーリズムを推進する。

KPI	・ 全国から誘客できる観光拠点の整備：平成31年度10カ所（H30：6カ所）[H26：2カ所] ※県立施設含む
	・ 広域観光組織の体制強化（法人化）：平成31年度5カ所（H30：4カ所）[H26：1カ所]

(具体的な事業)

- ・約2年間の「志国高知 幕末維新博」開催を通じて磨き上げてきた「食」や「歴史」の観光資源に加えて、「自然&体験キャンペーン」を通じた観光資源の磨き上げと観光クラスターの形成
- ・「土佐の観光創生塾」による地域の事業者が主体となった自然・体験型観光商品の拡大と事業者連携の推進
- ・アウトドア拠点など核となる観光地づくりの推進と再活性化、民間活力を積極的に導入した観光地づくりの推進
- ・官民の一層の連携による広域観光組織の体制及び機能の強化（広域観光組織の機能強化、地域コーディネーターの配置、土佐れいほく博に向けた取り組みの加速化）
- ・自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進（スポーツ拠点の整備、サイクリングツーリズムの取り組み強化（サイクリングコースのPR及び環境整備の促進）、スポーツイベントの開催促進）等

②国際観光の推進

- 重点市場（台湾・香港・シンガポール・タイ・アメリカ・オーストラリア・中国・韓国）での旅行者のニーズに対応するため、四国エリアや高知県エリアでの広域周遊ルートを組み込んだ外国人向け旅行商品の造成・販売促進を強化する。

KPI・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数

：平成31年14.8万人泊（H30:7.6万人泊（速報値））[H26:3.9万人泊]

(具体的な事業)

- ・外国人向け旅行商品の造成、販売促進（対象市場のニーズに合った旅行商品の販売促進、自然&体験キャンペーンを生かした個人旅行（FIT）向け旅行商品の造成・販売、国際チャーター便を活用した商品造成）等

(ク) 地域アクションプランの推進

- 産業振興計画の「地域アクションプラン」に位置づけられた、地域のグループや中小企業者、産業団体等が事業主体となる加工品づくりなどの取り組みについて、7つのブロックに設置した「産業振興推進地域本部」を中心に、ソフト・ハード、様々な支援策を活用し、きめ細かなサポートを行う。
- 中山間地域において、中核的な事業体が主体となって、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」を推進する。

KPI・産業振興計画推進事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連の事業の売上増加額：

平成31年度 59.7億円（H29:71.5億円）[H26:36.4億円]

(具体的な事業)

- ・商品の企画から開発・加工・販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援
- ・専門家の派遣（産業振興アドバイザーの派遣）等

(ヶ) 地域商業の活性化

- 商工会等の伴走型支援により地域の事業者の経営計画の策定や事業展開をサポートし、経営力の強化を図る。
- 商店街のにぎわい創出や新規創業のためのチャレンジショップ・空き店舗対策の推進により、地域商業の活性化を図る。

KPI・経営計画の策定支援件数（累計）：平成31年度2,058件（H31.1月末：1,681件）

・空き店舗への出店（累計）：平成31年度100件（H30:32件）[H21～26:59件]

・チャレンジショップ開設（累計）：平成31年度14ヵ所（H30:12ヵ所）[H27:4ヵ所]

(具体的な事業)

- ・地域の事業者の経営力強化（商工会等と連携した経営計画の策定と事業展開への支援）
- ・商店街の賑わい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援）
- ・新規創業・店舗魅力向上への支援（新規創業のためのチャレンジショップ・空き家店舗対策の推進）
- ・インバウンドとキャッシュレス化に向けた環境整備

等

◆②交易の範囲のさらなる拡大

(ア) 国内の外商（外商支援の全国展開）

①食品加工分野

- 外商に挑戦する事業者のビジネスチャンスを広げ、大きな商流につなげていくため、地産外商公社の全国展開をさらに進め、大手卸売業者や高質系小売店のネットワークを生かした外商エリア・機会の拡大や、外食産業など業務筋への外商拡大を図る。
- 地域商社の外商力の向上に向け、地産外商公社のノウハウ等を引き継ぐとともに、商談会等の開催などを支援する。
- 高知家プロモーションの展開により、高知家の認知度の維持・向上を図るとともに、高知家のブランド力を強化し、外商や観光、移住のさらなる成果につなげる。

KPI・地産外商公社の活動による成約：平成31年度36億円（H29:35.4億円）[H26:16.1億円]

・海洋深層水関連企業の売上：平成31年度108億円（H29:97億円）[H26:95億円]

(具体的な事業)

- ・地産外商公社の全国展開のさらなる推進（ネットワークを活用した外商エリアの拡大、多様な業務筋への外商強化）
- ・「まるごと高知」の情報発信力の強化（店舗プロモーションの展開）
- ・県産品の認知度維持・向上と販売促進につなげる展開（高知家プロモーションの地域でのより一層の活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化）
- ・農産物の外商強化（加工用ニーズへの対応、大型直販所を活用した地産外商の強化）、水産物の外商強化（「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化）
- ・海洋深層水関連商品の外商強化（海洋深層水と関連商品のさらなる商品開発や販路開拓の支援とブランドの強化）
- ・関西地区、中部地区における県産品販路拡大の支援及び効果的な観光PR、プロモーション

の展開（両地区における高知フェア等の外商機会の確保）

- ・地域商社の外商活動への支援（外商支援事業費補助金の創設）

等

②機械系ものづくり分野

- ものづくり地産地消・外商センターの東京営業本部を中心に、首都圏企業等へのPR活動や、見本市の出展サポート、新たな商談先の開拓などの外商支援を行う。

KPI ・ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による成約額

：平成31年度73億円（H30.12月末：51.0億円）[H26：27.1億円]

・防災関連認定製品の売上高（工法の受注額等を含む）

：平成31年度64億円（H29：60.6億円）[H26：48.5億円]

（具体的な事業）

- ・ものづくり地産地消・外商センターによる外商促進（東京営業本部による外商サポート、企業の課題に応じたセミナー等の実施、見本市出展や商談会の開催、技術提案型商談会等の開催、防災関連製品の新たな販売先の開拓）

等

③農業分野

- 本県農産物のプロモーション活動等によるブランド化を推進する。
- 園芸連を通じた基幹流通をさらに強化しながら、「中規模流通」では、外食等の業務需要などの販路開拓・販売体制の強化を支援するとともに、「小規模流通」では、こだわりを持つ生産者と飲食店等とのマッチングを行う。個人出荷やこだわりの農作物については、(株)とさのさとを核とした流通・販売体制の構築による「中規模」「小規模」の新たな販路開拓を図る。
- 加工専用の素材（規格外品や新たな品目）の流通拡大に取り組む。

KPI ・委託先卸売会社を通じた業務需要青果物の取引金額

：平成31年度5.6億円（H30.4～11月：3.3億円）[H26：0.46億円]

・加工専用素材の供給品目数：平成31年度11品目（H30：6品目）[H26：3品目]

・卸売会社への業務委託により輸出に定着する品目数：平成31年度10品目（H30：6品目）

（具体的な事業）

- ・規模に応じた販路開拓、販売体制の強化

<青果物>集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化、卸売市場と連携した業務需要の開拓、加工用ニーズへの対応、とさのさとを活用した地産外商の強化、こだわりニッチ野菜・果実の販路拡大

<花き>スポーツイベント等を活用した販促・PRの強化

- ・集出荷施設の再編統合等による集出荷体制の強化
- ・ブランド化の推進（高知家プロモーションの活用やパートナー量販店等との連携による販促・PR）

等

④林業分野

- 流通の効率化に向け、関東や関西などに設置している土佐材の流通拠点の活用を一層促進するとともに、トレーラー等による低コスト・定期輸送の取り組みなどを推進する。

- 県産材の販路拡大に向け、TOSAZAI センターにおいて、全国レベルの木造建築集団であるチーム・ティンバライズや経済同友会などと連携し、施主となる企業に対して国産材の活用に向けた理解の醸成や、個別に企業を訪問して提案型の営業活動を行う。

KPI ・県産製材品の県外出荷量の増加

　　<一般製材品>：平成 31 年度 20.1 万 m³ (H28:15.2 万 m³) [H26 : 16.1 万 m³]

　　<高次加工品>：平成 31 年度 0.1 万 m³

(具体的な事業)

- ・流通の統合・効率化（県外流通拠点を活用した取引の拡大、トレーラー等による低コスト・定期輸送の増加）
- ・外商活動体制の抜本強化（全国レベルの木造建築の専門家グループと連携した施主等へのプッシュ型提案、TOSAZAI センター内への非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置、効率的な製材品の出荷に向けたサプライ・チェーン・マネジメントの推進）
- ・販売先の拡大（県外での土佐材を使用した建築の促進）

等

⑤水産業分野

- 「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商の拡大や消費地市場とのネットワークの強化などを図る。

KPI ・「高知家の魚応援の店」県内参画事業者の出荷額

　　：平成 31 年度 4 億円 (H30:3.5 億円) [H27 : 1 億円]

　　・産地市場の集約化：平成 31 年度 28 市場 (H29:32 市場) [H27 : 33 市場]

　　・水産物の輸出：平成 31 年度 3 億円 (H29:1.7 億円) [H26 : 0.2 億円]

(具体的な事業)

- ・外商ビジネスの拡大（「高知家の魚応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化、県内産地の対応力の強化、消費地市場とのネットワークを活かした外商活動の展開、販売の拡大を背景とした新たな物流システムの構築）
- ・産地市場の機能強化（市場統合による拠点市場への水揚げの集約化、荷捌き機能や衛生管理体制等の強化）

等

⑥IT・コンテンツ分野

- 事業計画の策定から販路開拓、相談会の開催、事業化に係る経費助成まで一貫してサポートするとともに、首都圏の見本市等への出展を支援するなど、事業者 の地産外商を後押しする。

KPI ・事業化プラン認定件数（累計）：平成 31 年度 22 件 (H30 : 11 件) [H27 : 10 件]

　　・見本市出展事業者数（累計）：平成 31 年度 12 社 (H30:10 社)

(具体的な事業)

- ・IT・コンテンツビジネスの拡大支援（首都圏見本市への出展支援）

等

(イ) 海外の外商（輸出戦略に基づく輸出振興の本格化）

- JETRO 高知との連携強化や海外拠点等の体制強化を図り、県内企業の輸出拡大への支援や新たに輸出に取り組む県内事業の掘り起こしなどを行う。

- ユズ、土佐酒、水産物、農産物、木材、防災関連製品等の輸出拡大に向け、品目別、国・地域別の戦略を立て、輸出拡大に取り組む。水産物については、大型水産加工施設の本格稼働等を見据え、輸出支援の強化を図る。
- 「米国食品安全強化法」への対応支援等、企業のステージに応じたサポートを行う。
- 防災関連製品をはじめとする機械製品や技術の輸出拡大に向け、国際見本市への出展や海外バイヤーの招聘、ODA（政府開発援助）関係事業の活用などを通じて、企業の海外展開を推進する。

KPI

- ・食料品の輸出額：平成31年9億円（H29:10.5億円）[H26:3.38億円]
- ・貿易に取り組む企業：平成31年度100社（H29:91社）[H26:49社]
- ・卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数：平成31年度10品目（H29:2品目）

（具体的な事業）

- ・JETRO高知との連携強化、海外拠点等の体制強化（対象国・地域での高知県ネットワークの構築）
- ・国・地域別の輸出拡大（有望（安定）市場での展開、新興（チャレンジ）市場での展開、現地商社や飲食店等との関係強化）
- ・品目別の輸出拡大（「KOCHI YUZU」の商標権を生かしたプロモーションの展開、土佐酒の米国やアジアでの展開、JA高知県やとさのさとと連携した農産物の輸出拡大、生産現場と連携した農産物の輸出品目の拡大や新たな輸出有望品目の掘り起こし、水産物の輸出の本格展開（米国や中国、東南アジアをターゲットに現地商社等のキーパーソンとの連携強化により販路を開拓）、土佐材のアジアでの販路開拓とCLTの輸出の挑戦、）
- ・企業のサポート強化（企業ごとの輸出戦略及び事業計画の策定・実行支援、貿易に取り組む企業の掘り起こしや国内商社への営業の強化、重点市場を中心に海外ビジネスサポート一を設置）
- ・県内企業の海外展開の促進（海外での市場調査支援、国内外の商社等とのマッチング強化、海外バイヤーの招聘等、海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展、JICA（独立行政法人国際協力機構）及びJETRO（独立行政法人日本貿易振興機構）等と連携したODA（政府開発援助）案件化の推進）等

（ウ）観光の振興

- ①効果的なセールス及びプロモーション
- 平成31年からは、自然景観や自然体験を前面に出した観光キャンペーン「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」を展開。
 - マスメディアが集中する首都圏等におけるパブリシティ活動を強化し、県外でのPR活動を充実させ、全国からの誘客を図る。
 - コンベンション等（MICE）の誘致活動を強化するため、本県の実情に合わせた大会・学会等の誘致とその開催のサポートを行う。

KPI

- ・温暖な気候や自然環境といった高知県の強みを活かし、年間を通じたスポーツツーリズムの強化
：平成31年度11万人（H30:9万人）[H26:6万人]

・MICEの受入強化：平成31年度4.0万人（H29:3.1万人）[H26:2万人※(3.2万人)]

※3.2万人からスポーツ関連を除いたもの

(具体的な事業)

- ・効果的な広報・セールス活動の展開（「自然&体験キャンペーン」の展開、特設ウェブサイトによるPRと予約販売、国内外のマスメディアを活用した情報発信の強化、SNS等を活用した地域の観光資源の情報発信、四国ツーリズム創造機構の四国DMOとの連携）【再掲】
- ・自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進【再掲】（施設整備に合わせたアマチュアスポーツ合宿・大会の誘致の強化、ラグビーワールドカップ2019・オリンピック・パラリンピック事前チームキャンプ等の誘致、高知龍馬マラソンの開催）
- ・コンベンション等（MICE）の誘致活動の強化（中小規模をターゲットにした大会・学会・報奨旅行の誘致、大会開催等に係る主催団体の準備・運営のサポート）等

②OMOTENASHI（おもてなし）の推進

- 国内外からの観光客の満足度をさらに高めるため、県民挙げてのおもてなし機運の醸成を図るとともに、きめ細かな観光情報の提供や交通の利便性の向上、県内FreeWi-Fiの環境整備を図るなど、外国人観光客にも対応したハード・ソフトの受入基盤を整備する。

KPI ・観光客満足度調査における「大良い」、「良い」の回答の割合の増加
：「宿泊先」「観光施設」平成31年度78%（H29：79%）[H26：77%]
：「食事処・料理店」平成31年度80%（H29：80%）[H26：79%]
：「おもてなしトイレ」平成31年度80%（H29：91%）
：「おもてなしタクシー」平成31年度80%（H29：77%）

(具体的な事業)

- ・国内外からの観光客の満足度をさらに高めるための受入環境整備（龍馬パスポートの継続と拡充、きめ細かな観光情報の提供（県内広域7ブロック全てに外国人観光案内所の設置、観光案内所の機能強化、飲食店のメニューの多言語化、外国クルーズ客船寄港時の乗客等への受け入れ体制の充実、津波避難誘導案内板の設置、モバイルWi-Fiルーターの貸出、外国人観光客とのコミュニケーション力の向上支援、バリアフリー観光の推進）
- ・観光客の満足度をさらに高めるおもてなしの取り組み（おもてなしトイレ・おもてなしタクシーの拡大、外国人観光客にもおもてなしができる観光人材・ガイド団体の育成、観光サポートアプリを活用した地域の観光資源の情報発信）等

③国際観光の推進

- プロモーション対象国・地域として、これまでの重点4市場（台湾、香港、シンガポール、タイ）にアメリカ・オーストラリア・中国・韓国を追加し、それぞれの地域に最も効果的な情報発信媒体を活用するとともに、旅行業界などに精通した現地法人と連携することにより、より効果的かつ継続的なプロモーション活動を行う。個人旅行者の誘致拡大を図るため、SNS等を活用した外国人の目線での情報発信などを強化する。
- 外国人観光客の誘致を拡大するため、高知龍馬空港への国際線チャーター便の誘致活動や、現在、国際線が就航している空港と本県とのアクセス改善に取り組む。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「よさこい」の発祥の地・高知の認知

度向上など「よさこい」を戦略的に活用した海外向けのプロモーションを展開し、外国人観光客の誘致に取り組む。

KPI・観光庁「宿泊旅行統計調査」外国人延べ宿泊者数

：平成 31 年 14.8 万人泊（H30:7.6 万人泊（速報値））[H26 : 3.9 万人泊]

(具体的な事業)

- ・効果的な広報・セールス活動の展開（海外セールス拠点の追加、国内外の企業と連携し SNSなどを活用した情報発信の展開、四国ツーリズム創造機構の DMO との連携）
- ・外国人向け旅行商品の販売促進（対象市場のニーズに合った旅行商品の販売促進、自然＆体験キャンペーンを生かした個人旅行（FIT）向け旅行商品の造成・販売、国際チャーター便を活用した商品造成）【再掲】
- ・高知龍馬空港の整備と連携したアクセス環境の向上（海外セールス拠点による国際チャーター便の誘致）
- ・国際線直行便を持つ他県及び首都圏と連携した広域観光の推進
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的な活用（全国のよさこい主催団体が集える企画・プロモーションの展開、海外に向けたプロモーションの展開）

等

2 成長の「壁」を乗り越える

◆①担い手の確保策の抜本強化

(ア) 働き方改革の促進

- 事業戦略の策定等を通じて、高知県働き方改革推進支援センターと連携しながら、経営と両立する形での戦略的な働き方改革を促進する。

KPI ・経営計画の策定支援件数（累計）：平成31年度2,058件（H31.1月末：1,681件）
・事業戦略を持つ企業数（累計）：平成31年度200件（H31.2月末：136件）

(具体的な事業)

- ・経営基盤強化への支援と連携した働き方改革の促進
- ・人手不足が顕著な産業分野への支援の強化
- ・働き方改革の機運醸成に向けた先行事例の広報強化

(イ) 各分野の担い手の確保

- 移住施策とも連携させつつ、第一次産業など各分野の担い手確保策に取り組む【詳細は、基本目標2「新しい人の流れをつくる」に記載。】
- 女性や若者、高齢者などの労働参画企画の拡大に取り組む。

(具体的な事業)

- ・高知家の女性しごと応援室の機能拡充
- ・ジョブカフェこうちの機能拡充

◆②省力化・効率化の徹底に向けたサポートの強化

(ア) 各産業分野における新技術の導入促進等

- 生産性の向上（省力化・高付加価値化）を図るため、各産業分野において新技術の導入を促進する。
- 本県の第一次産業等における生産から流通までの全ての過程を俯瞰し、ボトルネックの解決につながる現場のニーズを抽出し、それに対応したIoTシステムや機械の開発を進めるなど、課題解決型の産業を創出する。

KPI・IoTプロジェクト関係

- ①創出件数（累計）：平成31年度30件（H31.3月末：30件）
- ②自立件数（累計）：平成31年度7件（H31.3月末：5件）

(具体的な事業)

- ・Next次世代型こうち新施設園芸システムへの進化（施設園芸農業の超高収量・高品質化、高付加価値化・超省力化を実現するため、環境制御技術とIoT・AI技術を活用して、栽培から出荷、流通までを見通したシステムを構築する。）
- ・次世代こうち新畜産システムの実証と確立（飼育頭数の増加を図るため、環境に配慮した畜産施設の整備を促進。また生産性の向上を図るため、IoTを活用した繁殖技術の実証に取り組む。）
- ・工程分析等によるボトルネックの洗い出しと改善により、森林組合の生産性向上の取り組みを支援。また、効率的な作業に必要な林道等の路網の整備や高性能林業機械の導入を促

進。

- ・再造林コストの縮減に向け、一貫作業システムによる皆伐・再造林を促進。
- ・高知マリンイノベーションの推進（海況データ等を活用した漁場予測システムの開発、土佐黒潮牧場の高機能化、急潮予測手法の確立及び精度向上、赤潮発生予測手法の開発、スマート市場の整備）等

(イ) 設備投資への支援の強化

- 事業戦略や生産性向上（高付加価値化と省力化）に向けた計画の策定支援から、設備投資を促す補助金・融資の実行までの一連の仕組みを一層強化し、金融機関などと連携して、各事業体の設備投資を強力にサポートする。

KPI・生産性向上計画の作成支援件数（累計）：平成31年度22件

・利子補給制度を活用した設備投資実施件数（累計）：平成31年度160件（H30:50件）

(具体的な事業)

- ・生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進（生産性を高める設備投資の推進（補助事業+融資制度）、工業技術センターの生産性向上に向けた支援強化）等

3 成長を支える取り組みを強化する

◆①起業や新事業展開の促進

(ア) 起業や新事業展開の促進

- 「こうちスタートアップパーク」を中心とした起業を目指す方の成長ステージに応じたサポートを行うとともに、土佐まるごとビジネスアカデミーにおける社内起業家の育成支援などを行う。
- 「产学研官民連携センター」において、产学研官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、事業者等の新たな事業展開を支援する。
- 地域の資源を生かした地域アクションプラン等の取り組みへのサポートのほか、ものづくりやコンテンツ、食品などの各分野において、アイデア段階から計画段階、商品開発、販路開拓までの各段階に応じた一貫サポートを行う。

KPI・県が支援した起業・新事業展開（累計）

：平成31年度 100件（起業・第二創業）、500件（新商品開発）
(H31.1.38件（起業・第二創業）、281件（新商品開発）)

(具体的な事業)

- ・「こうちスタートアップパーク」を中心とした起業を目指す方の成長ステージに応じたサポート（高知市外での出張オフィスアワーの開催、起業コンシェルジュによる個別相談、各種サポートプログラムの開催、「ローカルベンチャー創出プログラム」や「都市圏起業家協働型人材育成プログラム」の実施、高等学校での起業家プログラムの実施）
- ・土佐MBAにおいて、事業者等が行う新たな事業や新商品開発を後押し（社内起業家育成支援講座の開催等）

(イ) 拡大再生産に向けた企業立地の促進、設備投資の促進、食品加工の高度化支援

①拡大再生産に向けた企業立地の促進、設備投資の促進

- ALL KOCHI のセミナー・フェア等を開催し、本県の強みである第一次産業分野等への県内外企業の参入促進を図るとともに、加工・販売など関連産業との一体的な誘致を図る。
- 全国的なニアショア（地方拠点開設）志向を活かしたオールインワンのきめ細かなサポートを武器に、多種多様な事務系職場の集積を目指す。
- IT・コンテンツ産業の集積に向けた取り組みを進めるとともに、IT・コンテンツ産業と他産業との融合等による新産業の創出に取り組む。

KPI・企業立地による製造品出荷額等： 平成31年度 612億円 (H30:538億円) [H26: 252億円]

・企業立地による雇用創出数（H28からの増加人数）：平成31年度 950人 (H30:865人)

（うち事務系職場 平成31年度 435人 (H30:411人)）

・企業立地件数（累計）：平成31年度 20件 (H30:18件) [H27: 6件]

・事業化プラン認定件数（IT・コンテンツ分野）（累計）：平成31年度 22件 (H30:11件) [H27: 10件]

・設備投資助成関係

①生産性向上計画の作成支援件数（累計）：平成31年度 22件

②利子補給制度を活用した設備投資実施件数：平成31年度 160件 (H30:50件)

(具体的な事業)

- ・企業立地の推進（全庁が一丸となった総合支援体制による企業立地の実現）

- ・県内企業と県外から進出している企業のさらなる増設の促進（徹底したアフターフォロー、立地プランの提案等による投資を促すアプローチ）
 - ・第一次産業分野等と連携した企業立地の推進（ALL KOCHI でのセミナー・フェア等の開催によるアプローチ企業の掘り起こし、第一次産業分野等への県内外企業の参入促進、加工・販売など関連産業の一体的な誘致）
 - ・事務系職場の集積拡大（集積に向けたパッケージ型支援策の強化、多種多様な事務系職場の誘致、立地企業を核とした新たな企業の誘致）
 - ・第一次産業等の生産性向上プロジェクトの推進等を通じた IT・コンテンツ関連企業と他産業との融合等による新産業の創出
 - ・生産性を高める設備投資への助成
- 等

②食品加工の高度化支援（「拡大再生産に向けた企業の成長を後押し」）【再掲】

- 産学官の食品関係者が継続的に交流し、学びあう場である「食のプラットホーム」を活用し、商品開発・生産管理の高度化（HACCP 手法の導入）に向けて一貫サポートを行うとともに、工業技術センターの食品加工高度化支援拠点としての機能を強化し、食品加工技術の高度化を図る。

KPI	・規模の大きな事業者への支援による拡大再生産（食品関連工場の新增設等）
	：平成 31 年度 43 億円（H29 : 42 億円）
	・外商活動参画事業者への支援による拡大再生産： 平成 31 年度 20 億円（H27 : 6.5 億円）

（具体的な事業）

- ・食品加工の総合支援（食品事業者を核とした産学官による「食のプラットホーム」の強化、市場ニーズに基づく製品開発や品質管理の支援強化（工業技術センター）、食品ビジネスまるごと応援事業の強化）
- ・高度加工ビジネスへのステップアップ（既存加工施設の衛生管理体制の強化【再掲】、HACCP に対応した加工施設の立地促進【再掲】）
- ・企業の設備投資支援の強化（生産性を高める設備投資の推進（補助事業・融資事業）） 等

◆②地域産業クラスターの形成

（ア）地域産業クラスターの形成

- 第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に創出するため、21 のクラスタープロジェクトの具体化に向け、関係事業者や市町村など様々な関係団体と密接に連携しながら、核となる第一次産業の生産拡大を図るとともに、加工や販売、観光といった第二次、第三次産業の集積を推進する。
- 産業集積の幅を広げるため、遊漁・体験漁場等の振興や中山間地域の商業の活性化を図る。

KPI	・農業クラスターの形成数 ※雇用創出数にはパートを含む
	<大規模（販売金額：3 億円以上）>
	：平成 31 年度 2 カ所数、販売金額 10 億円、雇用創出 130 人、参入事業者数 4 事業者 (H30:1 カ所、販売金額 6.3 億円、雇用創出 91 人、参入事業者 5 事業者)
	<中規模（販売金額：1～3 億円）>
	：平成 31 年度 3 カ所数、販売金額 6 億円、雇用創出 72 人、参入事業者数 3 事業者 (H30:2 カ所、販売金額:1.3 億円、雇用創出 66 人、参入事業者数 2 事業者)

<小規模（販売金額：1億円未満）>

：平成31年度8カ所数、販売金額6億円、雇用創出90人、参入事業者数4事業者

（H30:5カ所、販売金額:0.9億円、雇用創出38人、参入事業者数4事業者）

- ・食品産業クラスターの形成:平成31年度10億円

（具体的な事業）

- ・地域産業クラスタープロジェクトの具体化支援（地域産業クラスターに関する県のワンストップ相談窓口の設置、定期的な進捗管理）
- ・農業クラスターの形成（次世代型ハウス等の整備支援、地元と協働した企業の農業参入の推進、食品加工・物流・直販所等関連産業との連携の推進、担い手への農地集積の加速化、園芸団地の整備促進）【再掲】
- ・林業・木材産業クラスターの形成（加工施設を中心としたクラスター形成の促進）
- ・水産業クラスターの展開（HACCPに対応した加工施設の稼動と連動した海外市場への販路開拓、残さい加工ビジネスの再構築、冷凍保管ビジネスの事業化）【再掲】
- ・食品産業クラスターの形成（川上から川下までの情報を効率的に集約してクラスター化を誘導）【再掲】
- ・産業集積の幅を広げる取り組みの強化（遊漁や体験漁業の振興、商店街のにぎわい創出への支援、地域アクションプランの実行支援）【再掲】
- ・企業立地の推進（全庁一丸となった総合支援体制による企業立地の実現）【再掲】 等

◆③人材育成・確保の取り組みの充実

（ア）産業人材の育成・確保

- 県内の产学研官民が連携して構築した、ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を開講する。また、インターネット受講の仕組みや地域での学びの場の提供等により、受講機会の拡大を図る。
- 地域が主体となった人材育成の取り組みを支援する。
- 「土佐の観光創生塾」を通じた地域の観光人材の育成のほか、IT・コンテンツアカデミー や林業大学校、農業大学校、農業担い手育成センターの充実・強化などにより、人材育成・確保をさらに強化する。
- より早い段階から高知の産業に興味を持つてもらい、将来の担い手として育てていくため、発達段階に応じたキャリア教育を実施する。
- 文化芸術をさらなる観光振興や産業振興につなげるため、文化芸術を産業に生かすことができる人材を育成するとともに、国内外で活躍する文化人とのネットワークの構築を目指す。

KPI ・土佐MBA受講者数

：平成31年度延べ3,000名（H30:延べ5,921人（3/20現在））[H27:延べ1,718人]

・土佐MBA受講者数（IT・コンテンツアカデミー）

：平成31年度1,000人（H30:1,620人（実数））[H27:247人（延べ）]

（具体的な事業）

- ・土佐まるごとビジネスアカデミーの実施（入門から応用、実践まで受講生のニーズやレベルに応じたビジネス講座の開催）

- ・地域の産業や地域振興の取り組みをけん引する意欲ある担い手の育成を支援（土佐まるごとビジネスアカデミーの県内各地での講座実施と受講環境の整備、地域主催の人材育成研修への支援、地域の頑張る人づくり事業による支援）
 - ・小中学校キャリア教育充実プランの推進
 - ・土佐の観光創生塾の開催
 - ・IT・コンテンツアカデミーの実施（基礎講座、専門講座（AI技術人材、ゲームプランナー、WEBデザイナーの育成講座を新設））
 - ・文化人材育成プログラムの実施
- 等

◆④金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

(ア) 事業戦略の策定・実行支援の強化

①全産業分野における事業戦略の策定・実行支援の強化

- 全ての分野において、金融機関等と連携して、事業戦略の策定と実行支援を強力に支援し、各事業体の持続的な成長へつなげるとともに、国が設置する高知県働き方改革推進支援センターと連携し、経営と両立する形での「働き方改革」を支援する。

KPI	・経営計画の策定支援件数（累計）：平成31年度2,058件（H30.1月末：1,681件） ・事業戦略を持つ企業数（累計）：平成31年度200件（H31.2月末：136件）
-----	---

(具体的な事業)

〈第三次産業、全般〉

- ・商工会・商工会議所や金融機関等と連携した地域の事業者の経営計画の策定・実行支援（経営支援コーディネーター、スーパーバイザーによるサポート）
- ・「土佐の観光創生塾」等を通じた観光事業者の事業戦略の策定・実行支援
- ・企業の輸出戦略の策定・実行支援
- ・高知県働き方改革推進支援センターと連携し、経営と両立する形での戦略的な働き方改革を支援【再掲】

〈第二次産業〉

- ・ものづくり企業の事業戦略の策定・実行支援
- ・「食のプラットホーム」を起点とした食品加工事業者の事業戦略の策定・実行支援（食品ビジネスまるごと応援事業による支援）

〈第一次産業〉

- ・中山間農業複合経営拠点、集落営農法人及び直販所の事業戦略の策定・実行支援
- ・製材事業体の事業戦略の策定・実行支援
- ・漁業経営体の事業戦略の策定・実行支援
- ・産業振興推進地域本部を中心とした地域アクションプランの事業計画の策定・実行支援 等

②学びの面からの支援

- 事業戦略の策定を学びの面からサポートするため、土佐MBA本科「経営戦略コース」を実施するとともに事業戦略策定済の企業等の課題に対応したセグメント別セミナー（研究開発・設

計、製造) を実施する。また、策定済企業の戦略実行段階における課題の抽出と解決のための
計画の見直し方法等を学ぶ「事業戦略フォローアップ講座」を新たに実施する。

(具体的な事業)

- ・経営戦略コース、セグメント別セミナー（研究開発・設計、製造）の実施

- ・事業戦略フォローアップ講座の新設

等

基本目標2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 人口の社会増減：平成31年度に社会増減をゼロにする
(H22～H28の平均:1,871人の社会減(転出超過))

《基本的方向》

- 県内の高校生、専門学校生、大学生等及び本県出身の県外大学生の県内就職率を向上させるため、学生への県内企業情報の提供を充実するとともに、県内企業をより知ってもらい、県内企業により関心を高めてもらうための取り組みを強化する。また、新卒者の早期離職防止や従業員の定着対策等により若者の県内定着を図る。

[具体的な施策及びKPI：50P (ア) 県内高校生等の県内就職の促進]

- 他県との競争に打ち勝ち、高知県を移住先に選んでもらえるよう、高知県を知らない方が高知を知り、好きになってもらうという段階から、さらに高知への移住に関心を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、そして最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要となる施策を展開する。

[具体的な施策及びKPI：52P (イ) 移住の促進]

- 企業や地域が求める人材ニーズを明確化・顕在化し、移住促進策と連携して各分野の担い手確保を図る。また、中小企業の事業承継・中核人材確保の支援、第一次産業の担い手確保対策を進めるため、移住促進の取り組みと連動させて、豊かな経験や能力を有した「人財」を県外から誘致する。

[具体的な施策及びKPI：54P (ウ) 人財の誘致]

- 地方への新しい人の流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化(本社機能の一部移転等)の取り組みを促進する。

[具体的な施策及びKPI：56P (エ) 企業の地方拠点強化の促進]

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

(ア) 県内高校生等の県内就職の促進

①県内小・中学校生の郷土愛の醸成

- 小・中学生を対象に郷土に対する愛着や誇りに関する意識調査を実施し、その現状を把握することで今後の施策につなげる。
- 道徳教育等を通じて、郷土の伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土に親しみを持ち、よりよくしていこうとする心を育んでいくことで、将来の県内定着などにつなげる。
- 県内の豊かな自然環境を学習会やイベントを通じて(体感)体験する事で、身近にある自然に興味や愛着を持つことにより、将来の県内定着などにつなげる。

(具体的な事業)

- ・道徳意識調査の実施
- ・郷土資料集を活用した小中学校での道徳教育の推進
- ・家庭で取り組む「高知の道徳」の配布・活用

- ・環境保全活動、学習会や体験イベントの推進

等

②県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上

- 学生に高知の企業情報や高知の魅力を広く提供するため、保護者や大学職員を含めた「学生への情報発信の仕組み」をつくる。
 - 学生に、優れた技術等を有する「高知の企業等を知ってもらう」ため、様々な方法で学生に情報を提供するとともに、インターンシップの充実、官民が行う企業合同説明会や企業と学生の交流機会の拡大など、学生と企業等が直接接する機会を増加させる。
 - 学生に「高知の企業へ就職してもらう」ため、合同就職面接会の開催や地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施など、学生と企業等とのマッチングの機会を数多く設定するとともに、奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保を図る。
- ③事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保
- 全国より離職率が高い新規高卒者等の早期離職防止や企業の労働環境の整備促進による人材の県内定着の取り組みを推進する。

KPI ・県内高校生の県内就職率の向上：平成 31 年度 75%

（過去最高の県内高校生の県内就職率（76.7%（H16.3）を目指す）（H29:63.1%）[H26:62.3%]

・県内専門学校生の県内就職率の向上：平成 31 年度 80%

（県内就職の希望と実績を高める）（H29:73.9%）[H26:77.8%]

・県内大学生等の県内就職率の向上：平成 31 年度 42%

（COC+の目標値の実現を目指す（別途、短大を含む。））（H29:33.3%）[H26:35.2%]

・県出身の県外大学生の県内就職率の向上：平成 31 年度 30%

（希望就職率 51%の実現を目指す）（H29:18.1%）[H26.3:13.6%]

（具体的な事業）

- ・情報発信の仕組みづくり（保護者等への情報提供先の確保、県内企業と大学職員（関西圏等を含む）との情報交換会の開催）
- ・高知の企業等の情報提供（保護者向けUターン就職サポートガイドの作成・配布、大学生（低学年）を対象にしたセミナー開催、Webセミナーの充実、企業のPR動画の配信、高知求人ネットの学生向け情報ページの充実、首都圏大学等との連携強化による就職支援協定大学の増加への取り組み強化、SNSによる情報拡散）
- ・高知の企業等と接する機会の設定（学生の志望が固まる前の期間への取り組みの前倒し、インターンシップの充実（インターンシップコーディネーターによる支援、インターンシッププログラムの作成支援）、業界理解セミナー・官民が行う合同企業説明会の開催、東京（土佐寮）等での企業と学生の交流の場づくり）
- ・高知の企業等とのマッチングなど（官民が行う合同就職面接会、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の実施）
- ・奨学金を活用した大学生等の県内定着の促進（奨学金の返還支援）
- ・各分野での専門人材の育成（アプリ開発人材育成講座の開催、クリエイター等向けセミナーの開催、介護福祉士資格の取得支援策の実施）

- ・人材の定着・確保対策の推進（新規高卒者の離職防止・従業員の定着対策、職種間のミスマッチの解消）
等

(イ) 移住の促進

移住促進・人材確保センターを中心に、「オール高知体制」で、以下の①から③までの取り組みを推進する。

①リーチ（届く範囲）を広げる

- 広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうため、高知家プロモーションと連携したPRや、官民が連携した「ALL高知家」による情報の拡散、国が東京都内に開設した「移住・交流情報ガーデン」と連携した情報発信を図る。
- 潜在的な移住関心層等に、移住や地方で活躍することの魅力を感じ、移住についての関心を高めてもらえるよう、発信する情報の質と量を強化する。
- 他県との競争の中で埋没せず、本県への移住や就業等を広くPRするため、ターゲット別の戦略的なアプローチの展開や高知の強みが伝わる情報発信の強化を図る。

KPI ・高知家の認知度：平成31年度35%（H30:29%）[H26実績28%（3月実績）]

・移住・交流情報ガーデンの年間移住あっせん件数

：平成31年度11,000件（H29:9,700件）[H27：約7,600件]

（具体的な事業）

- ・様々なターゲットへの情報発信の強化（高知家プロモーションとの連携、「高知家で暮らす。」情報編集部による情報発信メディアの展開や発信情報の磨き上げ、包括協定企業等の協力を得た情報発信、LINE等のSNSの活用）
- ・首都圏における本県出身者や本県ファン等のネットワーク化による送り出し機能の強化
- ・都市部の方の「志」を満たす仕事を「高知求人ネット」等で情報発信
等

②アクティブに働きかける

- 移住者のさらなる増加を図るため、移住促進人材確保センターと商工会・商工会議所等、地域の支援機関と連携し、地域の人材ニーズをさらに掘り起こすとともに、都市部のUIターン希望者等に対して、提案・マッチングを図る。また、ターゲット別（「志」移住、Uターン、移住×起業（×IT））の戦略的なアプローチを強化し、確実に移住につなげる。
- 高知県移住促進・人材確保センターを中心として、移住・交流コンシェルジュや市町村の移住専門相談員が綿密に連携し、移住希望者に寄り添いながら、不安の解消に向けたサポートや、移住に至るまでの仕事や住居等の多様な情報や道筋を提示するといったきめ細かな情報提供を行うなど、移住相談体制を強化する。
- 移住希望者向け会員制度の活用や「高知暮らしフェア」への誘客など、新規相談者の増加対策を強化する。

KPI ・県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」のセッション数

：平成31年度67万件（H31.2月末：401,391件）[H26：429,236件]

・移住相談者数：平成31年度6,700人（H31.2月末：4,184人）[H26：3,458人]

- ・「高知家で暮らし隊」会員新規登録者数

: 平成 31 年度 2,700 人 (H31.2 月末 : 859 人) [H26 : 1,398 人]

(具体的な事業)

- ・移住促進・人材確保センターによる移住・就業相談体制の強化（移住・交流コンシェルジユの地域担当者制の導入、各市町村との相談協力・連携体制の強化、多様な働き方や移住プランの提案等）
- ・新規相談者の増加対策の強化（「高知家で暮らし隊」の会員制度の魅力向上と登録ページへの誘導強化、「高知暮らしフェア」へのさらなる誘客対策、県内での就業体験機会の提供と支援、ターゲットや移住検討熟度に応じた移住体験ツアー等の実施）
- ・移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所など地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし
- ・掘り起こした求人情報の磨き上げ支援の強化（移住促進・人材確保センターへのコーディネーター（求人支援）の配置）と「高知求人ネット」等での情報発信の強化
- ・全国に求人情報を発信するマッチングサイトの開設
- ・事業者の情報発信力の強化（求人広告作成支援セミナーの開催、専門家派遣）
- ・本県出身者に対するアプローチの強化（U ターン促進に向けた県内広報の増、高知求人ネットの充実強化、県内での仕事体験への支援等）
- ・国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）
- ・本県出身者が多い関西圏における相談体制の強化（大阪相談窓口の常設）

等

③ゲートウェイ（受け皿）を広げる

- 移住のハードルを下げるため、住宅の確保策や移住後の定住に向けたフォローワー体制の強化、二段階移住の取り組みの促進を図る。
- 関係人口の創出の観点も踏まえ、都市部の若者が一定期間働きながら地域での暮らしを体感する場を提供する。
- 移住希望者の様々なニーズに対応するため、移住促進・人材確保センターや市町村等による受入体制を強化する。
- 地域になじんでもらい住み続けていただくよう、移住者同士の交流会の開催や地域移住サポートの充実などにより、情報や交流の機会を提供する。

KPI ①相談窓口を通じた移住者数：平成 31 年度 1,000 組 (H31.2 月末: 803 組) [H26 実績 : 403 組]

②県・市町村の移住相談窓口利用者の 3 年目の県内定着率：平成 31 年度 90% (H29: 89%) [H27 : 87%]

(具体的な事業)

- ・移住のハードルを下げる仕掛けづくりと住宅の確保策の強化（高知市を中心とした二段階移住の展開など市町村間の連携事業への支援、「高知家生涯活躍のまち（高知版 CCRC）」の取り組みへの支援、短期間（派遣・出向等）の人材確保の推進、市町村と民間の専門家による空き家の発掘・活用を促す仕組みの構築、宿泊施設を活用した短期お試し滞在を行う市町村事業への支援、ふるさとワーキングホリデーの推進）
- ・移住後の定住に向けたフォローワー体制の深化（移住者交流会の開催や移住者の悩みへの相談対応など、「ALL 高知家」による移住者へのきめ細かな情報提供やサポート体制の充実）

等

(ウ) 人財の誘致

①移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保

<農業>

- 力強い産地の形成に必要な担い手を確保するため、「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援に加え、こうちアグリスクールの開催などにより、新規就農者の確保・育成に取り組む。
- 生産性の向上や経営改善支援による家族経営体の底上げや、法人化の推進などにより、強い経営体を育成する。
- 産地の労働力確保の仕組みづくりを支援するとともに、地域間での労働力の調整や県内外での新たな援農者の掘り起こし、県外からの労働力確保対策など、経営体を支える労働力の確保に取り組む。
- 農地中間管理機構を有効に機能させ、担い手への農地集積を加速するとともに、優良農地を作り出すため、園芸団地の整備に取り組む。

KPI	<ul style="list-style-type: none">・新規就農者数：平成31年度320人/年間（H29:265人）[H27:269人]・農地の権利を取得し農業経営を行う法人数：平成31年度235法人（H29:158法人）[H26:107法人]・H26新規認定農業者の経営改善計画の目標達成率：平成31年度100%（H29:64%）
-----	---

(具体的な事業)

- ・新規就農者の確保・育成（U・Iターン就農者の確保に向けたアグリスクールの都市部開催、産地提案型の担い手確保対策の強化、畜産の担い手確保に向けた体制の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業担い手育成センターの充実・強化、実践研修・営農定着への支援、親元就農の促進支援）
- ・家族経営体の強化及び法人経営体の育成（家族経営体の経営発展に向けた支援、法人経営体への誘導と経営発展への支援、経営体を支える労働力の確保）
- ・農地の確保（担い手への農地集積の加速化、園芸団地の整備促進、国営緊急農地再編整備事業の推進）等

<林業>

- 高知の林業について詳しく知ることのできるフォレストスクールの都市部等での開催や、林業労働力確保支援センターの活動強化、小規模林業への支援などにより、新たな林業従事者の確保を図る。
- 林業大学校において、木造建築を担う建築士を育成するための取り組みを推進する。

KPI	<ul style="list-style-type: none">・林業就業者数の増加：平成31年度1,747人（H29:1,602人）[H26:1,602人]・新規雇用者数の増加（累計）：平成31年度32人（H30:12人）
-----	---

(具体的な事業)

- ・林業大学校の充実・強化（林業大学校における人材育成、森林組合等の県内事業体への雇用促進、木造建築を担う建築士のリカレント教育の強化）

- ・きめ細かな担い手育成・確保の強化（林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保（定期相談会の開催、都市部におけるフォレストスクールの実施）、移住施策との連携による担い手の確保、特用林産業新規就業者の支援）
- ・事業体の経営基盤の強化（事業体のマネジメント能力向上、事業体における就労環境の改善）
- ・小規模林業の推進（小規模林業の活動の支援、林地集約化による施業地の確保）
- ・木造建築を担う建築士の育成（都市部での木造建築の魅力等を伝える講座、非住宅木造建築の設計など必要となる知識や技術が習得できる講座等を開催） 等

<水産業>

- 新たに（一社）高知県漁業就業支援センターを設置し、求人や居住等の情報をあわせて発信する漁村提案による就業希望者の掘り起こしや、雇用型漁業における新規就業者や漁業後継者の育成を行う。

KPI ・新規就業者： 平成31年50人(H30:43人)[H24-26：平均37人/年]

(具体的な事業)

- ・担い手の育成（（一社）高知県漁業就業振センターの設置による担い手対策の抜本強化、移住施策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実、民間事業者や漁協が実施する漁業の担い手育成への支援、新規就業者の経営の安定に向けた営漁指導員の配置、育成）
- ・就業時における支援（就業時の設備投資、自立後の経営安定や資金調達への支援、漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船取得を支援） 等

<商工業>

- IT・コンテンツアカデミーの実施や、首都圏IT・コンテンツネットワークの機能強化により、IT・コンテンツ産業の即戦力となる人材の確保・育成を図る。【再掲】

KPI ・新規雇用者数（IT・コンテンツ分野）（※平成27年度からの累計）

：平成31年度300人(H30:247人)[H27:71人]

(具体的な事業)

- ・IT・コンテンツ産業の人材確保・人材育成支援（IT・コンテンツアカデミーの実施、首都圏IT・コンテンツネットワークの機能強化、会社説明会の開催支援、社外研修費への助成） 等

<全般>

- 上記の第一次産業及び商工業分野に加え、観光分野、医療・福祉分野など全ての産業分野において、担い手確保の取り組みを進める。

(具体的な事業)

- ・移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所など地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし【再掲】

- ・掘り起こした求人情報の磨き上げ支援の強化（移住促進・人材確保センターへのコーディネーター（求人支援）の配置）と「高知求人ネット」等での情報発信の強化【再掲】
- ・全国に求人情報を発信するマッチングサイトの開設【再掲】
- ・事業者の情報発信力の強化（求人広告作成支援セミナーの開催、専門家派遣）【再掲】
- ・国の地方創生移住支援事業の活用（移住支援金の支給）【再掲】

②円滑な事業承継の促進や中核人材の確保の支援

- 本県産業に必要な中核人材を確保するため、高知県移住促進・人材確保センターにおいて、関係機関と連携し、潜在的な人材ニーズを掘り起こし、都市部の中核人材とのマッチングを図る。
- 小規模事業者の事業承継をより円滑に進めるため、士業（税理士、弁護士等）や金融機関、事業引継ぎ支援センターなどの関係機関による事業承継ネットワークを構築し、承継ニーズの掘り起こしと掘り起こされたニーズへのきめ細やかな支援に取り組む。

KPI・事業承継等に係る相談件数（累計）：750 件 (H30:414 件) [H27 : 107 件]

・事業承継マッチング件数(累計)：100 件 (H30 : 35 件) [H27:4 件]

(具体的な事業)

- ・移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所など地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし【再掲】
- ・掘り起こした求人情報の磨き上げ支援の強化（移住促進・人材確保センターへのコーディネーター（求人支援）の配置）と「高知求人ネット」等での情報発信の強化【再掲】
- ・事業承継ネットワークによる事業承継診断の実施及び要支援案件の顕在化、支援機関による専門的支援の実施
- ・全国に求人情報を発信するマッチングサイトの開設【再掲】
- ・事業者の情報発信力の強化（求人広告作成支援セミナーの開催、専門家派遣）【再掲】 等

③外国人材の受け入れ

- 新たな在留資格となる「特定技能外国人」等を円滑に受け入れるため、国の施策と連動した取り組みを推進する。

(具体的な事業)

- ・国の施策と連動した取り組みの推進（社会生活や就労等に関する総合的な相談窓口の設置、日本語教育の機会の拡充、地域での交流事業の実施 等）

(エ) 企業の地方拠点強化の促進

- 地方への新しいひとの流れをつくることを目的に税制等の支援措置が創設された企業の地方拠点強化（本社機能の一部移転等）の促進に向け、企業への働きかけを行うとともに、地方へのスムーズな移転・定着を支援する。

KPI・本社機能の移転及び拡充（累計）：10 件、これによる新規雇用：100 人

(具体的な事業)

- ・企業の地方拠点強化への支援

(才) 政府関係機関の地方移転の推進

- 本県の海洋・海底分野のリソースを活用し、海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携した研究を実施することで、首都圏等から本県への政府関係機関の誘致に取り組む。

KPI 　・政府関係機関の本県への誘致

　　：海洋試料（海洋性真菌類）の機能分析 70種程度(H29-30累計) (H29:10種)

(具体的な事業)

- ・海洋研究開発機構（JAMSTEC）から提供される海洋試料の持つ機能性を解明し、本県の産業創出につながる可能性を調査

基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

《数値目標》

■合計特殊出生率：平成31年1.61（平成29年1.56）[平成26年1.45]

(参考) 上記合計特殊出生率が達成された場合における参考値

・女性の既婚率（25～49歳）：平成31年75.4%（平成27年：70.4%）

[平成26年推計：71.7%]

・第1子出産時夫婦平均年齢：平成31年30.37歳（平成29年：31.45歳）

[平成26年実績：31.15歳]

《基本的方向》

○県民の皆さまの「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」への希望の実現に向けて、ライフステージの各段階に応じ支援を希望する独身者の皆様への「出会いの機会の創出」、「安心して妊娠・出産できる環境づくり」、「安心して子育てできる環境づくり」に取り組むとともに、すべての段階に関わる「ワーク・ライフ・バランスの推進」を図る。

[具体的な施策及びKPI：58P（ア）ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進]

○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」（以下、「応援団」という。）の取り組みの推進など、官民協働による少子化対策を県民運動として展開し、より効果的な少子化対策となるよう取り組む。

[具体的な施策及びKPI：63P（イ）官民協働による少子化対策を県民運動として展開]

※「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと考えられることから、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々を応援する。

○女性の活躍の場のさらなる拡大に向け、家庭・地域・職場といった社会全体で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくりに向けて取り組む。

[具体的な施策及びKPI：64P（ウ）女性の活躍の場の拡大]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

①出会いの機会の創出

○ 1対1のお引合せシステムであるマッチングシステムの運用強化や、応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実を図るとともに、独身者の出会いをボランティアで応援するサポートの増加と活動強化など、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出に取り組む。

KPI ・マッチングシステムへの登録者数

：平成31年度1,000人（H31.1:814名）[H28.1時点109名]

・応援団の実施するイベント数：平成31年度160回／年（H29:158回）[H26:43回]

・独身者を支援するボランティア数：平成31年度150名（H29:183名）[H26:86名]

- ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談除く）
 - ：平成 31 年度 400 件 (H29:203 件) [H26. 7～H27. 3 : 25 件]
- ・平均初婚年齢（夫、妻）の低下 (H29 : 夫 30.9 歳、妻 29.4 歳)
 - [H26 : 夫 30.6 歳、妻 29.4 歳]

(具体的な事業)

- ・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上（市町村等と連携した出張登録閲覧会の実施、飲食店等に QR コード付きの広報グッズを設置及び SNS を活用した情報発信など広報の強化、モニター（お試し）会員登録の実施）
- ・イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施支援（地域の飲食店及び集落活動センター若しくは集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携、イベントの企画支援や充実を図るため応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣）
- ・サポーターの増加と活動強化に向けた取り組みの充実（中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施、婚活サブサポーターの設置、婚活サポーター全県協議会の設置、マッチングサポーター研修の実施）

等

②安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 妊娠期からの総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターの運営支援や機能強化のためのスキルアップ研修会の実施、産前・産後ケアサービスの拡充支援、周産期メンタルヘルス対策の支援体制の整備など、母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実に向けて取り組む。
- 乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取り組みを継続して実施するとともに、妊娠期からフォローの必要な家庭への支援が早期に確実に実施できるよう市町村への支援に取り組む。
- 周産期医療体制の確保・充実を図るとともに、不妊に悩む方に対する支援として不妊治療費の経済的支援や妊産婦救急救命基礎研修の実施など、環境整備に向けて取り組む。
- 小児医療の提供に必要な救急医療機関の運営や医療機関における小児科医師等の確保を支援するとともに、慢性疾患をもつ子どもへの医療費の助成及び成人後の生活の自立や就労に向けて相談支援体制を充実させる。
- 助産の実践的な能力の強化を目的に、医療機関で勤務している助産師が、周産期母子センターなどのリスクの高い分娩を扱う施設と、多くの正常分娩を扱う施設との間で交流するためのマッチングを図る。

- | | |
|-----|--|
| KPI | ・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成 31 年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小 (H27 : 理想 2.45 人 現実 2.09 人) [H26 : 理想 2.58 人 現実 2.17 人] |
| | ・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 |
| | ：平成 31 年度 40% 以上 (H29:24.6%) [※国 H25 年度 19.4%] |
| | ・妊娠 11 週以下の妊娠の届出率 |
| | ：平成 31 年度全国水準 (H29:93.3% (全国 93.0%)) [H25 : 91.4% (全国 91.4%)] |
| | ・1 歳 6 か月児健診の受診率：平成 31 年度全国水準 (H29:96.9% (全国 96.2%)) |

[H25 : 89.2% (全国 94.9%)]

- ・3歳児健診の受診率

: 平成31年度全国水準(H29:94.4% (全国 95.2%)) [H25 : 85.1% (全国 92.9%)]

(具体的な事業)

- ・母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

市町村における妊娠期からのサービスの拡充支援（産前・産後ケアサービスの拡充支援、子育て世代包括支援センターの運営支援、周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備）

- ・健やかな子どもの成長・発達への支援

乳幼児健診の受診促進（補助金活用による市町村の取組を支援）

- ・周産期医療体制の確保・充実（研修支援、不妊治療費の経済的負担軽減）

- ・小児救急医療体制の確保

- ・助産師の助産実践能力向上への支援

等

③安心して子育てできる環境づくり

<高知版ネウボラの推進>

- 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センター、保育所・幼稚園などの関係機関が連携し、支援を必要とする家庭に対し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を行う「高知版ネウボラ」の取り組みを推進することにより、「子育て家庭の不安の解消」や「働きながら子育てできる環境づくり」に取り組む。
- 子育て世代包括支援センター及び地域子育て支援センターの機能強化と拡充を図る。
- 子育て支援サービスの拡充と機能強化を図る。
 - ・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業を促進するとともに、市町村が行う放課後児童クラブや放課後子ども教室を支援することで放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実を図る。
- ファミリー・サポート・センター事業の県内全域での普及に向けた支援の充実や、地域ぐるみの子育て支援を行う多機能型の保育事業の推進、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援など、地域の支え合いによる子育て支援の取り組みを推進し、子どもや保護者のニーズに合ったきめ細かな支援の充実を図る。
- 「高知版ネウボラ」を推進するにあたり、重点的に取り組みを進める市町において、現状や課題などをふまえ、総合的な子育て支援体制の仕組みづくりについてアドバイザーを交えて、妊産婦や子育て支援に関わる関係機関が協議する「ネウボラ推進会議」の開催を支援する。

<育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり>

- 応援団が行う「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加や、フォーラムの開催などにより企業等への啓発と社会全体での機運の醸成に取り組む。
- 「仕事と育児の両立」を支援するため、企業等における「育児休暇・育児休業の取得」や「時

間単位年次有給休暇制度の導入」を支援する。

- 育休取得の手順を紹介したH o w – T o型の情報提供を行うとともに、時間単位年休制度の導入に必要な労使協定などの作成並びに、勤怠管理の事務負担軽減のための支援・助言などに、働き方改革の推進支援と連携して取り組む。
- 高知県版父子手帳を活用した応援団交流会や、子育て出前講座を通じた研修に取り組む。

KPI	• 理想的な子どもの数、現実的に持つたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H27：理想2.45人 現実2.09人）[H26：理想2.58人 現実2.17人]
	• 安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 ：平成31年度40%以上(H29:24.6%) [※国H25年度19.4%]
	• ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数 ：H31年度13市町村 (H31.2:7市町) [H26：1市]
	• 多機能型保育事業の実施箇所数：平成31年度40箇所(H31.1:7箇所)
	• 延長保育事業（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施 ：平成31年度21市町村 149箇所 (H31.1:14市町村 141箇所) [H26：13市町村 105箇所]
	• 乳児保育の実施：平成31年度34市町村 (H31.1:29市町村) [H26：28市町村]
	• 病児保育事業の実施：平成31年度14市町村 17箇所 (H31.1:9市町村 16箇所) [H26：5市町村 8箇所]
	• 一時預かり事業の実施 ：平成31年度 34市町村 100箇所 (H31.1:24市町村 99箇所) [H26：18市町村 36箇所]
	• 地域子育て支援拠点事業の実施 ：平成31年度25市町村 50箇所 (H29:24市町村 1広域連合 48箇所) [H26：21市町村 43箇所]
	• 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校） ：平成31年度95% (H31.1:95.8%) [H26：90%]
	• 子ども食堂の設置数 ：平成31年度34市町村 120箇所 (H31.1:19市町村 68箇所) [H29.2：10市町村 19箇所]
	• 育休取得促進宣言への賛同企業団体数：平成31年度500団体 (H31.2:318団体)

(具体的な事業)

＜高知版ネウボラの推進＞

• 子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援【再掲】

• 子育て支援サービスの拡充と機能強化

地域子育て支援センターの拡充と機能強化

多機能型保育事業の推進

延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

ファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

「子ども食堂」への支援

- ・ネウボラ推進会議の開催支援
　　市町村のネウボラ推進体制の構築にむけた支援
- ・支援に携わる実務者による定期的な協議の場の設置促進
- ・高知版ネウボラを支える人材の育成と確保
　　総合相談窓口（子育て世代包括支援センター等）機能強化のスキルアップ研修会の実施

【再掲】

子育て支援員研修（基本研修、専門研修）

家庭支援推進保育者研修

- ・妊娠出産子育てに関する情報発信の充実
　　こうちプレマネットを活用した情報提供 等

<育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり>

- ・育休宣言賛同企業数の拡大
- ・育休取得を促進するための支援（フォーラムの開催など）
- ・時間単位年次有給休暇制度の導入支援
- ・応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供 等

④ワーク・ライフ・バランスの推進

○ 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成

商工会等と連携し、働き方改革診断シートの活用による企業のニーズを掘り起こし、働き方改革推進支援センターへの誘導を一層図る。

働き方改革推進支援センターの体制を強化し、コーディネーターによるプッシュ型支援により、人手不足が顕著な建設業及び介護・福祉業へのアプローチを強化し、働き方改革への取り組みを支援する。

また、働き方改革推進キャンペーンを通じて、人材確保や生産性向上など企業の成長のために働き方改革が不可欠であることを周知するとともに、県内企業が一齊に働き方改革に取り組むきっかけをつくり、企業及び労働者の意識の底上げを図る。

○ 企業の課題発見、制度設計を支援

働き方改革の取り組みの手引きとなる働き方改革マニュアルの作成や、企業が自律的に取り組むための職場リーダー養成講座の開催、取り組みの効果を高めるための実践支援アドバイザーなど、企業の取り組みの進度に応じた支援に取り組む。

○ 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援

働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を県が認証する「ワークライフバランス推進企業認証制度」の普及・拡大を図り、「次世代育成支援」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」の各部門で認証企業の増加を図る。

○ ロールモデルの横展開を図る

ワークライフバランス推進企業のうち、先進的かつ汎用性の高い事例について冊子にまとめ、企業へ配布することで優良事例の拡大を図るとともに、学校等へも配布し、就職を控えた学生や保護者へのワークライフバランス推進企業認証制度の認知を高める。

- 「高知家の女性しごと応援室」の就労支援のなかで蓄積された女性の就労に対するニーズをもとに、企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行う。また、経済団体と連携し、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーを実施するとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務である常時雇用する労働者が300人以下の企業に対して計画の策定支援を行い、女性の活躍の視点に立った取り組みを推進する。
- 応援団通信の発行や応援団交流会の開催を通じ、育児に関する休暇等をとりやすい環境づくりに向けた応援団の取り組みを推進する。
- 福祉・介護職場において、育児休業取得など職員の子育て支援に際して必要となる代替職員を派遣する。

KPI	・高知県ワークライフバランス推進認証企業数 ：平成31年度400社（H30:219社）[H26:122社]
	・高知県ワークライフバランス推進認証レベル到達企業数 ：平成31年度1,000社（H31.1:延べ657社）
	・理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小（H27：理想2.45人 現実2.09人）[H26：理想2.58人 現実2.17人]
	・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合 ：平成31年度40%以上(H29:24.6%) [※国H25年度19.4%] [H26:122社]

(具体的な事業)

- ・商工会等との連携強化（働き方改革診断シート活用による支援強化）
 - ・働き方改革推進支援センターの機能強化（コーディネーターによる企業訪問）
 - ・働き方改革推進キャンペーンの実施
 - ・働き方改革セミナーの実施
 - ・労働環境等実態調査の実施
 - ・働き方改革マニュアルを活用した支援強化
 - ・働き方改革実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
 - ・働き方改革推進職場リーダーの養成
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
 - ・モデル優良事例集の作成・配布
 - ・女性の活躍の視点に立った取り組みの推進（働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援）
 - ・応援団による官民協働の取り組みの推進（「育児休暇・育児休業の取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度の導入支援」）
 - ・介護事業所等における代替職員の派遣
- 等

(イ) 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- 平成28年3月に創設した応援団の登録数の増加を図るとともに、応援団と協働した取り組みの充実に取り組む。
- 働きながら子育てしやすい環境づくり（育休取得の促進）などの具体的なテーマにより応

援団交流会を開催するとともに、従業員への周知を図る「応援団通信」を発行する。

また、「応援団取組紹介リーフレット Vol.3」を作成し、企業の事例紹介と取り組みの横展開を図る。

- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会い系イベントの充実を図る。
- 応援団が実施する従業員や地域の子育て家庭を対象とした子育て支援研修、講座への補助を行うなど、少子化対策の機運の醸成を図る。

KPI	・高知家の出会い系・結婚・子育て応援団の数：平成31年度 770団体 (H31.2:631団体)
	・応援団の実施するイベント数：平成31年度 160回／年 (H29:158回) [H26:43回]
	・理想的な子どもの数、現実的に持つたい子どもの数：平成31年度に理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小 (H27:理想2.45人 現実2.09人) [H26:理想2.58人 現実2.17人]
	・安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会を達成していると考える人の割合：平成31年度 40%以上 (H29:24.6%) [※国 H25年度 19.4%]

(具体的な事業)

- ・応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大
 - ・応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援
 - ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会い系イベントへの支援
 - ・フォーラムの開催（高知県少子化対策推進県民会議と共に）
 - ・少子化対策の機運の醸成
- 等

(ウ) 女性の活躍の場の拡大

①家庭における男女共同参画の推進

- 家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソーレにおける広報・啓発の取り組みを強化する。

KPI	・男女共同参画関連講座への男性参加者数：平成31年度 400人 (H29:240人) [H26:275人]
-----	---

(具体的な事業)

- ・男女共同参画センターソーレにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
 - ・男性の家事への参画促進
- 等

②地域における子育て支援の充実

- 子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な保育サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、子育て支援の拡大を図る。

KPI	・ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数
	：平成31年度 13市町村 (H31.2:7市町) [H26:1市]
	・多機能型保育事業の実施箇所数：平成31年度 40箇所 (H30:7箇所)
	・延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施
	：平成31年度 21市町村 149箇所 (H30:14市町村 141箇所) [H26:13市町村 105箇所]
	・乳児保育の実施：平成31年度全市町村 (H30:29市町村) [H26:28市町村]
	・病児保育事業の実施：平成31年度 14市町村 17箇所 (H30:9市町村 16箇所) [H26:5市町村 8箇所]

・一時預かり事業の実施

：平成 31 年度 34 市町村 100 箇所（H29:24 市町村 99 箇所）[H26 : 18 市町 36 箇所]

(具体的な事業)

- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全
域での普及に向けた支援の充実【再掲】
- ・多機能型保育事業の推進【再掲】
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実【再掲】

等

③多様なニーズに応じた就労支援

- 潜在的な女性求職者を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニー
ズに応じたきめ細かな就労支援を実施するなど、女性の働く場の拡大に取り組む。

KPI ・高知家の女性しごと応援室における就職率

（3か月以内に就職を希望する相談者の就職率）：平成 31 年度 65%（H29:62.5%）[H26 : 45.8%]

(具体的な事業)

- ・高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援・働きやすい職場づくりや就労後の
定着に向けた企業へのアドバイスの実施
- ・福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- ・運輸業への女性の就労支援

等

④男女がともに働きやすい職場づくり

- 企業等において、子育てや介護などをしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕
事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

KPI ・高知県ワークライフバランス推進認証企業数：平成 31 年度 400 社（H30:219 社）[H26 : 122 社]

・女性活躍推進法に定める事業主行動計画策定企業数：平成 31 年度 50 社（H29:8 社）（H27 法制定）

（常時雇用労働者 300 人以下の企業）

(具体的な事業)

- ・民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- ・経済団体と連携した女性の登用促進
- ・イクボスの県内普及
- ・ワークライフバランス推進企業認証制度の推進

等

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

《数値目標》

- 集落活動センターの開設数：80 カ所（平成 26 年度：17 カ所）
- あつたかふれあいセンター（サテライトを含む）等の整備：旧市町村に 1 カ所以上（34 市町村 53 カ所）（平成 26 年度：28 市町村 38 カ所 176 サテライト）

《基本的方向》

- 中山間地域と都市の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あつたかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」等の整備促進を図るとともに、中心市街地の活性化や都市のコンパクト化、周辺等の公共交通ネットワークの形成などを促進するとともに、都市の連携を図る。

[具体的な施策及び KPI : 66 P (ア) 中山間地域と都市の維持・創生]

- コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる。

[具体的な施策及び KPI : 70P (イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる]

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(ア) 中山間地域と都市の維持・創生

①小さな拠点の開設

《集落活動センターの普及・拡大、取り組みの支援》

- 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の開設・運営を支援する。
- 集落活動センターの相互交流等を目的とする「集落活動センター連絡協議会」の活動を支援する。
- 関係人口の創出の観点も踏まえ、「地域おこし協力隊」等をはじめとする地域おこし活動に携わる人材の確保を促進する。

[KPI ・集落活動センターの開設数：平成 31 年度末までに 80 箇所 (H30 : 49 箇所) [H26 : 17 箇所]]

(具体的な事業)

- ・集落活動センターの取り組み段階（活動の基盤づくり、事業の拡充、経済活動の強化・確立）に応じた支援
- ・アドバイザー派遣による活動支援（集落活動センターの現状分析から事業計画の作成・磨き上げまでの専門家による伴走支援等）
- ・高知ふるさと応援隊の導入・活動支援
- ・地域おこし活動に携わる人材の確保・ネットワーク化への支援

等

《あつたかふれあいセンター等の整備・機能強化》

- 小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点としてあつたかふれあいセンター等の整備を促進する。
- ゲートキーパー（＊）機能を強化する。

- 医療・介護との連携の取り組みをさらに拡大させる。
- 福祉サービスの提供機能を充実させる。
- 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組みを進める。
 - *ゲートキーパーとは、高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・介護・福祉の接続部を担う人材のこと

KPI

- ・あつたかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数：平成31年度までに全ての拠点においてリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施（H30：31箇所）
- ・あつたかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数：平成31年度までにすべて拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取り組みを実施（H30:30箇所）

(具体的な事業)

- ・あつたかふれあいセンターの拠点等の整備の促進
- ・ゲートキーパー機能を高めるためのあつたかふれあいセンター職員の研修の充実
- ・リハビリ専門職等の派遣の推進や地域の実情に応じた介護予防の取り組みの充実
- ・薬剤師や看護師による健康相談の実施等を通じた医療職との連携を強化
- ・認知症カフェの取組みの拡大及び子育て支援サービス等の充実
- ・市町村にあつたかふれあいセンターと集落活動センターが連携している先行事例やメリットを周知すること等により両センターの連携に向けた検討を支援等

②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援

- 集落営農の推進に向け、集落営農を牽引できるリーダーなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農や法人化へのステップアップを支援し、経営の安定化に取り組む。【再掲】
- 中山間地域の農業の競争力を高め、支える仕組みとして、施設園芸や集落営農、6次産業化、農産物直販所、庭先集荷などの複合経営を行う「中山間農業複合経営拠点」の整備を推進する。【再掲】
- 商店街のにぎわい創出や新規創業のためのチャレンジショップ・空き店舗対策の推進により、地域商業の活性化を図る。【再掲】
- 集落活動センターやシェアオフィスなど、中山間対策の拠点となる施設までの情報通信基盤（超高速ブロードバンド等）の整備を支援する。

KPI

- ・集落営農組織による農地（田・畠）のカバー率（耕地面積ベース）
：平成31年度21%（H30:16%）[H27:13%]
- ・こうち型集落営農組織数（累計）：平成31年度80組織（H30:70組織）[H27:32組織]
- ・集落営農法人組織数（うち収入20,000千円以上の組織数）
：平成31年度40組織（10組織）（H30:28組織（8組織））[H26:16組織（2組織）]
- ・中山間農業複合経営拠点の整備数：平成31年度20箇所（H30:17箇所）[H27:4箇所]
- ・産業振興計画推進事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連の事業の売上増加額
：平成31年度59.7億円（H28:64.6億円）[H26:36.4億円]

- ・空き店舗への出店（累計）：平成31年度100件（H30:32件）〔H21～26：59件〕
- ・チャレンジショップの開設（累計）：平成31年度14カ所（H30：12カ所）（H27：4カ所）

（具体的な事業）

- ・集落営農の推進（集落営農の裾野の拡大、こうち型集落営農と法人化へのステップアップ）
【再掲】
- ・中山間農業複合経営拠点の整備推進（事業戦略の策定支援などを通じた中山間農業複合経営拠点の県内への拡大）【再掲】
- ・中山間に適した農産物等の生産（土佐茶産地の振興、薬用作物の振興、園芸品目別総合支援）【再掲】
- ・日本型直接支払制度の推進（中山間地域等直接支払制度の推進、多面的機能支払制度の推進）【再掲】
- ・新規創業・店舗魅力向上への支援（新規創業のためのチャレンジショップ・空き家店舗対策の推進）【再掲】
- ・商工会等との連携による中山間地域の商業の活性化
- ・情報通信基盤の整備

等

③鳥獣被害対策の推進

- 野生鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、野生鳥獣を田畠や住居などに近寄らせないことや防護柵の設置等によって被害を防ぐ「防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害対策を推進する。
- 捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効に活用するため、安全・安心な加工・流通・販売ルートの確立とジビエとしての消費拡大に取り組む。

- KPI ・ニホンジカの捕獲目標頭数：平成31年度3万頭（H29:19,079頭）〔H26：21,124頭〕

（具体的な事業）

- ・鳥獣被害対策専門員の配置、侵入防止柵や捕獲機材の整備への支援
- ・新規狩猟者の確保と狩猟技術の向上、捕獲の実施
- ・ジビエの活用推進

等

④中山間地域の生活支援

- 飲料水等の生活用水を確保するための施設整備や、移動販売、買い物代行等生活用品等を得るために仕組みづくり、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。併せて、効率的な人流・物流のネットワークの構築を支援する貨客混載の取り組みを推進する。

- KPI ・水道未普及地域における生活用水供給施設要整備箇所の整備率
：平成31年度100%（H30:77.8%）〔H26：37.7% ※未普及地域全体における整備率〕
- ・地域公共交通会議等が設置されている市町村数
：平成31年度34市町村（H30:29市町村）〔H26：25市町村〕

（具体的な事業）

- ・生活用水、生活用品、移動手段の確保支援と貨客混載の取り組みの推進

等

⑤中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

- 県内の産学官民が連携して構築した、ビジネスの基礎から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて体系的に身につけられる研修プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を開講する。また、インターネットの活用等により、教室外でも受講できる環境を整備し、受講者の拡大を図る。【再掲】
- （農業分野）力強い産地の形成に必要な担い手を確保するため、「産地提案型の担い手確保対策」を強化するとともに、農業担い手育成センターによる相談から就農までの支援に加え、こうちアグリスクールの開催などにより、新規就農者の確保・育成に取り組む。【再掲】
- （林業分野）平成27年に開校した県立の林業大学校を充実・強化し、即戦力の人材を育成する基礎課程等に加えて、森林施業の集約化の提案などができる高度で専門的な人材を育成する専攻課程を新たに開講（平成30年）する。【再掲】
- （水産業分野）漁業就業セミナーの開催や漁業就職フェアへの出展などにより就業希望者を積極的に掘り起こすとともに、漁村での幅広いライフスタイルを地域別にパッケージにして提案する。【再掲】

KPI	・土佐MBA受講者数（うちコンテンツ関連）平成31年度280人（H29:82人）[H27:247人]
	・新規就農者数：平成31年度320人/年（H28:276人）[H27:265人]
	・林業就業者数の増加：平成31年度1,747人（H27:1,589人）[H26:1,602人]
	・新規漁業就業者：平成31年度50人/年（H30:43人）（[H24-26：平均37人/年]）

（具体的な事業）

- ・土佐まるごとビジネスアカデミーの実施（入門から応用、実践まで受講生のニーズやレベルに応じたビジネス講座の開催）【再掲】
 - ・新規就農者の確保・育成（U・Iターン就農者の確保に向けた産地提案型の担い手確保対策の強化、畜産の担い手確保に向けた体制の強化、雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化、農業大学校・農業担い手育成センターの充実・強化、実践研修・営農定着への支援）【再掲】
 - ・林業大学校の本格開校（林業大学校における人材育成、森林組合等の県内事業体への雇用促進）【再掲】
 - ・漁業の担い手の育成（移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実、法人等の参入による担い手育成の新たな受け皿づくり）【再掲】
- 等

⑥都市部の経済・生活圏の形成

- 人口減少や高齢化の進行下における持続可能な都市形成に向け、既存の公共施設やインフラを有効活用し、中心市街地や生活拠点となる複数の拠点へ都市機能の集約を促進しながら、拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークの維持・活性化や、公共交通沿線等に居住を誘導していくコンパクトなまちづくりをハード・ソフトの両面から進める市町村の取り組みを支援する。
- 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。

KPI	・ICカード導入バス路線沿線市町村数：平成31年度29市町村（30:29市町村）[H26:19市町村]
	・バスロケーション導入バス路線沿線市町村数

(具体的な事業)

- ・中心市街地化、コンパクトシティ化の構築支援
- ・バスロケーションシステムの導入促進、交通系 IC カード利用エリア拡大促進 等

⑦市町村連携の推進

- 高知市を中心とし、県内全市町村を圏域とする「れんけいこうち広域都市圏」の取り組みについては、PDCA サイクルに沿って連携事業が推進されるよう、また、連携事業と県の施策との整合性が図られるよう、市町村に対する情報提供、助言、連絡調整を行うとともに、連携事業の効果が最大限に発揮されるよう、市町村に対する情報提供、助言、財政的支援その他の支援を行う。

(具体的な事業)

- ・「れんけいこうち広域都市圏」の取り組みへの支援

(イ) コンパクトな中心部と小さな拠点を衛星としたネットワークを県土全域にはりめぐらせる

- コンパクトな中心部の周りに、集落活動センターなどの「小さな拠点」が開設され、互いに機能を補いあい、共存できる複層的、重層的なネットワーク形成を図る。

こうしたネットワークを県土全域にはりめぐらせることで、県民のくらしを守り、人口減少に歯止めをかける。

KPI	・集落活動センターの開設数：平成 31 年度末までに 80 箇所（H30:49 箇所）[H26 : 17 箇所]
	・あったかふれあいセンターでのリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みの実施箇所数：平成 31 年度までにすべての拠点においてリハビリテーション専門職等と連携した介護予防の取り組みを実施（H30:31 箇所）
	・あったかふれあいセンター等への認知症カフェの設置箇所数：平成 31 年度までにすべての拠点及びサテライトにおいて認知症カフェの取り組みを実施（H30:30 箇所）

(具体的な事業)

- ・集落活動センターの取り組み段階（活動の基盤づくり、事業の拡充、経済活動の強化・確立）に応じた支援【再掲】
- ・アドバイザー派遣による活動支援（集落活動センターの現状分析から事業計画の作成・磨き上げまでの専門家による伴走支援等）【再掲】
- ・高知ふるさと応援隊の導入・活動支援【再掲】
- ・地域おこし活動に携わる人材の確保・ネットワーク化への支援【再掲】
- ・あったかふれあいセンターの拠点等の整備の促進【再掲】
- ・ゲートキーパー機能を高めるためのあったかふれあいセンター職員の研修の充実【再掲】
- ・リハビリ専門職等の派遣の推進や地域の実情に応じた介護予防の取り組みの充実【再掲】
- ・薬剤師や看護師による健康相談の実施等を通じた医療職との連携を強化【再掲】
- ・認知症カフェの取組みの拡大及び子育て支援サービス等の充実【再掲】
- ・市町村にあったかふれあいセンターと集落活動センターが連携している先行事例やメリットを周知すること等により両センターの連携に向けた検討を支援【再掲】 等

参考

SDGs（持続可能な開発目標）

(1) SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、17の目標が設定されている。
(目標の下には、169のターゲット、232の指標が決められている。)

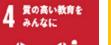
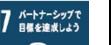
(2) SDGsの17の目標

 目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
 目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
 目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
 目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
 目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
 目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
 目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
 目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
 目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
 目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
 目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
 目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
 目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
 目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

(3) SDGs の観点も踏まえた取り組み

SDGs は、経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するものであり、その方向性は地方創生を推進する高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みに資するものである。

また、SDGs の 17 の目標のうち、いくつかの目標については、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す方向性と合致しており、SDGs の観点も踏まえた総合戦略の取り組みの推進が SDGs の目標達成にもつながるものである。

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	関連する主なSDGsの目標
基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する	          
基本目標2 新しい人の流れをつくる	    
基本目標3 若い世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	       
基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る	           

平成27年度 少子化に関する県民意識調査 集計結果(抜粋)

調査の概要

1. 調査の対象

高知県内全域の18歳以上の県民2,000人
(各市町村の「選挙人名簿」、「住民基本台帳」より抽出)

2. 対象者の抽出方法

層化二段無作為抽出法

3. 調査の方法

郵送法

4. 調査の期間

平成27年5月29日(金)～6月12日(金)

5. 実査および集計

株式会社 トミーコーポレーション

6. 調査票配布数と回収状況

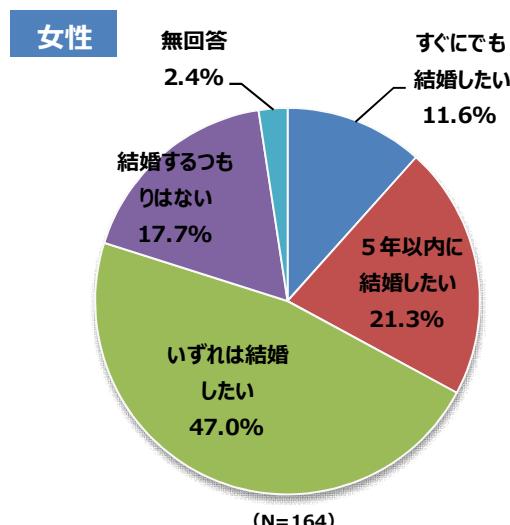
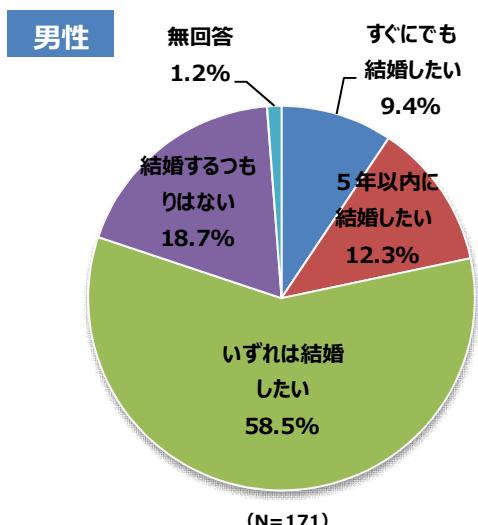
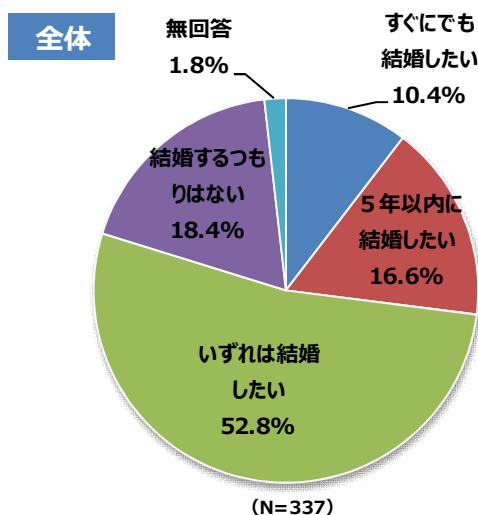
配 布 数 2,000票

有効回収数 1,043人(有効回収率 52.2%)

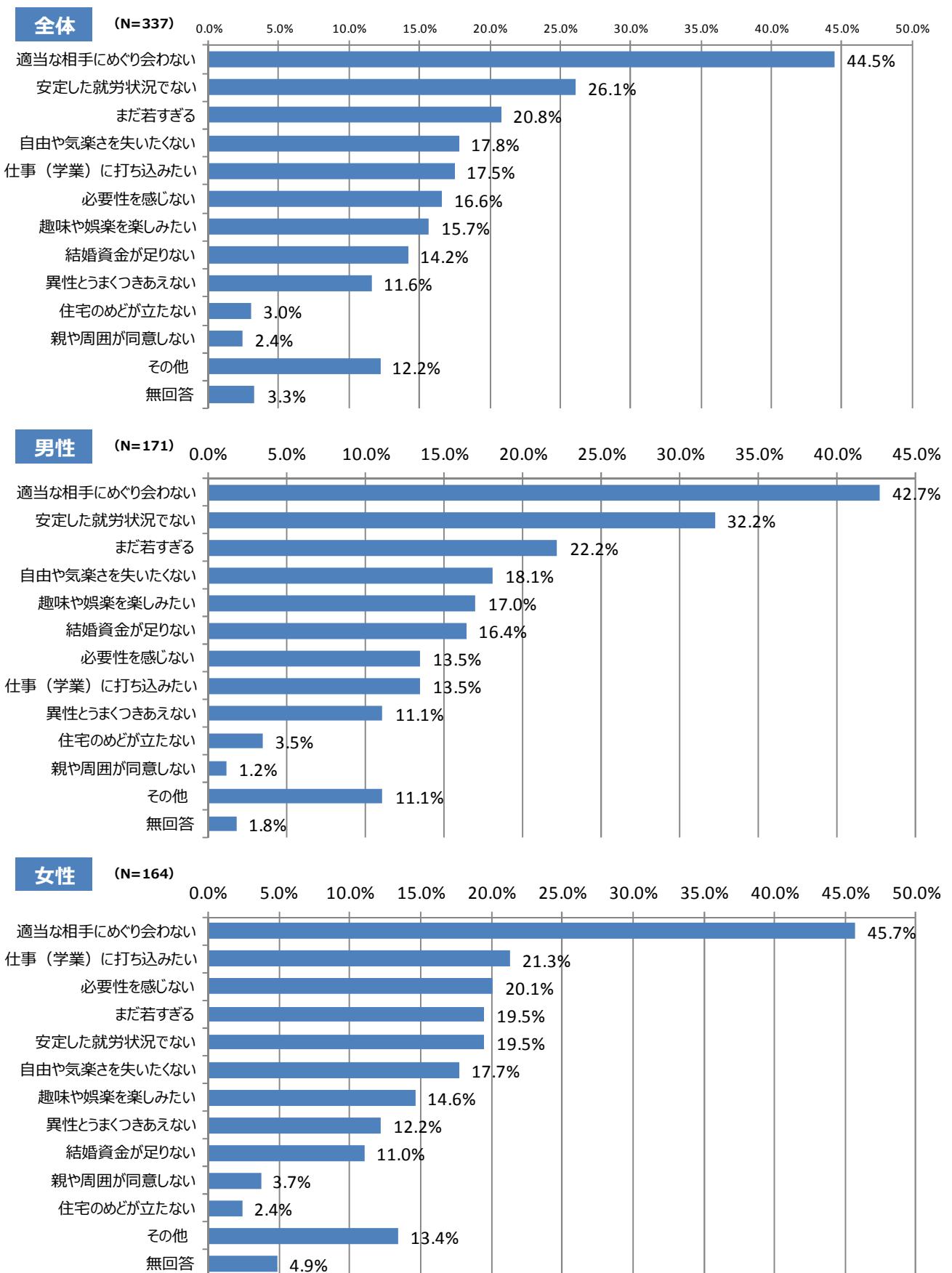
調査結果(抜粋)

※回答割合は、端数処理のため合計(複数回答除く)
が100%にならない場合あり

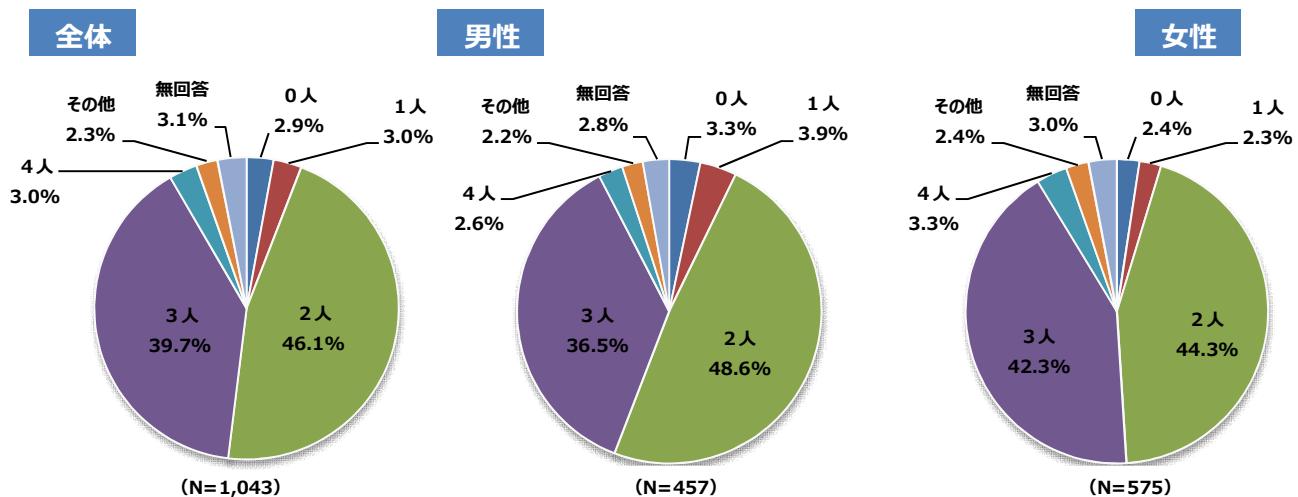
●あなたは、将来結婚したいと思いますか。※結婚したことない方のみ回答



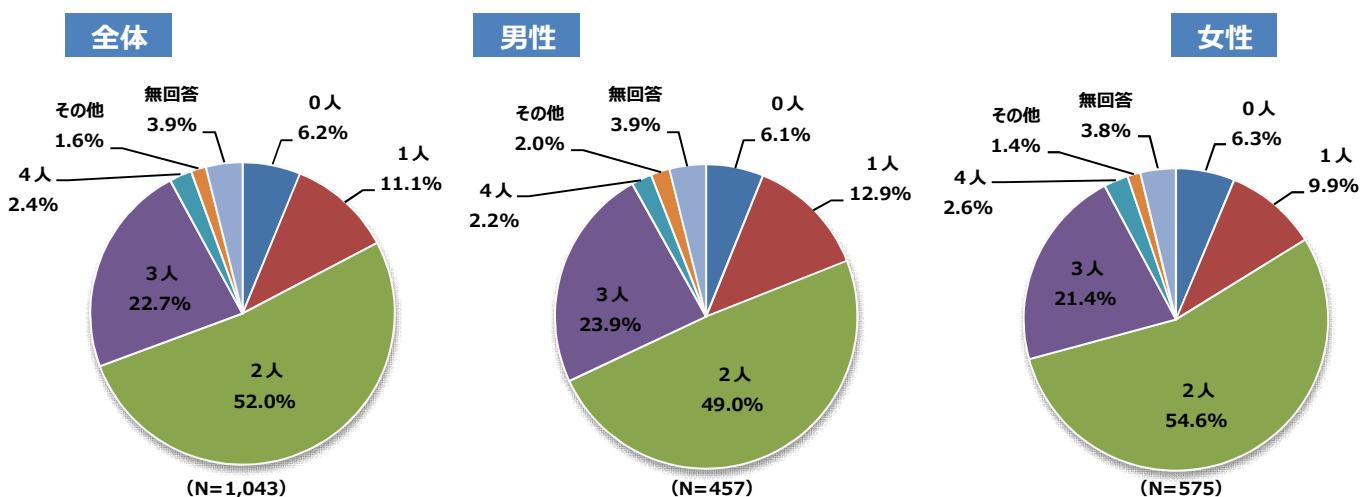
●あなたが結婚していないのは、どのような理由からですか。お考えに近いものをお答えください。
(複数選択可：3つまで) ※結婚したことはない方のみ回答



●あなたにとって理想的な子どもの数は何人ですか。



人数(平均)	18歳以上	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
全 体	2.45人	2.28人	2.39人	2.48人	2.61人	2.59人
男 性	2.39人	2.12人	2.24人	2.49人	2.49人	2.70人
女 性	2.51人	2.40人	2.49人	2.47人	2.75人	2.47人

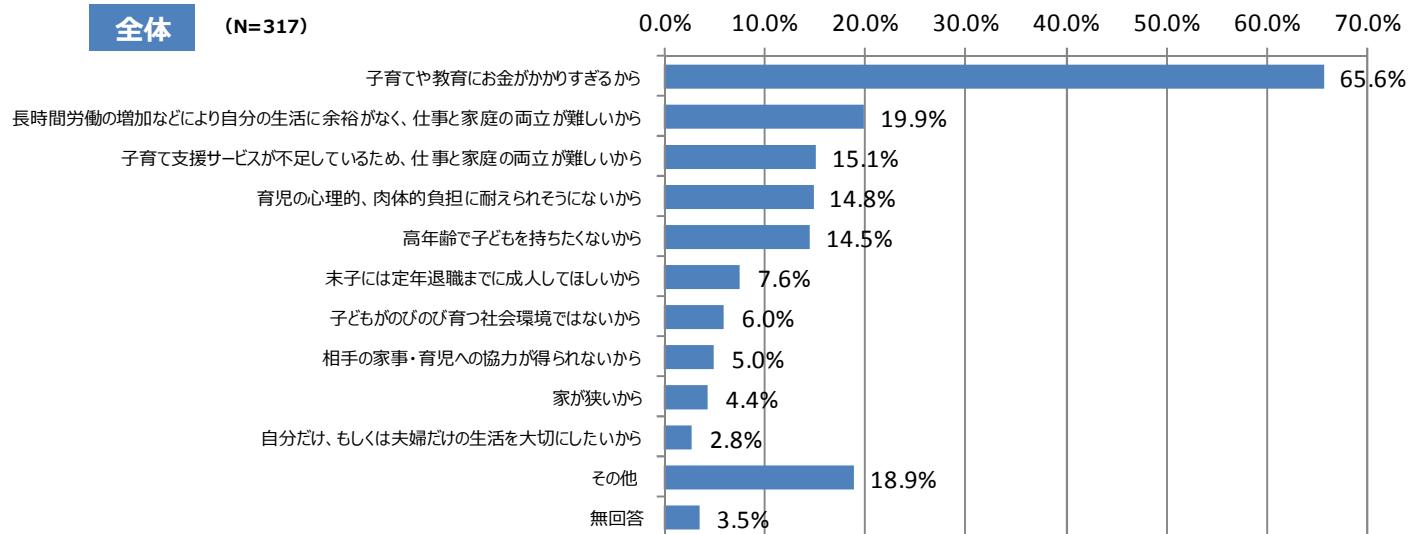
●あなたが、現実的に持ちたいと考えている子どもの人数は何人ですか。
(現在の人数と今後持つつもりの人数の合計)

人数(平均)	18歳以上	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
全 体	2.09人	2.01人	2.04人	2.00人	2.15人	2.35人
男 性	2.09人	1.90人	2.00人	2.11人	2.08人	2.47人
女 性	2.09人	2.10人	2.06人	1.93人	2.23人	2.19人

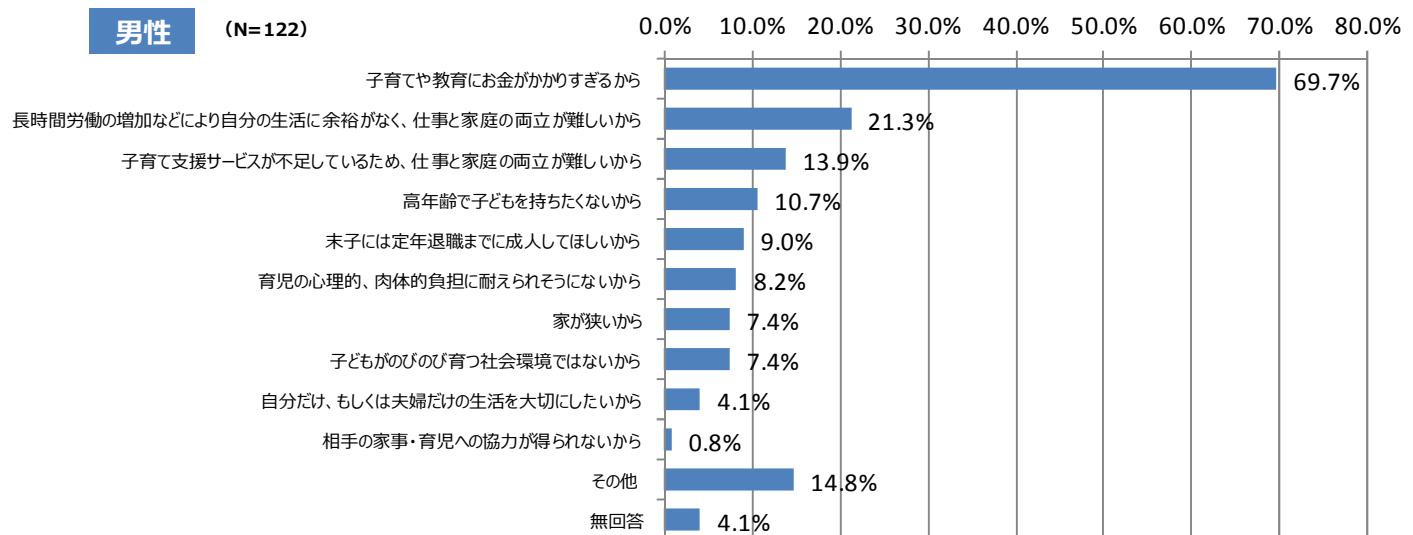
●理想の数だけ子どもを持たない理由について、あなたの考えに近いものをお答えください。
 （複数選択可：3つまで）※現実的に持ちたい子どもの人数が理想的な子どもの数より少ない方のみ回答

全体

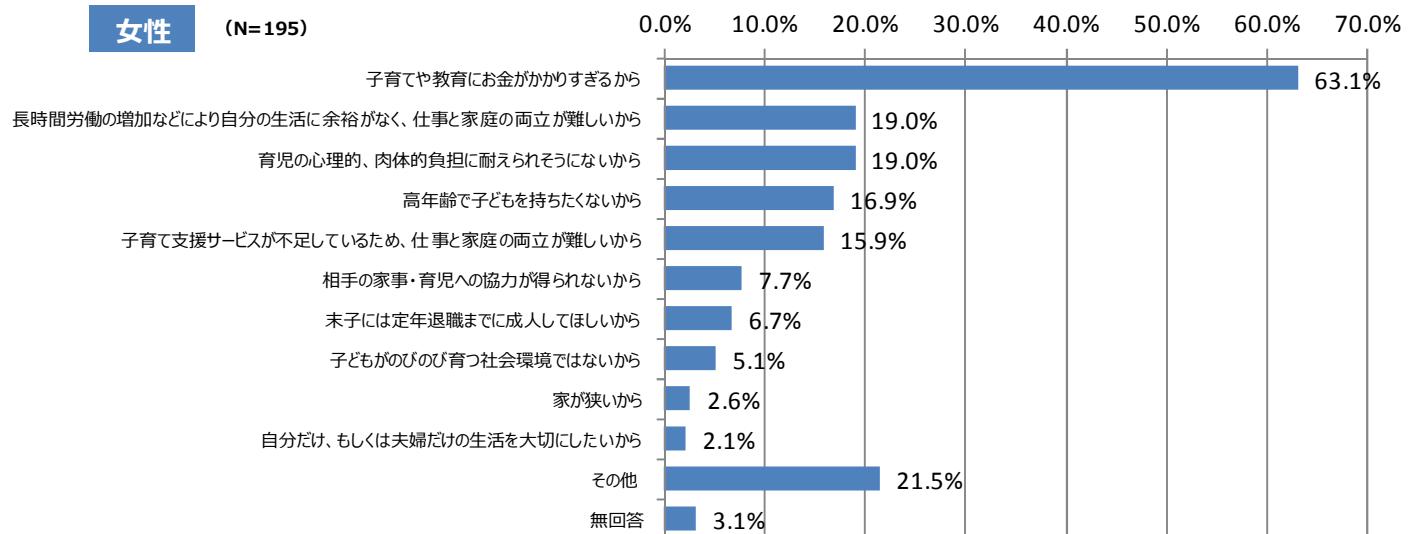
(N=317)

**男性**

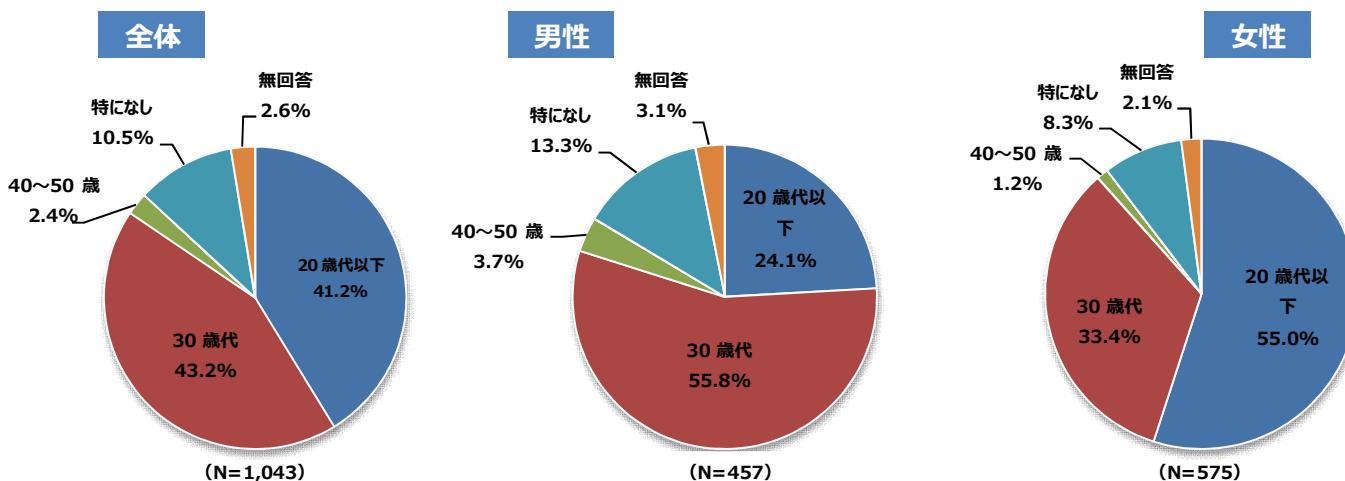
(N=122)

**女性**

(N=195)

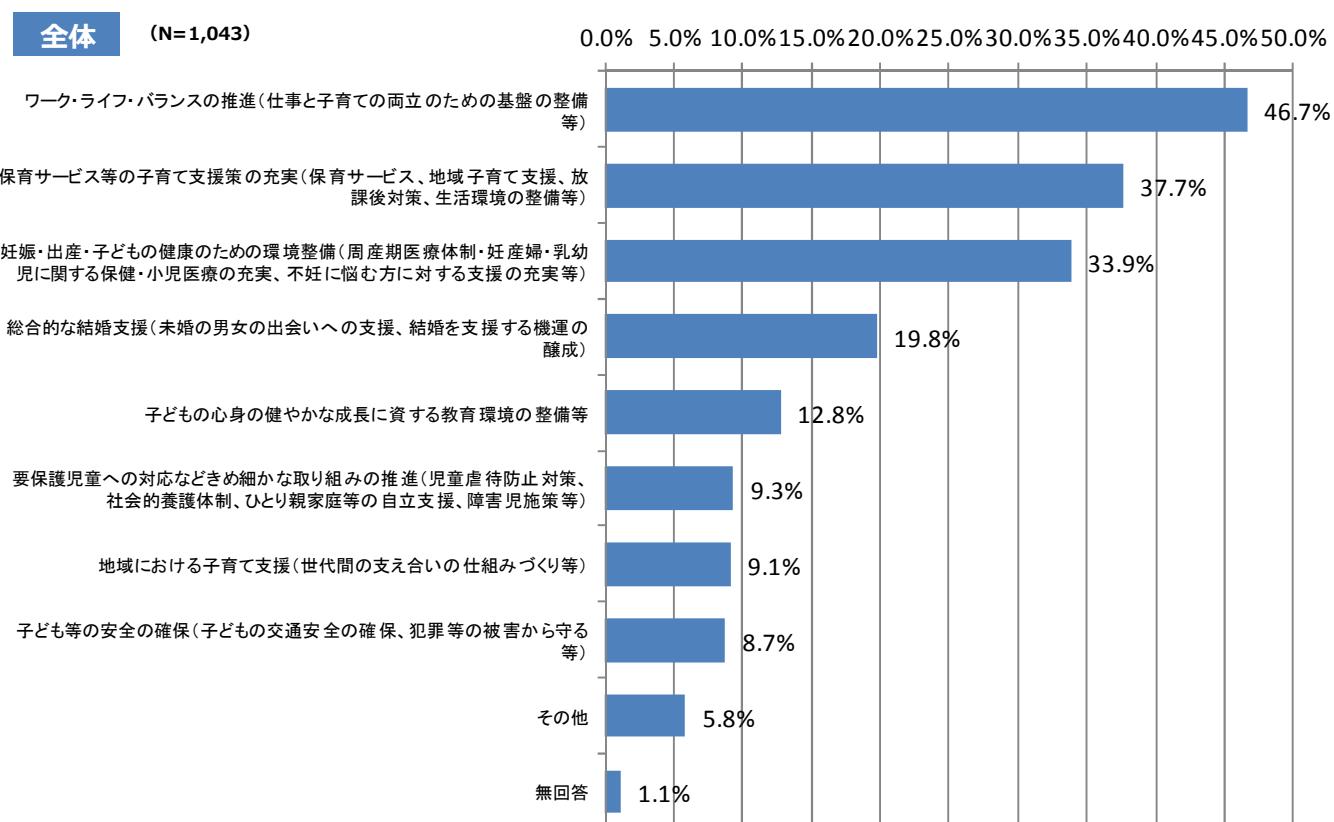


- 何歳までに第1子を産みたい（欲しい）と思いますか。（もしくは、思っていましたか。）
※実際の年齢ではなく、あくまで理想とする（希望）年齢をお答えください。



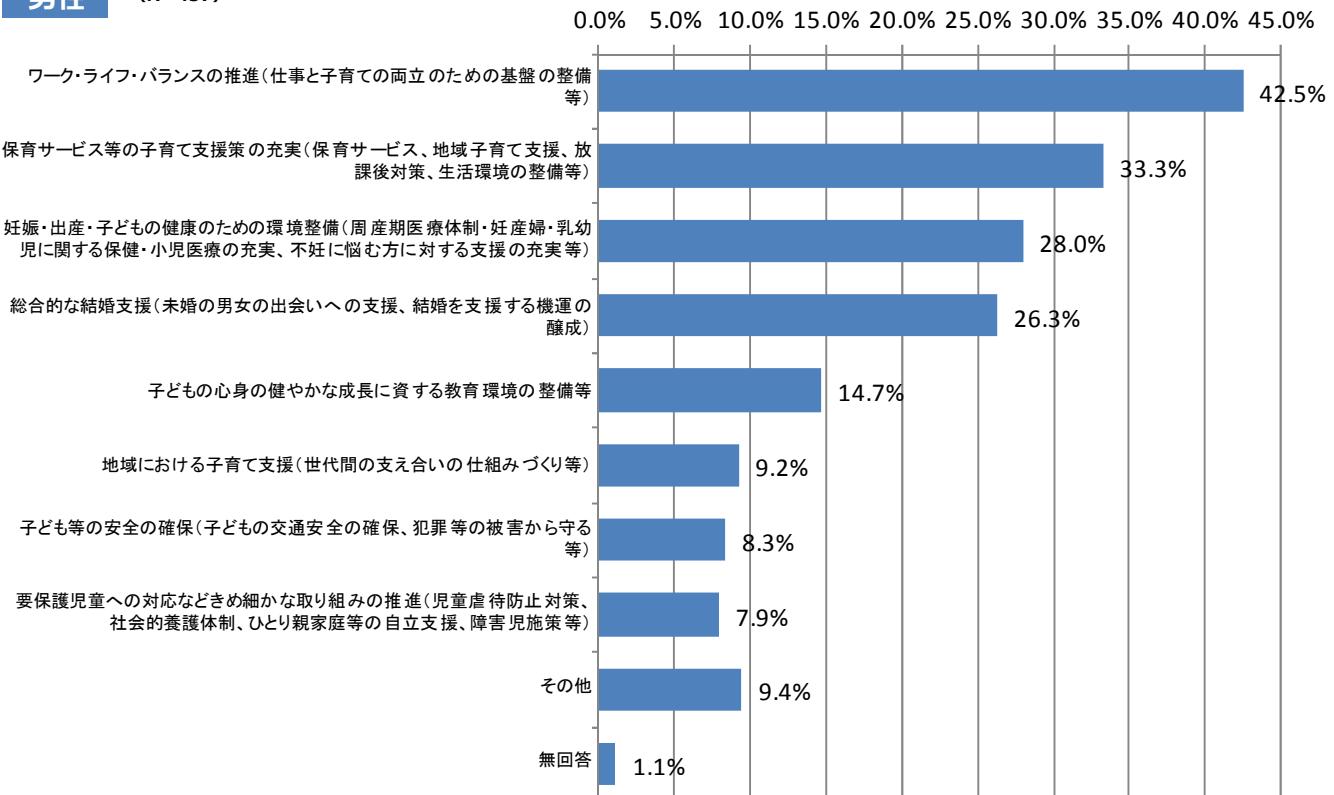
年齢（平均）	18歳以上	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
全 体	29.3歳	29.5歳	29.7歳	29.6歳	28.9歳	28.9歳
男 性	30.7歳	31.0歳	31.5歳	31.0歳	30.0歳	30.3歳
女 性	28.3歳	28.3歳	28.8歳	28.7歳	27.7歳	27.4歳

- 「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会」を実現するために、特に力を入れるべき施策は何ですか。（複数選択可：2つまで）

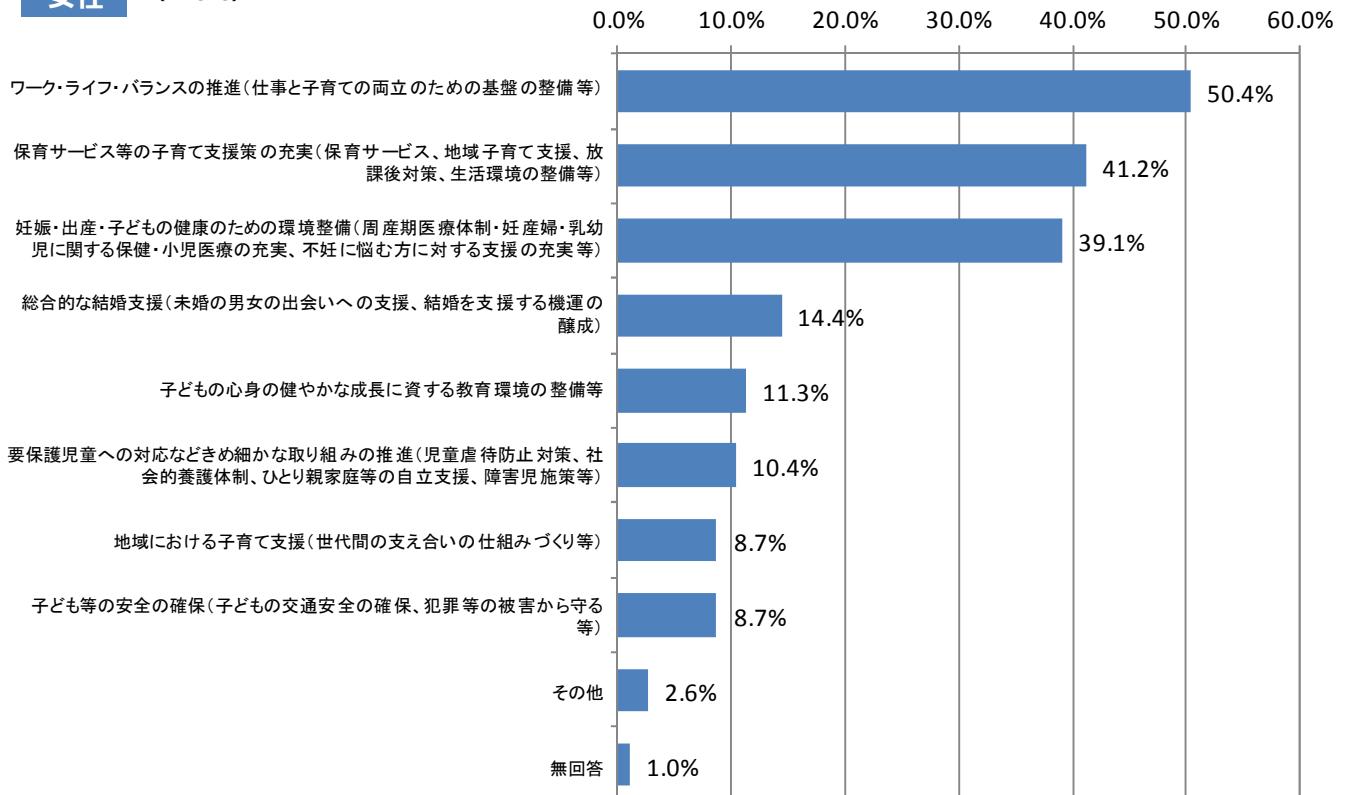


- 「安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるような社会」を実現するために、特に力を入れるべき施策は何ですか。（複数選択可：2つまで）

男性 (N=457)



女性 (N=575)



平成27年度進学・就職の希望地等意識調査集計結果概要

調査の概要

1. 調査の対象

- ①高知県出身者で高知県外の大学等に就学している大学生等
- ②高知県内の大学等で就学している大学生等
- ③高知県内の専門学校で就学している専門学校生
- ④高知県内の高校で就学している高校生

2. 回答率

- ① 県出身の県外大学生等 対象人数 2,100名 有効回答件数 241名 (有効回答率11.5%)
- ②～④県内学生 対象人数 10,803名 有効回答件数 8,773名 (有効回答率81.2%)

3. 調査の方法

県外在住の学生については、郵送調査。県内在住の学生については、各学校から対象者に配布

4. 調査の期間

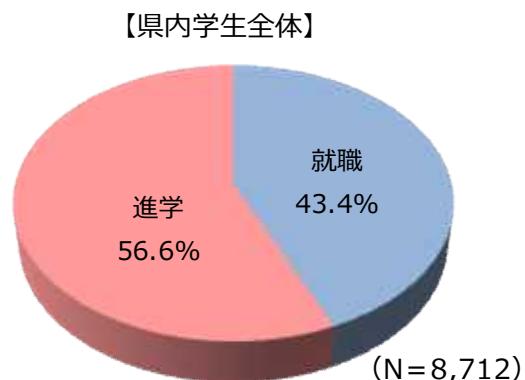
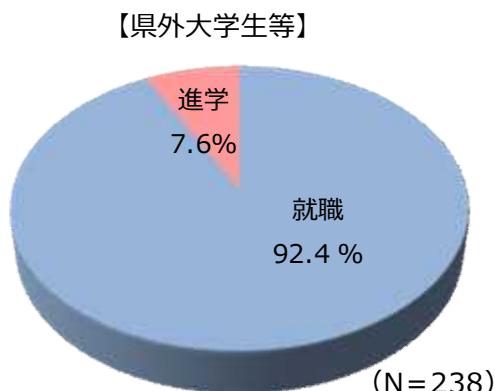
平成27年5月21日（金）～6月17日（金）
(専門学校生については、平成27年12月～平成28年1月に追加調査)

5. 実査および集計

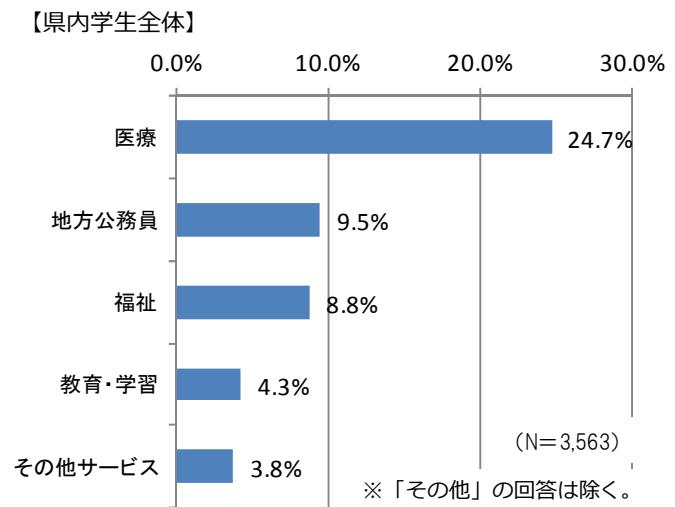
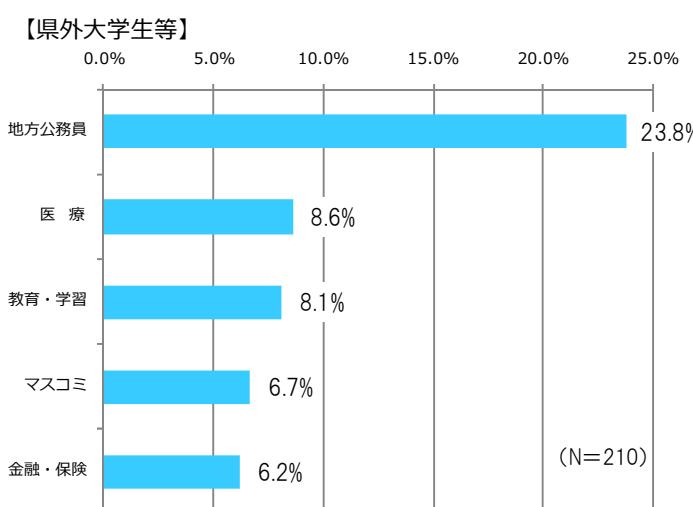
株式会社 東京商工リサーチ高知支店、本社市場調査部
(専門学校生については、計画推進課による調査)

調査結果概要

1. 卒業後の進路をお答えください。

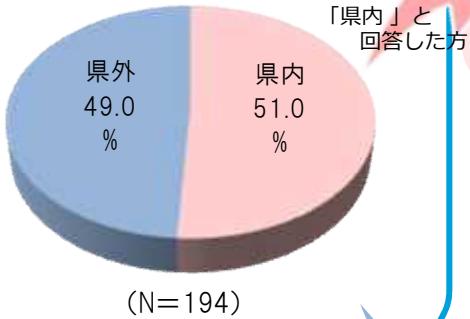


2. 希望する業種は何ですか（1. で「就職」と回答した方が回答。上位5つまで※）



1. 県出身の県外在住の大学生等に対する調査(就職地)

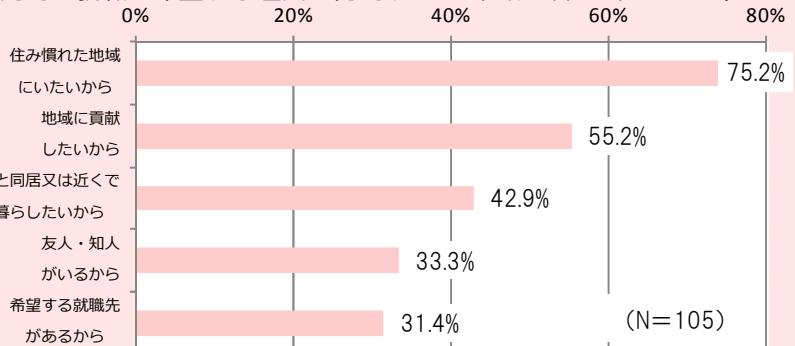
●希望の就職地はどこですか。



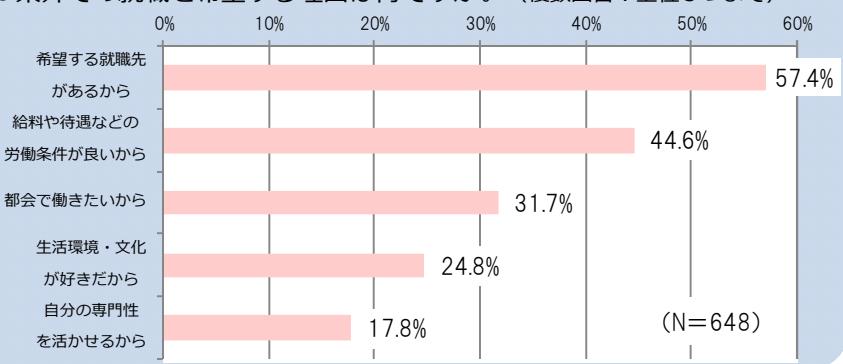
「県内」と回答した方

「県外」と回答した方

●県内での就職を希望する理由は何ですか。 (複数回答 : 上位 5つまで)



●県外での就職を希望する理由は何ですか。 (複数回答 : 上位 5つまで)



2. 県内在住の大学生等に対する調査(就職地)

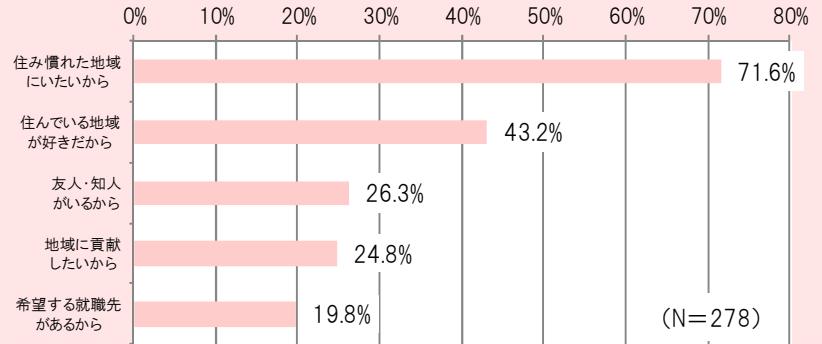
●希望の就職地はどこですか。



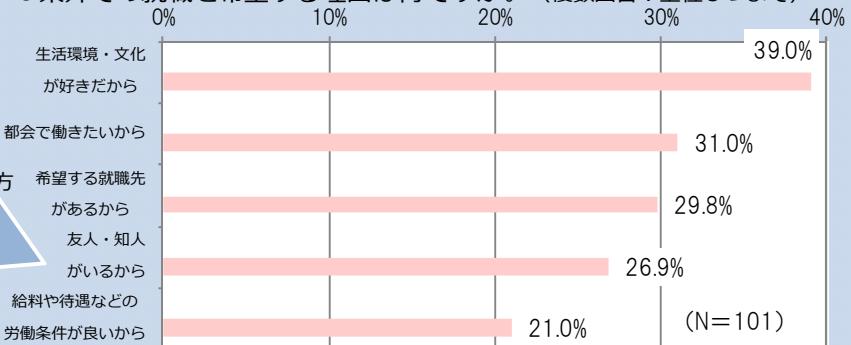
「県内」と回答した方

「県外」と回答した方

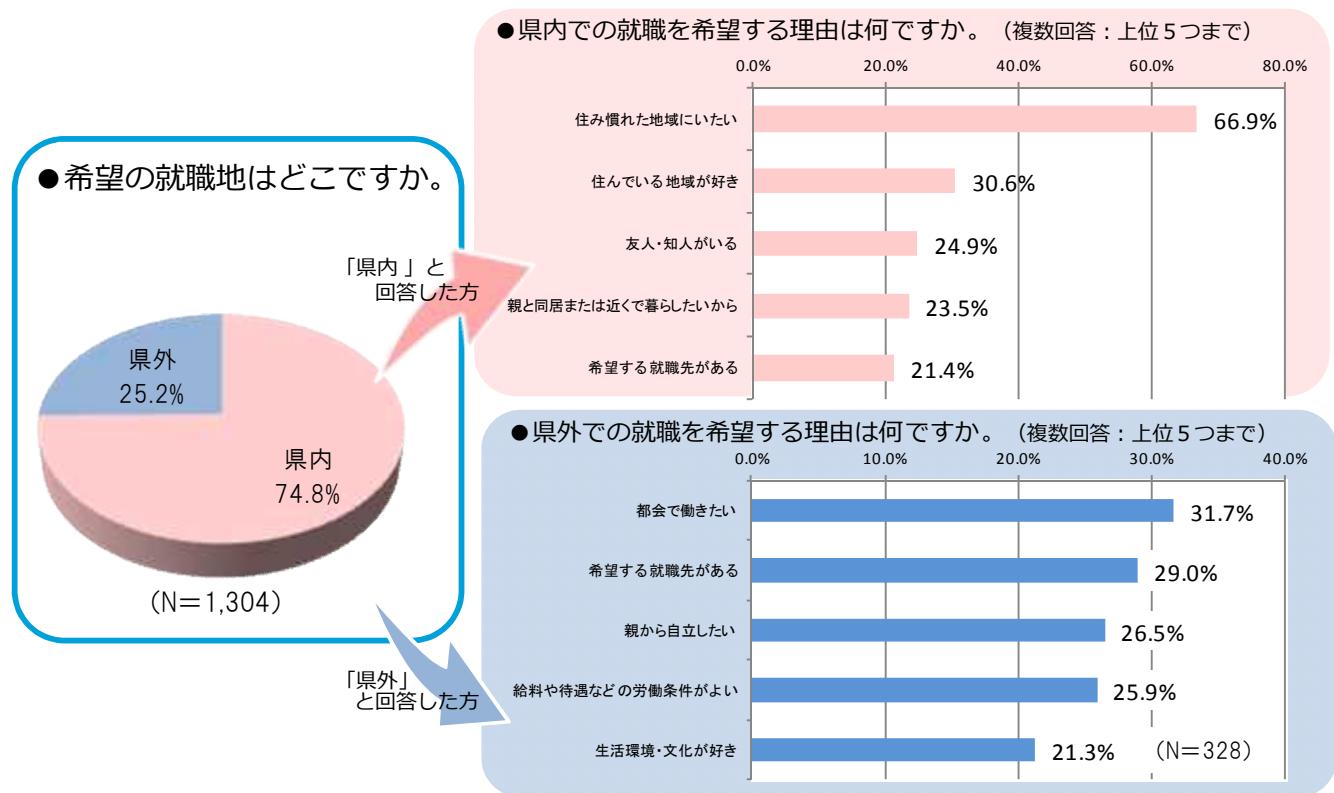
●県内での就職を希望する理由は何ですか。 (複数回答 : 上位 5つまで)



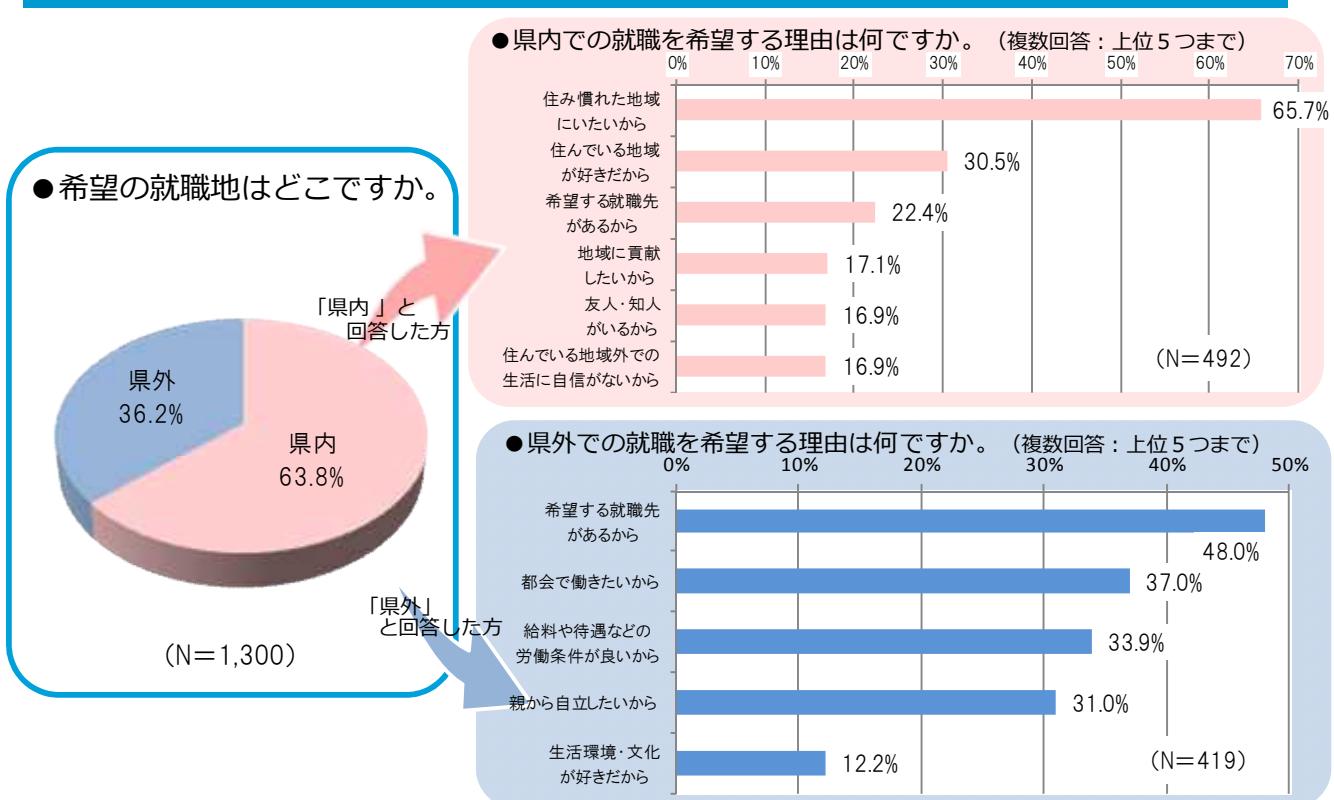
●県外での就職を希望する理由は何ですか。 (複数回答 : 上位 5つまで)



3. 県内在住の専門学校生に対する調査(就職地)

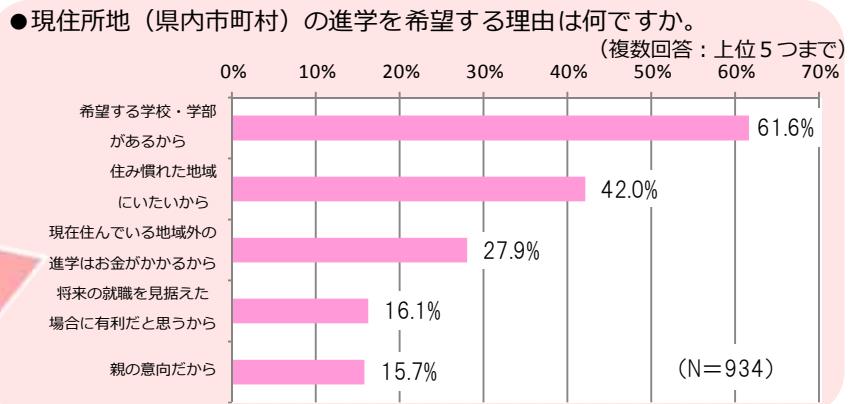
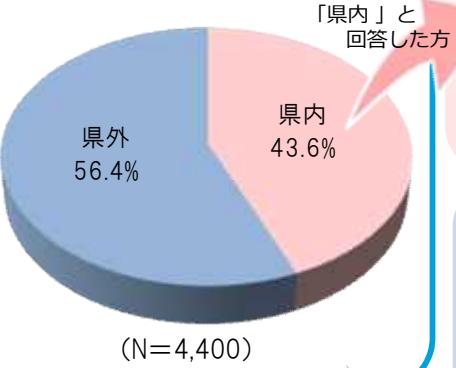


4. 県内在住の高校生に対する調査(就職地)

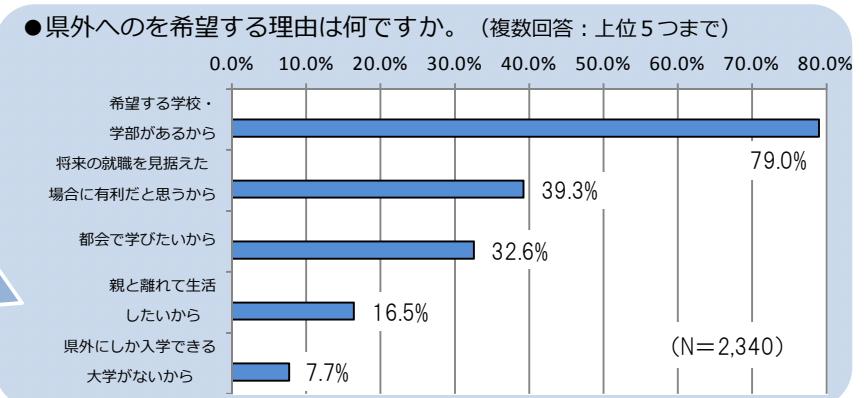


5. 県内在住の高校生に対する調査(進学地)

●希望の進学地はどこですか。

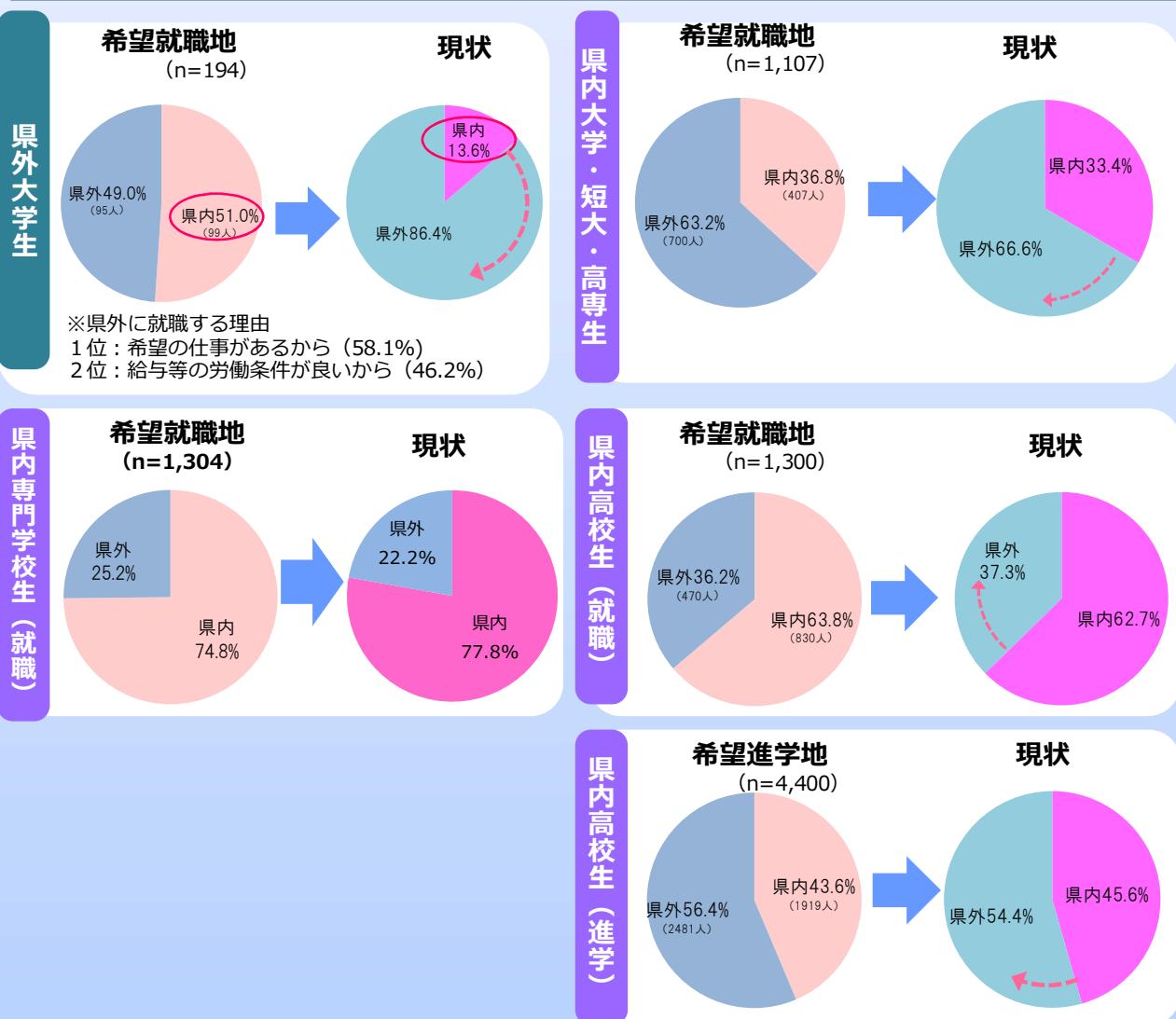


「県外」と回答した方



5 調査結果の高知県人口の将来展望への反映

本調査結果については、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略＜平成27年度改定版＞」に盛り込んだ高知県人口の将来展望に以下のとおり反映した。



※現状については、高等学校卒業者の就職状況に関する調査（文部科学省）、新規大学卒業者対象求人受理・充足アンケートに基づく推計値の他、個別の聞き取り調査により県が算出

県内の大学生・短大生・高専生・専門学校生・高校生については、進学地や就職地の希望と現実との乖離が小さい。他方で、**高知県外在住の県出身大学生**については、**県内に戻って就職したい**という希望はあるものの、現実との乖離が大きい状況。

人口の将来展望にあたっては、魅力ある雇用の創出に取り組むことなどにより、県外大学生の就職地に関する希望を実現するとともに、県内の学生に関しても、県内就職の割合をより高めていくことを前提に「移動に関する仮定」を設定。

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略
〈平成 31 年度版〉

平成 31 年 3 月
高知県 産業振興推進部 計画推進課

〒780-8570 高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

T E L 088-823-9335

F A X 088-823-9255

E - mAI l : 120801@ken.PRef.kochi.lg.jp

<http://www.PRef.kochi.lg.jp/soshiki/120801/>